

2. 地域診断

(1) 上位関連計画の整理

ここでは、本市の農村振興に関わる基本的な考え方や取組み状況、総合的な整備コンセプトの策定に向け、調整が必要な上位計画や関連計画を以下に整理します。

	上位・関連計画
国	1) 農林水産業・地域の活力創造プラン (平成 30 年 6 月改訂 農林水産業・地域の活力創造本部)
	2) 食料・農業・農村基本計画 (平成 27 年 3 月 農林水産省)
沖縄県	3) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】(平成 29 年 5 月)
	4) 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成 29 年 6 月)
	5) 沖縄污水再生ちゅら水プラン 2016 (沖縄県下水道等整備構想) (平成 28 年 8 月)
糸満市	6) 第 4 次糸満市総合計画 後期基本計画 (平成 28 年 3 月)
	7) 糸満市都市マスタープラン (平成 30 年 9 月)
	8) 緑の基本計画 (平成 14 年 3 月)
	9) 糸満市農業振興地域整備計画 (平成 27 年 9 月)
	10) 糸満市観光振興基本計画 (平成 28 年 3 月)

1) 農林水産業・地域の活力創造プラン

(平成 30 年 6 月改訂 農林水産業・地域の活力創造本部)

農林水産業と農林漁業者の所得向上を実現するため、内閣総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、農林水産業全般にわたる改革を実行するグランドデザインとして策定された。

基本的考え方

世界の食市場の拡大、高齢化等に伴う新たな国内ニーズ、平成の農地改革による多様な主体の農業への参入など、農山漁村には新たな風が吹きつつあることから、これらの機会をとらまえ、その潜在力を活かし、次の施策を大胆に展開していく。

- ①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大
- ②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築など収入増大の取組の推進とともに、農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組や経営所得安定対策と米の生産調整の見直し
- ③生産現場の強化、併せて、高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承
- ④農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組を進める

政策の展開方向・具体的施策

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

<目標>

- 2019 年までに農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円に増大させ、その実績を基に、新たに 2030 年に 5 兆円の実現を目指す目標を掲げ、具体策を検討
- 学校給食での国産農林水産物の使用割合を 2020 年度までに 80%に向上
- 今後 10 年間で加工・業務用野菜の出荷量を 5 割増加

<展開する施策>

- ① 農林水産物・食品の輸出促進
- ② 国産農水産物の輸入品からのシェア獲得、和食・和の文化の次世代継承と国内外への発信、学校給食、地産地消、食育等を通じた国内需要の増大、新たな国内需要に対応した農林水産物・食品の生産・開発・普及
- ③ 国内外の需要の取り込みの前提となる食の安全と消費者の信頼の確保

2. 6次産業化等の推進

<目標>

- 2020 年までに 6 次産業化の市場規模を 10 兆円に増加
- 次世代施設園芸拠点整備地区において化石燃料使用を 5 年間で 3 割削減
- 2016 年度までに新たに「強み」のある農畜産物を 100 以上創出
- 地域の資源と資金を活用し、雇用の創出や農山漁村等の活性化につながる 10,000 程度のプロジェクトを立ち上げ
- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林水産業の発展を図る取組を 2018 年度に全国 100 地区で実現
- 2018 年までに約 100 地区でバイオマス産業都市を構築
- 酪農について、2020 年までに 6 次産業化の取組件数を 500 件に倍増

＜展開する施策＞

- ① 農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）出資案件の形成促進
- ② 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、地理的表示保護制度の導入、異分野融合研究の推進
- ③ 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化の推進
- ④ 新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用
- ⑤ 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーに係る取組の拡大・深化
- ⑥ 食品ロス削減の推進
- ⑦ 企業を含む地域の関係者と連携した畜産クラスターの構築支援、6次産業化・輸出促進のための生乳取引の多様化等による酪農家の創意工夫に応える環境整備

3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

＜目標＞

- 2023年度までに、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立
- 2023年までに、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを2011年全国平均比4割削減
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、2023年に40代以下の農業従事者を40万人に拡大
- 2023年までに、法人経営体数を5万法人に増加

＜展開する施策＞

- ① 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等
- ② 多様な担い手の育成・確保（法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入）
- ③ 女性農業経営者の能力の積極的な活用（農業女子プロジェクト、ビジネス発展支援等）
- ④ 高付加価値化・生産コスト削減に資する大区画化と、国土強靱化を踏まえた水利施設の整備等
- ⑤ 経済界との連携等による、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入、生産資材費の低減、先端モデル農業の確立等

4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進

6. 更なる農業の競争力強化のための改革

＜展開する施策＞

- ① 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し
- ② 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立
- ③ 農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備
- ④ 戦略的輸出体制の整備
- ⑤ 全ての加工食品への原料原産地表示の導入
- ⑥ チェックオフ導入の検討
- ⑦ 収入保険制度の導入
- ⑧ 真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直し
- ⑨ 農村地域における農業者の就業構造改善の仕組み
- ⑩ 飼料用米を推進するための取組
- ⑪ 肉用牛・酪農の生産基盤の強化策
- ⑫ 配合飼料価格安定制度の安定運営のための施策
- ⑬ 牛乳・乳製品の生産・流通等の改革

7. 人口減少社会における農山漁村の活性化

<目標>

- 関係省庁との連携プロジェクトを展開し、2020 年までに全国で交流人口を 1,300 万人まで増加
- 持続的なビジネスとして実施できる農泊地区を 500 地区創設
- 2018 年度にジビエ利用のモデルとなる地区を 12 か所程度整備し、2019 年度にジビエ利用量を倍増

<展開する施策>

- ① 農山漁村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティ活性化の推進
- ② 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり
- ③ 優良事例の横展開・ネットワーク化
- ④ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
- ⑤ 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化
- ⑥ 持続的なビジネスとしての「農泊」によるインバウンド需要の取り込み
- ⑦ 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進

8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

<目標>

- 国産材の供給量を 2025 年までに 4,000 万³mに増加（2009 年：1,800 万³m）
- 2013 年度から 2020 年度までの間に、毎年 52 万haの間伐等を実施
- C L T（直交集成板）について 2024 年度までに年間 50 万³m程度の生産体制を構築

<展開する施策>

- ① 新たな森林管理システムの構築と木材の生産流通構造改革等
- ② C L T等の新たな製品・技術の開発・普及のスピードアップ
- ③ 木質バイオマスの利用促進等による新たな木材需要の創出
- ④ 適切な森林の整備・保全等を通じた国土保全、地球温暖化防止など森林の多面的機能の維持・向上

9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

<目標>

- 2022 年までに魚介類生産量（食用）を 449 万トン（2005 年度水準）に向上（2012 年：376 万トン）
- 2019 年までに国産水産物輸出額を 3,500 億円に増大（2012 年：1,700 億円）
- 2022 年までに魚介類消費量を 29.5 kg/人年（2010 年度水準）に向上（2012 年：28.4kg/人年）

<展開する施策>

- ① 水産業の持続的発展のための資源管理、各地の浜における生産体制強化・構造改革の推進
- ② マーケットインの発想による生産から加工・流通、販売・輸出の各段階の取組の強化による消費・輸出拡大
- ③ 浜と食卓の結びつきの強化
- ④ 水産政策改革の更なる推進

10. 東日本大震災からの復旧・復興

2) 食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月 農林水産省）

農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくことを目的として策定された。

計画期間

中長期的な食料・農業・農村をめぐる情勢の変化を見通しつつ、今後 10 年程度先までの施策の方向等を示すものとするが、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化及び施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね 5 年ごとに見直し、所要の変更を行うこととする。

食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

1. 基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保
2. 食料の安定供給の確保に向けた国民的な議論の深化
3. 需要や消費者視点に立脚した施策の展開
4. 農業の担い手が活躍できる環境の整備
5. 持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開
6. 新たな可能性を切り拓く技術革新
7. 農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

- 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
- 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
- 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立
- 国際交渉への戦略的な対応

2. 農業の持続的な発展に関する施策

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討
- 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革
- コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等
- 気候変動への対応等の環境政策の推進

3. 農村の振興に関する施策

- 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等
- 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出
- 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等

4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策

5. 団体の再編整備等に関する施策

3) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】（平成 29 年 5 月 沖縄県）

沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、沖縄 21 世紀ビジョンで示された県民が描く将来像の実現に向けた取組の方向などを踏まえ、沖縄の福利を最大化すべく、計画における「基本方向」や「基本施策」などを明らかにすることを目的として策定された。同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持ち合わせている。

計画期間
平成 24 年度～平成 33 年度までの 10 年間
計画目標
沖縄の特性を発揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、沖縄 21 世紀ビジョンで掲げた 5 つの将来像の実現及び 4 つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現
将来像
1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島 2. 心豊かで、安全・安心に暮らせる島 3. 希望と活力にあふれる豊かな島 4. 世界に開かれた交流と共生の島 5. 多様な能力を発揮し、未来を拓く島
基本施策（一部抜粋）
1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して (1) 自然環境の保全・再生・適正利用 (2) 持続可能な環境型社会の構築 (3) 低炭素島しょ社会の実現 (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造 (5) 文化産業の戦略的な創出・育成 (6) 価値創造のまちづくり (7) 人間優先のまちづくり
2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (1) 健康・長寿おきなわの推進 (2) 子育てセーフティネットの充実 (3) 健康福祉セーフティネットの充実 (4) 社会リスクセーフティネットの確立 (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決 (6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 (7) 共助・共創型地域づくりの推進
3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備 (2) 世界水準の観光リゾート地の形成 (3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

- (4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成
- (5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成
- (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
- (7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興
- (8) 地域を支える中小企業等の振興
- (9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
- (10) 雇用対策と多様な人材の確保
- (11) 離島における定住条件の整備
- (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
- (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
- (14) 政策金融の活用

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

- (1) 世界との交流ネットワークの形成
- (2) 国際協力・貢献活動の推進

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

- (1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進
- (2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備
- (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
- (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
- (5) 産業振興を担う人材の育成
- (6) 地域社会を支える人材の育成

圏域別展開の基本方向

(3) 南部圏域

イ 圏域の特色を生かした産業の振興／(工) 農林水産業の振興

- 湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備とあわせて農業水利施設等の長寿命化を推進します。
- きく、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、にんじん、マンゴー、かんしょ等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。
- さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や農地所有適格法人・農作業受託組織等の育成・強化により、生産の増大に取り組みます。周辺離島の含蜜糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。
- 畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。あわせて、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。
- 都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。
- 荒廃原野における緑化を推進し、周辺離島における水源かん養、潮害防備のための森林整備を推進するとともに、特産林産物の生産や需要喚起を図ります。
- 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携や農林水産業の多面的機能の強化を図ります。

4) 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成 29 年 6 月)

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、都市計画法上、最上位に位置付けられる都市計画である。糸満市が含まれる「那覇広域都市計画」について以下に整理する。

目標年次
都市の将来像、都市づくりの理念及び将来の都市構造は平成 22 年～平成 42 年までの 20 年間を想定して策定し、区域区分、主要な都市施設の整備等は、平成 32 年の姿として策定
計画範囲
那覇市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、北中城村、中城村の 5 市 4 町 2 村
共通理念
「我した島沖縄の特色あるまちづくり」
共通目標
・地域の歴史・自然・文化を活かした、個性豊かな都市 ・地域自ら考えつくる、快適で潤いのある都市 ・都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市
まちづくりの構想
1. 都市の将来像 ①誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏 ②地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏 ③多様な生活様式が可能な都市圏 ④世界に開く広域交流都市圏 ⑤連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏 ⑥環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏 ⑦知的交流が盛んな情報先進都市圏 ⑧観光・MICE・ショッピングで魅力ある都市圏 2. 都市づくりについて (1) 広域的な位置付け： 歴史交流都市圏・「ウフマチ」(連携し、大きく発展する街) (2) ②基本方針 ①地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市圏づくり ○伝統や文化を大切にする都市圏づくり ○自然環境や生活に配慮した循環型・低炭素都市圏づくり ○地域主体の都市圏づくり ②重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり ○質の向上を図る都市圏づくり ○駐留軍用地跡の活用による中南部の一体的な都市圏づくり ○高度情報通信技術の活用と知的交流を促進する都市圏づくり ③都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり ○多様な住まい方が実現する都市圏づくり ○国内外に開かれた交流都市圏づくり

- それぞれの産業が連携した都市圏づくり
- 魅力あふれる都市圏づくり

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

5) 市街化調整区域の土地利用の方針

①優良な農地との健全な調和に関する方針

- 今後とも優良農地として農業上の土地利用が継続されるものと想定し、都市計画としてその環境の保全に努めます。
- 担い手への優良農地の利用集積や、農地流動化対策の強化などによる経営規模の拡大を図りつつ、経営の効率化に向けた農業生産法人等の育成・強化に努めます。

②災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- 市街地周辺部の斜面地で、宅地造成後もなお危険が予想される急傾斜地等については、森林のもつ土砂流出防止機能、水源かん養機能等の観点から、極力林地として保全を図ります。

③自然環境形成の観点から必要な保全・再生・適正利用に関する方針

- 糸満市真栄里から摩文仁、八重瀬岳にわたる沖縄戦跡国定公園として指定された地域については、良好な自然環境の保全を図り、特に海岸線については、その保全とともに、必要に応じた再生や適正利用に努めます。また、その他の地域であっても、森林、河川等の良好な自然環境は積極的な保全と、必要に応じた再生や適正利用を図ります。

④秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

- 市街化調整区域における都市的土地利用にあたっては、農業振興計画等と整合を図るとともに、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう地域の実状に応じた市街化調整区域における地区計画制度等の活用により既存集落の地域コミュニティを維持し、計画的かつ適正な土地利用に努めます。併せて、土地利用の動向等を踏まえて建築物の建ぺい率、容積率等の建築形態規制の見直しを必要に応じて検討し、良好な環境形成に努めます。
- 郊外部における豊かな自然を活かした快適な居住環境の確保と活力ある地域づくりの推進、都市機能の享受を可能にする連携、交流の強化が求められており、既存集落内においては、自然環境と調和し、地域活力の維持に資する都市的土地利用の集約化を推進します。
- 市街化調整区域における産業の振興、居住環境の改善その他都市機能の維持又は増進に著しく寄与する開発についても、市街化調整区域が市街化を抑制する区域であることから、地区計画等の活用により、いたずらに開発や市街化を促進することのないよう十分に配慮します。

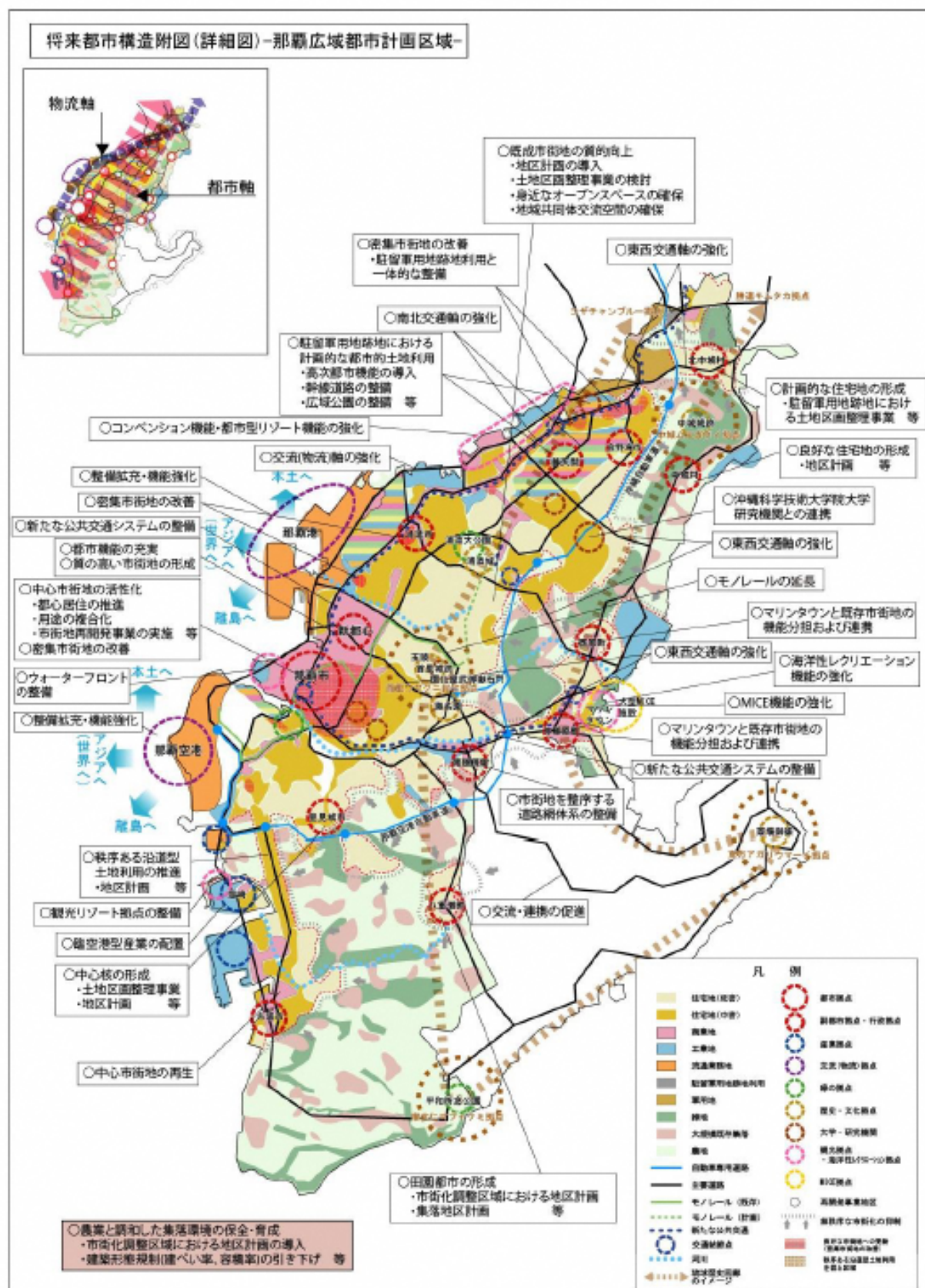


図-将来都市構造附図(詳細図)

5) 沖縄污水再生ちゅら水プラン 2016（沖縄県下水道等整備構想）（平成 28 年 8 月）

県と市町村が連携して処理区域、整備手法及び整備スケジュールの設定を行い、下水道や農業・漁業集落排水施設、浄化槽など各種污水处理施設の整備を計画的、効率的に進めるための指針として平成 10 年度に策定、その後、社会情勢等の変化に応じて平成 18 年度と平成 22 年度にそれぞれ見直しが行われている。前回の見直しから 5 年が経過したことや、平成 26 年 1 月に 3 省（国土交通省、農林水産省、環境省）統一の「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」（以下、「新マニュアル」という。）が策定され、新マニュアルを踏まえた早急な見直しを行うことを目的として策定された。

計画期間

現況年次を平成 25 年度とし、アクションプラン達成の中期目標を平成 37 年度、既存施設の効率的な改築・更新及び運営管理を目指す長期目標を平成 47 年度に設定する。

污水处理の課題

糸満市においては、農業利用等を目的に技術基準を策定する「下水処理水の再生処理システムに関する実証事業」が平成 27 年度の下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）に選定されており、今後、農業利用も含めて処理水の再利用について検討していく必要があります。

汚泥処理の課題

糸満市は下水道、農業集落排水施設の進捗による汚泥処理量増加への対応を課題として挙げています。

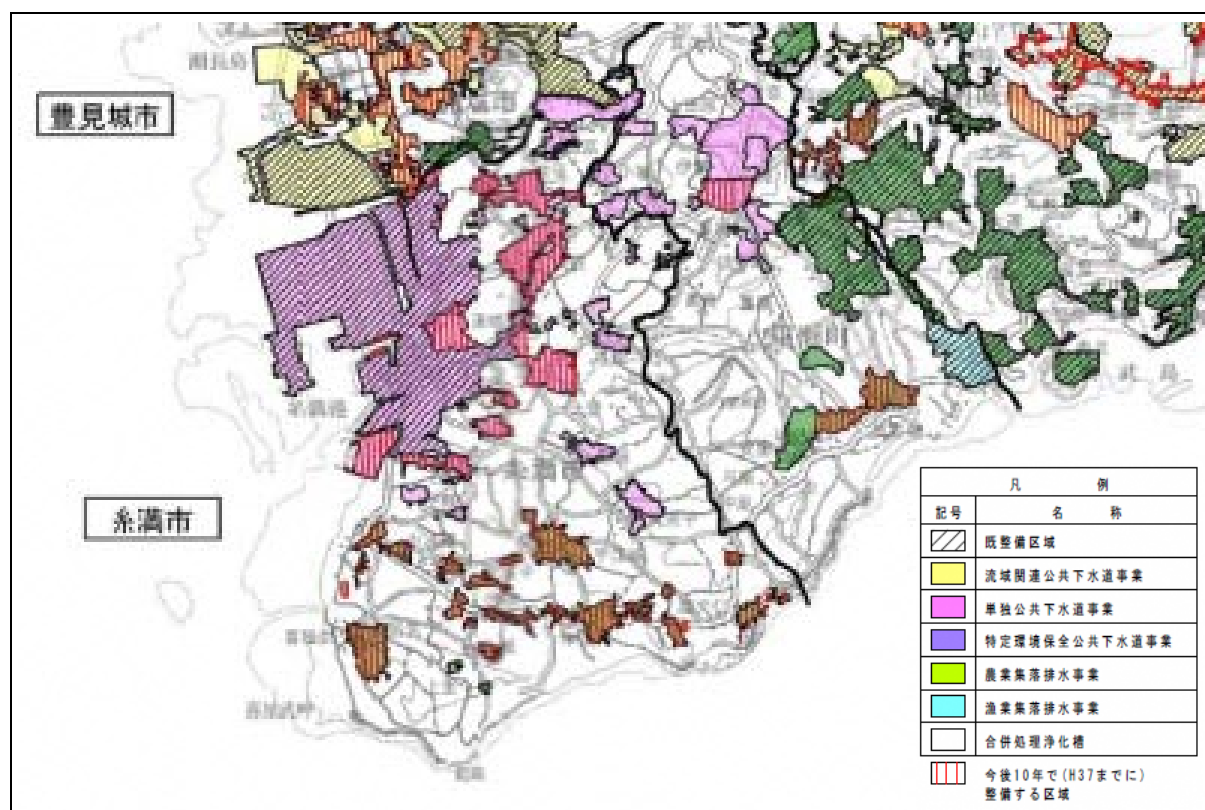


図-下水道等整備構想図（平成 37 年度）

6) 第4次糸満市総合計画 後期基本計画（平成28年3月）

平成23（2011）年度から平成32（2019）年度を計画期間とする「第4次糸満市総合計画」を背景とし、人口減少社会の到来や少子・高齢化社会の進展など、本市を取り巻く社会情勢の変化や地方分権の進展に伴って発生する新たな行政需要、多様化している市民ニーズ等への対応等を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5力年を計画期間とする「後期基本計画」を策定した。

計画期間
平成28年度～平成32年度までの5年間
基本理念・将来像
基本理念：ひかりとみどりといのりのまち 将来像：つながりの豊かなまち
重点施策
重点施策：まち・ひと・しごとのつながるまち 第1節 未来につなぐ子育て支援プラン ①妊娠・子育てに関する相談機能等の充実 ②子どもの成長に必要な環境の整備 ③子育て家庭を応援する環境づくり 第2節 「海幸・陸幸の史都」推進プラン ①地域資源を活用した産業育成 ②海幸・陸幸の史都推進のための人材育成・確保 ③海幸・陸幸の史都の環境整備 ④糸満ブランドの情報発信 第3節 まちの魅力を活かした交流推進プラン ①豊かな地域資源の有効活用 ②人と地域をつなぐまちづくり ③安心・快適な暮らしを支えるまちづくりの推進
施策の大綱
第1章 人や文化のつながるまち（教育と文化） 第2章 安全のつながるまち（防災） 第3章 元気のつながるまち（健康・医療・福祉） 第4章 生命（いのち）のつながるまち（環境） 第1節 森・川・海が連鎖する自然環境の保全、活用 第2節 水際線とイノー（礁池）の保全 第3節 良好な住環境の形成 第4節 資源循環とグリーンエネルギー利用の普及 第5節 葬祭施設・墓地等の整備 第5章 暮らしのつながるまち（まちの基盤） 第1節 まちのつながりと賑わいの創出 第2節 市街地・集落の整備 第3節 良好な住宅・住環境の形成 第4節 公園緑地の整備 第5節 交通・通信ネットワークの整備 第6節 上下水道の整備

第6章 働きのつながるまち（産業）

第1節 各種産業の連携と情報の発信

第2節 農業の振興

第3節 水産業の振興

第4節 商工業の振興

第5節 観光の振興

第6節 経営・労働環境の充実

第7章 喜びのつながるまち（平和・交流）

第8章 信頼のつながるまち（協働）

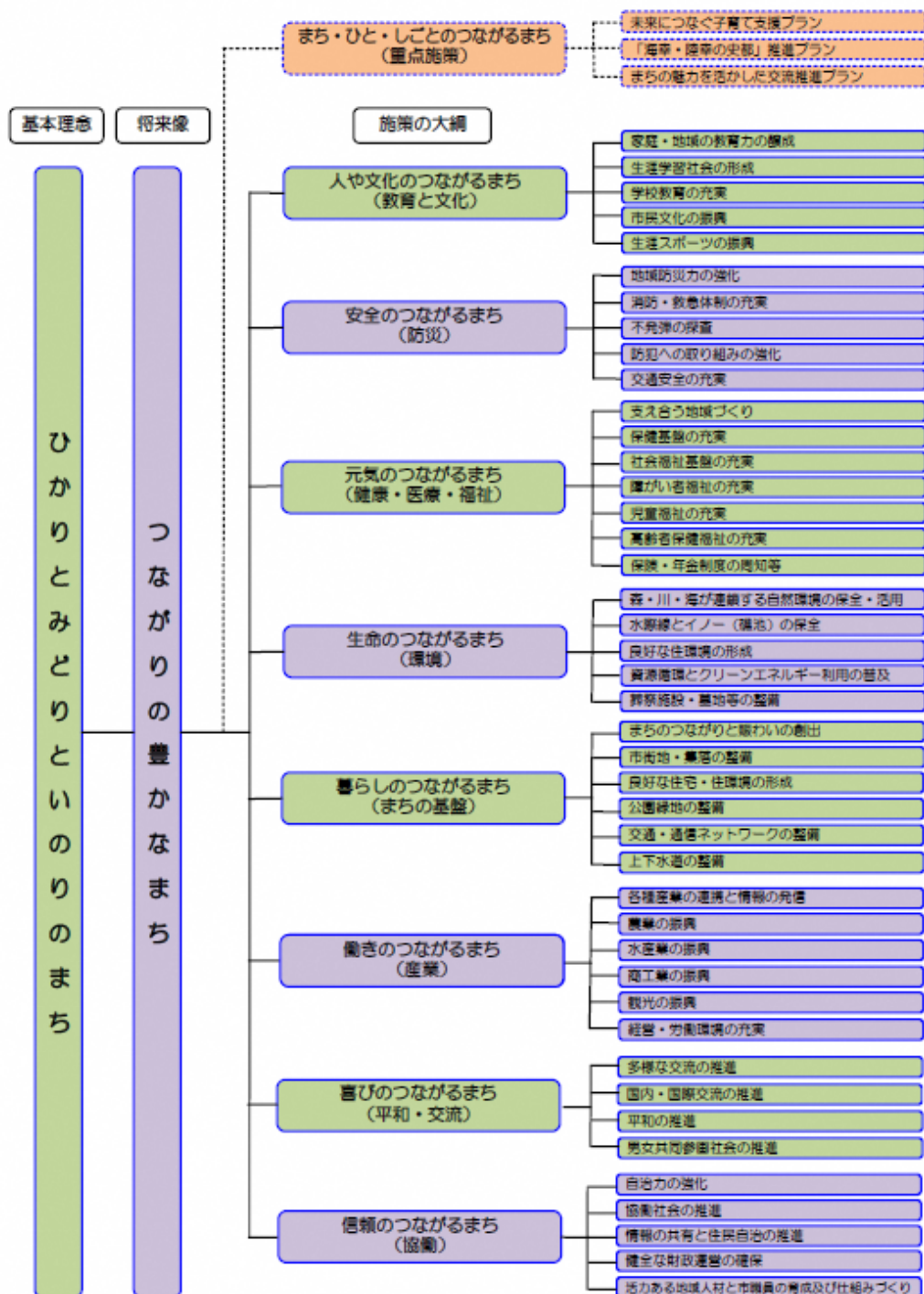


図-施策体系

7) 糸満市都市マスタープラン（平成 30 年 9 月）

都市計画法における「市町村の都市計画に関する基本的な方針（法第 18 条の 2）」に準じ、本市の道路や公園等の整備等の方針をより具体的かつきめ細かく定めることを目的として策定した。

計画期間		
平成 27 年（国勢調査実施年）を基準年とし、平成 47 年までの 20 年間		
将来の都市構造		
(1) 市街地における新たな都市機能の再編 (2) 歴史ある緑豊かなまちづくり（公園・水辺整備とネットワーク形成） (3) 農村部における新たなネットワークの創出		
将来の都市像		
つながりが生み出す新しいまちのカタチ ～ネットワークによる都市機能の再編に向けて～		
土地利用		
(1) 基本的考え方 住宅地区については字糸満の密集市街地から西崎町、潮崎町の埋立地への誘導を行い、快適な住環境の整備を図ります。市街地の縁辺部の農村的な環境の保全を図ります。また、工業地区は北地区漁港を中心に背後に水産関連の工業地区・商業機能の整備をさらに促進させるものとし、集落地区は丘陵と一帯となった住環境を今後も保持し、田園的な環境づくりを目指すものとします。その方策として市街化調整区域での地区計画などの検討を進めます。		
(2) 整備の方針 2) 市街化調整区域 ● 優良農地や自然環境の保全に努めるとともに、地域活性化の観点からは市街化調整区域における規制緩和に基づく住宅の建設を周知・推奨します。 ● 農振地域整備計画に基づく生活環境施設整備、生活基盤整備と集落排水の整備を進めます。 ● 地区の拠点となる集落においては、市街化調整区域における地区計画制度の活用を行い、地区の活性化に資する土地利用を図ります。 ● 市街化区域に隣接する国道 331 号沿道の真栄里地域においては、その交通アクセス性を活用した土地利用の検討を行います。 ● 平和の道線沿いの既存施設とその周辺における、現況に配慮した土地利用の検討を行います。 ● 空き家・空き地の有効活用を図り、農村集落における定住促進を図ります。 ■土地の利用区分		
大区分	ゾーンの概念	ゾーンの方針
守り育てる区域 （開発禁止）	● 中南部都市圏に存在する貴重な樹林地・沿岸部が概ね該当	沖縄戦跡国定公園特別保護地区 約 29ha
作り育てる区域 （開発禁止・開発抑制）	● 農業の多様な機能が発揮される集団農地及び周辺土地利用との調整や自然環境の回復と新たな地域環境を図る場所が概ね該当	農業振興地域における農用地区域 約 1,858ha
共に育てる区域 （開発抑制・開発誘導）	● 集落居住周辺地域の質を高める御嶽・殿文化財などの地域資源が立地する場所及び地域ニーズに対応した新たな地域づくりを想像する場所が概ね該当	農業振興地域における白地地域（法 34 条 11・12 号緩和区域を除く） 約 1,464ha
自ら育てる区域 （住環境整備）	● 農村集落の居住形態を維持する既存集落居住地区が該当	法第 34 条 11・12 号緩和区域 約 497ha

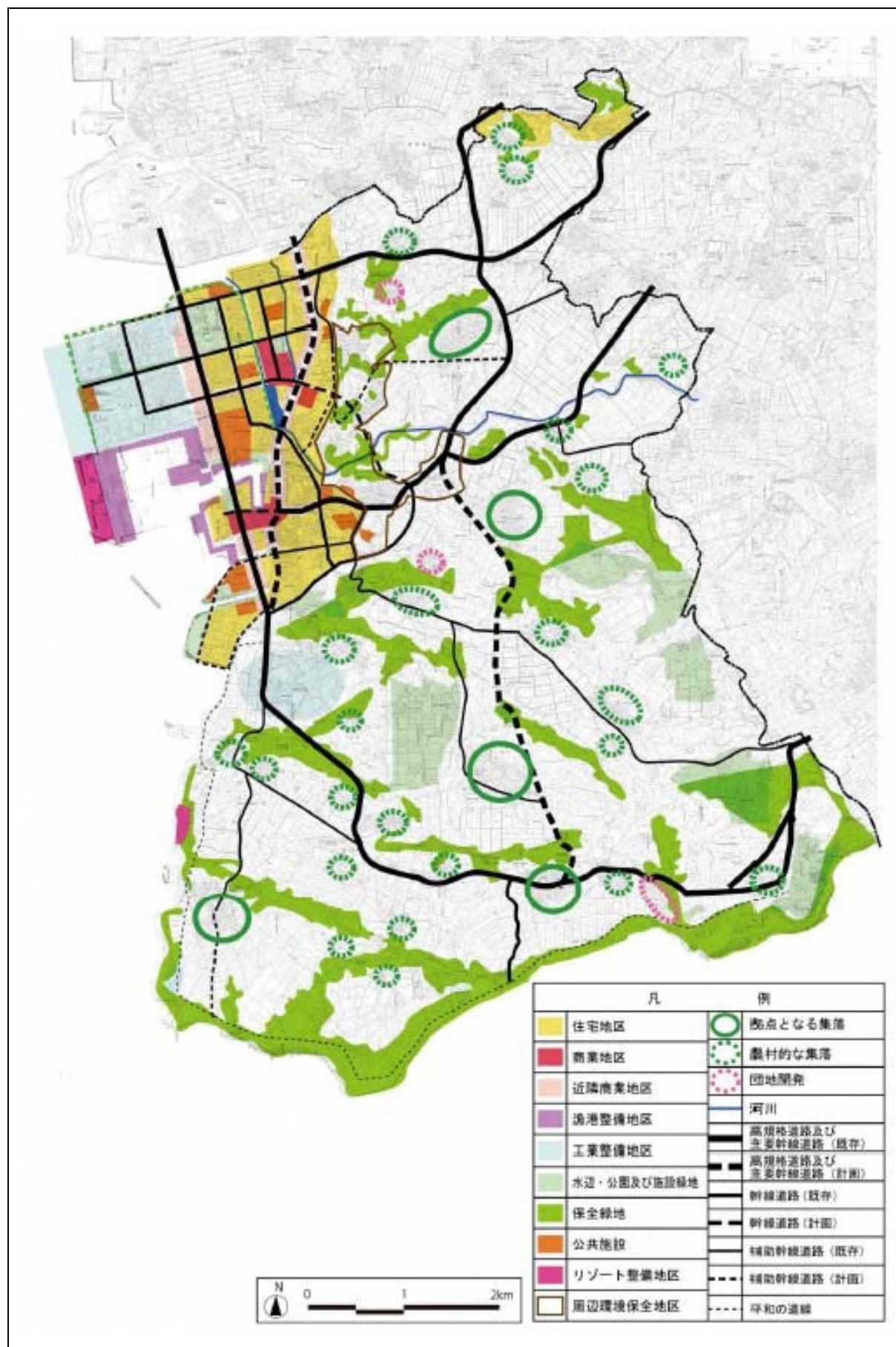


図-土地利用図

8) 緑の基本計画（平成 14 年 3 月）

都市緑地保全法の改正によりもつけられた計画制度であり、緑地の保全、緑化の推進の方策を示す計画として策定された。

計画期間																												
概ね 20 年後の平成 32 年																												
基本理念																												
○集落の抱護林（風衝）と源泉（湧き水）の涵養林としてのみどり ○精神的な支柱（グスク）で祭りなど生活、風土の根幹となるみどり ○平和と祈りのみどり ○平地に広がる暑苦しさを和らげ、画一的な新興住宅・工業団地の魅力を高めるみどり ○海からの防風防潮となり、密集地のゆとりのある空間としてのみどり																												
みどりの将来像																												
歴史・文化と潤いのあるみどりのまち、いとまん ◆歴史と文化のあるみどり ・集落の抱護林（風衝）としてのみどり ・集落の源泉（湧き水）の涵養林となるみどり ・精神的な支柱（グスク）となるみどり ・祭りなど生活、風土の根幹となるみどり ・平和と祈りのみどり ◆潤いのあるみどり ・平地に広がる暑苦しさを和らげるみどり ・画一的な新興住宅地、工業団地の魅力を高めるみどり ・海からの防風防潮となり、抱護するみどり ・密集地のゆとりのある空間としてのみどり																												
■緑の軸と地域形成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域の整備方向</th><th>地域の概念区分</th><th>具体的な地域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">緑の形成軸</td><td>市街地の外環となる緑</td><td>名城、真栄里、国吉の背後丘陵、南山城、照屋グスク、兼城・潮平を結ぶ高台の丘陵</td></tr> <tr> <td>地域を区分する緑</td><td>南山城の高台から与座岳、八重岳を結ぶ丘陵</td></tr> <tr> <td>緑の水系軸</td><td>周辺環境を支える水辺と緑</td><td>報得川とその周辺地域</td></tr> <tr> <td rowspan="3">歴史・文化をまもる緑</td><td>農村部の骨格となる緑</td><td>主に国定公園内の集落背後林、摩文仁の平和祈念公園の海岸沿いの丘陵</td></tr> <tr> <td>海岸線の緑</td><td>祈念公園の健児の塔から荒崎、喜屋武岬、漁港に至る海岸植物群</td></tr> <tr> <td>市街地の内環となる緑</td><td>黄金森、白銀堂、サンテン毛を結ぶ小起伏地のオープンスペース</td></tr> <tr> <td>歴史・文化をそだてる緑</td><td>農村集落、畑地</td><td>調整区域の集落、農地</td></tr> <tr> <td rowspan="2">潤いをつくる緑</td><td>旧市街地の緑</td><td>中地区漁港周辺の既成市街地周辺の区画整理事業、国道沿線</td></tr> <tr> <td>埋立地の緑</td><td>西崎、南浜の埋め立て地、リゾートパーク整備構想地域</td></tr> </tbody> </table>			地域の整備方向	地域の概念区分	具体的な地域	緑の形成軸	市街地の外環となる緑	名城、真栄里、国吉の背後丘陵、南山城、照屋グスク、兼城・潮平を結ぶ高台の丘陵	地域を区分する緑	南山城の高台から与座岳、八重岳を結ぶ丘陵	緑の水系軸	周辺環境を支える水辺と緑	報得川とその周辺地域	歴史・文化をまもる緑	農村部の骨格となる緑	主に国定公園内の集落背後林、摩文仁の平和祈念公園の海岸沿いの丘陵	海岸線の緑	祈念公園の健児の塔から荒崎、喜屋武岬、漁港に至る海岸植物群	市街地の内環となる緑	黄金森、白銀堂、サンテン毛を結ぶ小起伏地のオープンスペース	歴史・文化をそだてる緑	農村集落、畑地	調整区域の集落、農地	潤いをつくる緑	旧市街地の緑	中地区漁港周辺の既成市街地周辺の区画整理事業、国道沿線	埋立地の緑	西崎、南浜の埋め立て地、リゾートパーク整備構想地域
地域の整備方向	地域の概念区分	具体的な地域																										
緑の形成軸	市街地の外環となる緑	名城、真栄里、国吉の背後丘陵、南山城、照屋グスク、兼城・潮平を結ぶ高台の丘陵																										
	地域を区分する緑	南山城の高台から与座岳、八重岳を結ぶ丘陵																										
緑の水系軸	周辺環境を支える水辺と緑	報得川とその周辺地域																										
歴史・文化をまもる緑	農村部の骨格となる緑	主に国定公園内の集落背後林、摩文仁の平和祈念公園の海岸沿いの丘陵																										
	海岸線の緑	祈念公園の健児の塔から荒崎、喜屋武岬、漁港に至る海岸植物群																										
	市街地の内環となる緑	黄金森、白銀堂、サンテン毛を結ぶ小起伏地のオープンスペース																										
歴史・文化をそだてる緑	農村集落、畑地	調整区域の集落、農地																										
潤いをつくる緑	旧市街地の緑	中地区漁港周辺の既成市街地周辺の区画整理事業、国道沿線																										
	埋立地の緑	西崎、南浜の埋め立て地、リゾートパーク整備構想地域																										

9) 糸満市農業振興地域整備計画（平成 27 年 9 月）

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することを目的に策定された。

計画期間

概ね 20 年後の平成 32 年

農業生産基盤の整備及び開発の方向

◆兼城地区（阿波根、北波平、武富、賀数、潮平、兼城、座波、照屋）

本地区の農用地は、起伏が割合激しく森林原野が混在しており、以前は団地性の乏しい地区でしたが、県営畑地帯総合土地改良事業や基盤整備促進事業等によってほ場や農道及び用排水施設等が整備され、農地としての利用度が高くなっています。

今後は農業生産基盤の整備計画がない阿波根集落や座波集落の西側の農用地域等において、ほ場や農道及び農業用排水施設等の整備を検討し、優良農地の確保及び集団化に努め、機械化農業の確立と農業生産性の向上を図ります。また、その他の農道の舗装や耕土流出防止に配慮した排水路の整備、かんがい排水施設整備等を推進します。

◆高嶺地区（豊原、大里、与座、真栄里、国吉）

本地区はおおむね平坦な地形が多く、比較的土壌条件及び水資源に恵まれています。豊原や与座集落一帯はさとうきびの単収が高く、大里や真栄里集落周辺では農業用施設による園芸作物が盛んです。本地区は県営や団体営土地改良事業等によってほ場や農道及び用排水施設等が整備され、農地としての利用度が高くなっています。

今後は農業生産基盤の整備計画がない報得川北側の豊原集落や国吉集落南側から真栄里の国道 331 号東側一帯の農用地域等において、ほ場や農道及び農業用排水施設等の整備を検討し、優良農地の確保及び集団化に努めます。また、国営地下ダムや地域の水資源を活用したかんがい排水事業等による生産条件の整備に努めます。

◆三和東地区（真壁、宇江城、真栄平、新垣、米須、大度、摩文仁）

本地区はおおむね平坦な集団的農地ですが、企業買占め地や農用地に介在する森林原野が比較的多く、土壌も保水性に乏しい島尻マーヅで土地条件に恵まれていません。また、地区の南側は土地改良事業がほとんど実施されておらず、農業生産性が低い地域となっています。

今後は、未整備地域を中心に国営地下ダム事業と関連した土地改良事業や農道及び農業用排水施設等の整備を図るとともに、機械化農業の確立と生産性向上を図ります。

◆三和西地区（伊敷、名城、小波蔵、糸洲、南波平、喜屋武、束里、福地、山城、伊原）

本地区の農用地はおおむね平坦で一部には小丘陵地がみられ、土壌は保水性に乏しい島尻マーヅが広く分布しています。これまで、名城、喜屋武、山城地区で土地改良事業や畑地かんがい事業等が行われており、生産基盤整備は着実に進行しています。

今後は、未整備地域を中心に土地改良事業や農道及び農業排水施設等の整備を図ります。また、本地区一帯は国営地下ダムの受益地区であることから、かんがい排水事業等の関連事業を総合的に推進し、優良農地の確保及び集団化に努めます。

◆糸満・西崎地区（糸満）

本地区に農用地区域はなし

■農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地区	受益面積		
担い手育成畑地帯総合整備事業 (宇江城第1)	区画整理 24.5ha 畑かん施設 24.5ha	宇江城	24.5	1	H27～H32
担い手育成畑地帯総合整備事業 (福地第2)	区画整理 37.6ha 畑かん施設 37.6ha	福地	57.6	2	H28～H33
担い手育成畑地帯総合整備事業 (伊敷)	区画整理 49.2ha 畑かん施設 49.2ha	伊敷	63.2	3	H30～H35
担い手育成畑地帯総合整備事業 (喜屋武ウナ原)	区画整理 28ha 畑かん施設 28ha	喜屋武 ウナ原	28.0	4	H26～H31
担い手育成畑地帯総合整備事業 (摩文仁北)	区画整理 31.3ha 畑かん施設 31.3ha	摩文仁	31.3	5	H32～H37
担い手育成畑地帯総合整備事業 (真壁東)	区画整理 12.7ha 畑かん施設 22.0ha	真壁	22.7	6	H32～H37
担い手育成畑地帯総合整備事業 (摩文仁)	区画整理 44.0ha 畑かん施設 44.0ha	摩文仁	44.0	7	H32～H37
担い手育成畑地帯総合整備事業 (大度北)	区画整理 39ha 畑かん施設 39ha	大度	39.0	8	H30～H35
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(福地第1、土地総)	区画整理 20ha 畑かん施設 20ha	福地	20.0	9	H30～H34
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(真栄平東、土地総)	区画整理 19.5ha 畑かん施設 19.5ha	真栄平	19.5	10	H29～H33
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(米須西第2、土地総)	区画整理 6ha 畑かん施設 6ha	米須	6.0	11	H29～H33
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(摩文仁)	区画整理 10ha 畑かん施設 10ha	摩文仁	10.0	12	H28～H32
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(真壁東第2)	区画整理 10.1ha 畑かん施設 10.1ha	真壁	10.1	13	H31～H35

農用地等の保全の方向

本市の地形は全体的に緩やかな丘陵地で形成され、特に農用地地域は平坦な地形が多くなっています。海に面した本市は台風のために風・潮害の影響を受ける地域で、特に石灰岩台地で海側に傾斜した地形となっている三和地域ではその影響が顕著です。本市の土壌は、北部で泥岩や砂岩などに起因するジャーガルが広がり、排水性が悪いため、大雨時には農地や住宅地で冠水及び浸水被害が起きています。中南部地域では、琉球石灰岩を母材とする島尻マージが広く分布し、保水性が乏しいため土壌流出の起きやすい条件下にあります。このような状況の中、農地保全、農地防災の重要性はますます増大しています。

しかし、モータリゼーションの進展や都市化にともなうベッドタウン化の圧力も高く、農用地の他用途への転換や宅地化の高まりによる農地流動化の停滞、並びに耕作放棄地の増加など農用地を取り巻く状況は厳しいものとなっています。本市は県内でも有数の農産物産地であり、農業は本市の基幹産業であることから、今後とも農地侵食防止事業等で農地保全事業の導入を推進します。また、地すべり防止対策や防風林等の造成を実施し、自然災害等から農用地を保全するとともに、担い手への農用地の集積、耕作放棄地の防止に努め、農地の多面的利活用を図り、次世代に良好な農用地を継承するよう努めます。

■農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地区	受益面積		
農業集落排水資源循環統合補助事業（喜屋武・名城）	集排処理施設一式 管路 13,550m	喜屋武 名城	56	1	H30～H37
集落基盤整備事業 （旧農村振興総合整備事業） （高嶺地区）	農道一式 集落道一式 排水路一式	高嶺	845	2	H29～H33
農業基盤整備促進事業 （糸満第3地区）	用排水路 830m 農道舗装 15 km	糸満第3	116	3	H29～H31

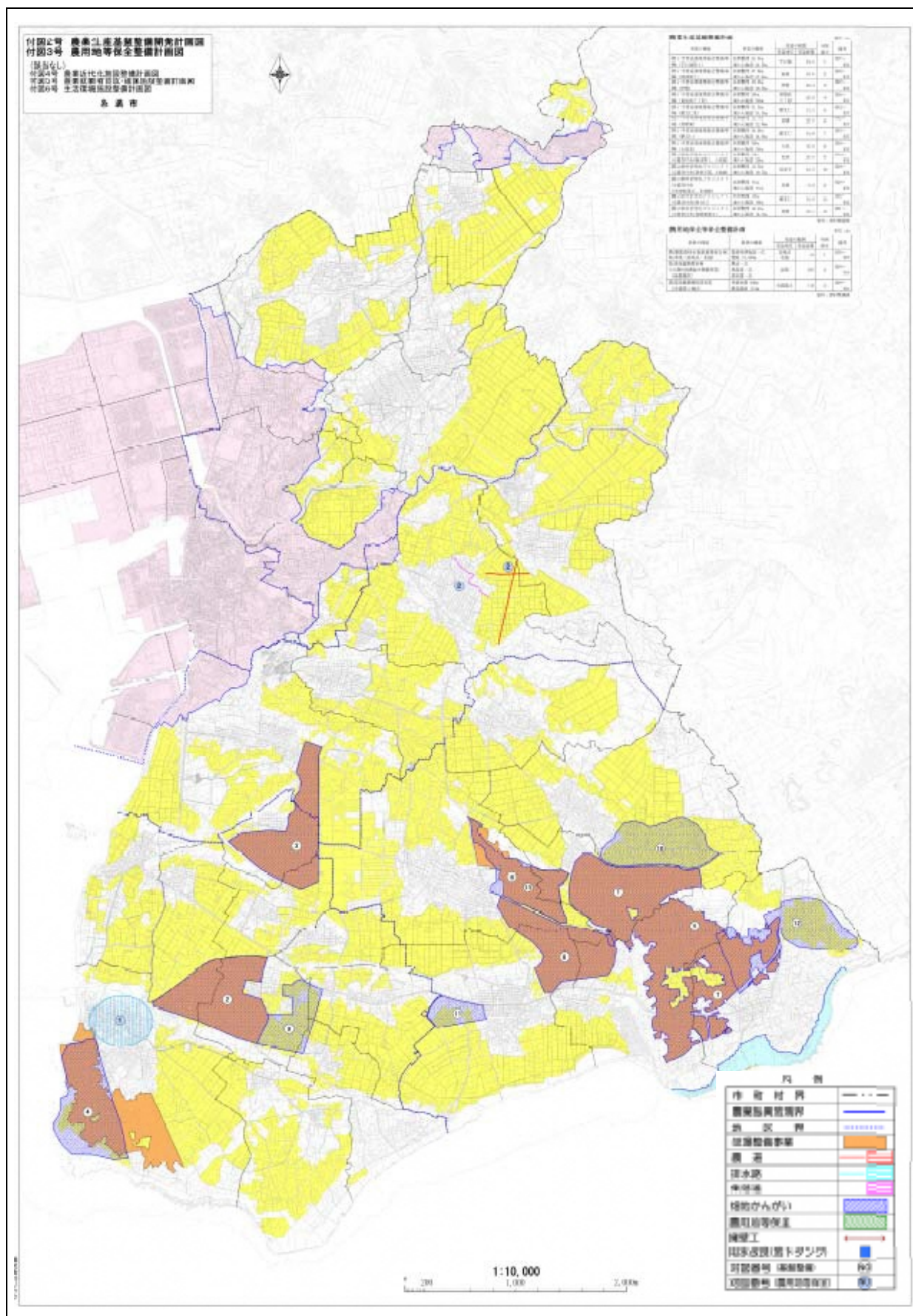


図-農業生産基盤整備開発計画図・農用地等保全整備計画図

10)糸満市観光振興基本計画（平成 28 年 3 月）

第 4 次糸満市総合計画において位置づけた観光施策の内容をふまえ、糸満市観光振興の将来像、基本方針と目標、それらを実現する施策と具体的な取り組みを体系的に位置づけるものとして、今回、糸満市観光振興基本計画を策定します。

計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間

将来像

風土と人々の営みにふれあえる結人（ゆいんちゅ）のまち糸満

基本方針・施策

① 地域資源の連携による魅力づくり

施策① 平和祈念・平和学習を深める

施策② 歴史・生活文化の活用や自然環境の保全活用

施策③ 食の魅力づくり

施策④ 宿泊滞在型観光の展開

② 地域産業の連携による産業振興

施策⑤ 魅せる農・林・水産業の展開

施策⑥ 魅せる商・工業の展開

施策⑦ 資源の組み合わせによる体験プログラムの
魅力化

③ 糸満市観光の新たな魅力づくり

施策⑧ マーケティングおよびプロモーション体制の
構築

施策⑨ 交通・情報インフラの充実と安全安心の提供

施策⑩ スポーツツーリズム・MICE 観光等の推進

施策⑪ 観光のユニバーサルデザイン化

施策⑫ 南部広域市町との連携推進

④ 地域住民による資源価値の再認識

施策⑬ 各地域での観光まちづくり体制の構築

施策⑭ 観光人材の育成

施策⑮ 観光地域としての空間形成



図-ゾーニング

■各ゾーンと施策の方向性

ゾーン名	施策の方向性	該当箇所
歴史・自然体験観光ゾーン	・歴史・生活文化の活用や自然環境保全活用のプログラム展開を図ります。	市域の一部を除くほぼ全域
平和祈念ゾーン	・平和祈念・平和学習を深める施策の展開を図ります。	戦跡国立公園およびその周辺を含む範囲
農地観光ゾーン	・農業体験、農地・農業の風景を活かした取組の展開を図ります。	埋め立て市街地である西崎町、潮崎町を除く範囲
海人文化観光ゾーン	・海人文化を伝え体験できるプログラムの展開を図ります。 ・水産物の消費を重点的に図るエリアとして展開します。	糸満漁港から、ロータリー、マチグワー周辺の一帯
レジャー・マリンゾーン	・マリンレジャー、マリンスポーツ、ビーチリゾートとしての展開を図ります。	美々ビーチ・北名城・名城ビーチ、米浪山城海岸・大度浜海岸およびその周辺地域
スポーツ観光ゾーン	・スポーツツーリズム受け入れやエコスポーツイベントの展開を図ります。	西崎運動公園、糸満市観光農園、ゴルフ場等の範囲
工場見学観光ゾーン	・工場見学等、新たな商・工業観光の展開として体験や物販の充実を図ります。	西崎町の工業地区
観光・物産情報発信ゾーン	・観光情報の拠点となり、市内外の情報発信、案内所としての機能充実を図ります。	道の駅南辺および糸満市文化・平和・観光振興センター予定地
MICE ゾーン	・MICE 受け入れ拠点としての展開、特に中小規模の MICE 受け入れを図ります。	美々ビーチ・サザンビーチホテル & リゾート南崎周辺、海のふるさと公園周辺および糸満市文化・平和・観光振興センター予定地、名城・北名城ビーチ周辺
体験観光施設ゾーン	・体験型観光の拠点として各施設での体験や、周辺地域、市内各地点での体験の窓口として展開します。	糸満市文化・平和・観光振興センター予定地周辺、琉球ガラス村、糸満市観光農園周辺

(2) 現行計画の進捗状況の整理

ここでは、関係各課及び団体ヒアリング調査に基づき、平成 18 年度に策定された「農村振興基本計画」において示されている施策の実施状況及び目標の達成状況等について整理します。

1) 施策の実施状況等の確認

現行計画に位置付けられている農村振興の 3 テーマごとに、総施策数 77 施策について整理を行います。

表-施策一覧

テーマ	施策の基本方針	施策項目	担当課・団体
1 活力と魅力のある持続的な農業の展開を目指して	① 優良な農業基盤の充実	①-1 ◆国営地下ダム受益地域等の土地改良整備	● 農村整備課
		①-2 ◇地域による土地改良組合の設立・運営	
		①-3 ◆優先性を考慮した農道整備・改良	
		①-4 ◆◇水源地の保全・管理	
		①-5 ◇水源涵養林の保全・創出	
		①-6 ◆かんがい施設整備	
		①-7 ◇適正な農業用水確保の方法検討、維持・管理	
		①-8 ◆共同水源利用施設整備（ポンプ等）	
		①-9 ◆優先性を考慮した農業排水路整備	
		①-10 ◇農業生産基盤施設の維持・管理	
	② 農業労働力の確保	②-1 ◇地域営農組織の設立・活動促進	● 農政課
		②-2 ◇農作業の受委託・共同化の体制づくり	
		②-3 ◇貸し農園展開（非農業者含む）	
		②-4 ◇新規農業就業の呼びかけ（インターネット等活用）	
		②-5 ◇新規農業者への助成制度の充実	
		②-6 ◇新規農業者講習会、研修実施	
		②-7 ◇農地の流動化・斡旋の促進	
		②-8 ◆◇地域の住宅地の確保 （農業後継者、地域の分家、新規農業就業者、高齢者）	
	③ 安定した農業生産活動の実現	③-1 ◇地域営農組織の設立・活動促進（再掲）	● 農政課
		③-2 ◆共同利用機械の導入推進	
		③-3 ◆平張り・強化型ハウスの整備	
		③-4 ◆◇防風・防潮施設の整備、管理	
		③-5 ◇鳥・獣・虫被害対策（関係研究機関との連携）	● 農政課 ● 市民生活環境課
		③-6 ◇農産物の拠点産地化、ブランド化	● 農政課
		③-7 ◇関係研究機関等と連携した高収益農産物への転換支援	
		③-8 ◇優良品種導入、品質及び農業技術向上のための講習会の実施、技術者派遣	
	④ 多様な流通・提供形態の仕組み	④-1 ◆◇観光農園の設備の充実と利用促進	● 農政課 ● 商工観光課
		④-2 ◇農産物加工業者の誘致	● 農政課

	づくり	④-3 ◆農産物直売所整備	
		④-4 ◇加工食品・特産品の開発、販売方法の検討	
		④-5 ◇地域と連携した地産地消、食育の促進	
		④-6 ◇農業体験・学習（学童、観光客、都市部住民）の提供・運営組織づくり	
		④-7 ◇農産物・特産品のP R、販路拡大（インターネット等活用）	●農政課 ●商工観光課 ●行政経営課
	⑤周辺環境への負荷の軽減	⑤-1 ◇耕土流出防止（周辺緑化・土質改良）	●農村整備課 赤土協議会
		⑤-2 ◇水質検査、指導の強化	●農村整備課
		⑤-3 ◆適正な農業排水路整備	
		⑤-4 ◆畜産廃棄物（糞尿）処理施設整備	●農政課
		⑤-5 ◇廃棄ビニールの適切処理・再利用の促進	
		⑤-6 ◇農薬の適正使用に関する講習会の実施	
		⑤-7 ◇土づくりの仕組みづくり・バイオマスの展開 （畜産廃棄物、刈草等を活用した堆肥普及）	
2 快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して	①自然・営農環境に囲まれた良好な集落環境の保全・創出	①-1 ◆◇自然環境の保全・再生	●都市計画課 ●建設課 ●農村整備課 ●政策推進課
		①-2 ◆◇海岸や河川、湧水等の環境整備・利用促進	●建設課 ●海人課 ●農村整備課
		①-3 ◇環境教育・自然体験の促進	●教育委員会
		①-4 ◇地域の美化活動・緑化活動の促進	●市民生活環境課 ●農政課
		①-5 ◇集落景観に対する地域のルールづくり	●都市計画課
		①-6 ◇不法投棄の取り締まり・地域による見回り強化	●市民生活環境課
		①-7 ◇不法投棄をさせない明るい集落環境づくり	●農村整備課 ●建設課
		①-8 ◇遊休農地の農作物栽培、牧草地化の促進	●農政課
	②定住・新規居住者受け入れ促進	②-1 ◇白地地域を中心とした未利用地の活用促進	●都市計画課
		②-2 ◇宅地の確保（農業後継者、地域の分家等の若年層、退職者層、移住者等）	
	③安全・安心な暮らしやすい農村集落づくり	③-1 ◆優先性を考慮した集落道の整備・改良	●農村整備課 ●建設課
		③-2 ◇関係機関と連携した公共交通の充実	●都市計画課 ●市民生活環境課 ●建設課 ●政策推進課 ●農村整備課
		③-3 ◆交通安全設備整備（歩道、カーブミラー、ガードレール等）	●市民生活環境課 ●建設課
		③-4 ◆農村公園・広場の整備	●農村整備課
		③-5 ◇農村公園・広場等の地域主体の維持・管理	●農村整備課
		③-6 ◆地域資源の保全・継承と周辺整備等による活用促進	●政策推進課 ●建設課

3 人の結びつきを大切にする地域づくりを目指して			●都市計画課 ●農村整備課
		③-7 ◆沖縄汚水再生ちゅう水プランに基づく公共下水道、農業集落排水施設整備	●水道部工務課下水道係 ●農村整備課
		③-8 ◆優先性を考慮した集落排水路整備	●農村整備課
		③-9 ◆集落内の防犯灯整備	●市民生活環境課 ●農村整備課
		③-10 ◆集落内の防火水槽の整備	●消防署
		③-11 ◇災害時の連絡手段（防災無線等）や避難場所・避難路の確保	●総務課防災係
		③-12 ◆公共施設・道路等のバリアフリー化推進	●建設課
	①観光業と農業の連携強化による地域振興	①-1 ◆体験・滞在型の農業関連施設の充実（体験農園、食育、農産物直売所）と運営する人材・組織の確保	●農政課 ●観光協会
		①-2 ◇農産物・特産品のPR、観光情報の提供	●商工観光課 ●農政課 ●政策推進課
	②地域資源の保全・継承と活用	②-1 ◆グスクや拝所、湧水、ガマ等の地域資源の保全と周辺整備による活用促進	●生涯学習課
		②-2 ◇歴史・文化・伝統学習の促進	●生涯学習課
		②-3 ◇伝統行事・芸能・技術の継承	●政策推進課
		②-4 ◇歴史・文化・伝統等の地域資源による交流促進と観光活用	
	③観光・地域間交流の促進	③-1 ◆通学路や地域間道路の安全性・利便性向上（拡幅、歩道設置等）	●建設課
		③-2 ◇観光資源や農業関連施設等を結ぶ周遊ルートの形成	●商工観光課
		③-3 ◆案内サインの充実	
		③-4 ◇観光に資する道路沿い等の景観形成	
		③-5 ◆交流拠点の確保	●市民生活課 ●政策推進課
	④地域の人材と地域づくり組織の育成	④-1 ◇地域づくり参画意向の醸成	●市民生活環境課
		④-2 ◇地域づくりへの住民参加の仕組みづくり	
		④-3 ◇地域組織の設立と活動促進	
		④-4 ◇交流・活動の人材育成	●市民生活環境課 ●政策推進課 ●生涯学習課

◆:ハード施策、◇:ソフト施策

- ① 農業振興のテーマ：1. 活力と魅力のある継続的な農業の発展を目指して
農業振興テーマ1では、5つの基本方針に基づき、40施策が位置付けられています。

7. ①優良な農業基盤の充実

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆国営地下ダム受益地域等の土地改良整備	△	取組み内容	- 計画期間中に実施していた米須東（県）、喜屋武第2（県）、真栄平西（市）の3地区は完了 - 現在、喜屋武第3（H21～31）が実施中	農村整備課	継続
		効果・成果	ほ場の区画・畑地かんがい施設・農道等を整備することにより、高能率で自由度の高い高収益性のある優良農地の確保が図れ、生産促進につながっている		
		今後の予定	真壁東第2（H32～37）、福地第1地区（H31～35）の2地区を実施予定		
2 ◇地域による土地改良組合の設立・運営	△	取組み内容	土地改良整備では、土地改良区を設立して実施しており、財政基盤の弱い土地改良区を集約し、合同事務所が運営を担っている		削除
		効果・成果	事務局機能が整い、効率的な運営環境が確保		
		今後の予定	これまで市内事業は土地改良区を設立して行ってきたが、今後は土地改良区の新設は行わない見込みであり、土地改良区が行っていた事務は、糸満市が行うこととなる		
3 ◆優先性を考慮した農道整備・改良	△	取組み内容	農業基盤整備促進事業により、実施		継続
		効果・成果	営農環境が改善		
		今後の予定	【団・農地耕作条件改善事業】（排水路整備等含む）・糸満北部（H33～35）、糸満中部（H34～36）、糸満南部（H35～37）：農道改修 各地区5km		
4 ◆◇水源地の保全・管理	△	取組み内容	国からの委託により、市が地下ダムを管理しており、山城排水路吐口及び大度泉・ミーガー合流部の2ヶ所にて、6項目の水質検査を毎月実施		継続
		効果・成果	農業用水の安全確保とともに安定供給が図られている		
		今後の予定	引き続き実施		
5 ◇水源涵養林の保全・創出	×	取組み内容	地下ダムのため、涵養林に該当するものがないことから、実施していない		削除
		効果・成果	—		
		今後の予定	—		
6 ◆かんがい施設整備	△	取組み内容	- 土地改良整備事業と合わせて実施 - 真壁南（H26～H35）、米須東（H13～21）、喜屋武第2（H16～22）、喜屋武第3（H21～31）、真栄平西（H18～22）		継続
		効果・成果	1と同様		
		今後の予定	整備箇所について、国営再編に伴う調整が必要		

7 ◇適正な農業用水確保の方法検討、維持・管理	△	取組み内容	● 南部地域は地下ダムにより、農業用水が確保されているため、維持管理を継続して実施 ● 北部地域はカーや河川を個人で利用している状況となっている	農村整備課	継続
		効果・成果	● 南部地域においては、地下ダムの維持管理により、農業用水の確保が図られている		
		今後の予定	● 北部地域は、地下ダムの受益地に含まれていないため、水源が不足している。今後は、南部地域の地下ダムの水を引くことや糸満浄化センターの下水処理水を再生した水の利用を検討		
8 ◆共同水源利用施設整備（ポンプ等）	×	取組み内容	● 当該施策は、個人で組織した組合による整備に対して補助する内容であると推察されるが、その実施には至っていない		継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 地域からの要望があり、県の補助事業もある（市が事業主体）ため、活用を検討する		
9 ◆優先性を考慮した農業排水路整備	△	取組み内容	● 水質保全対策事業により、土地改良整備事業と合わせて実施している ・真栄平（H22～31）及び糸満第4（H24～30）地区		継続
		効果・成果	● 冠水被害の軽減に繋がっている		
		今後の予定	● 名城地区（H33～38）を予定		
10 ◇農業生産基盤施設の維持・管理	△	取組み内容	● 水路の泥上げやため池清掃等の農家や自治会等の活動を支援（多面的機能支払交付金事業） ● 資材補助を行い、地域による農道修復及び維持管理を支援（農道補修事業（市単費））		継続
		効果・成果	● 農村集落の過疎化により、農道や農業用水等の農業生産基盤施設の保安全管理が困難な状況であるが、地域主体の保安全管理等の取組み強化・拡大が図られている		
		今後の予定	● 今後、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を実施		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施

■施策の実施状況と見直しの方針

10 施策のうち、8 施策が事業実施中となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

事業実施中である「2 地域による土地改良組合の設立・運営」については、今後は地域による組合の設立・運営の予定がないことから削除することとします。また、事業未実施である「5 水源涵養林の保全・創出」については、市内に水源涵養林がないことから、削除することとします。

■新たな視点・課題

【施策7 関連】地下ダム受益地外の北部地域における農業用水不足の解消

⇒南部地域の地下ダムから水を引くことや糸満浄化センターによる下水処理水の再生水利用を検討

1. ② 農業労働力の確保

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◇地域営農組織の設立・活動促進	×	取組み内容	● 市内において、集落営農組織はない ● 農業参入法人組織は、H30.6.30 時点で 31 法人（農業委員会資料：H30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画）	農政課	削除
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 今後の設立・活動促進の予定はなし		継続
2 ◇農作業の受委託・共同化の体制づくり	○	取組み内容	● H26.10 にさとうきびに関する糸満市ハーベスト収穫運営委員会を設立 ● 農業生産法人 7 団体		
		効果・成果	● JA を事務局として受託の一元化による効率化とともに、他地区の農作業を協力して行えるようになった（現時点で糸満市と宮古島市のみ）		
		今後の予定	● 組織の拡大を目指す		
3 ◇貸し農園展開（非農業者含む）	×	取組み内容	● 未実施	農政課	削除
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 貸し農園の予定なし ● 市財産として農地は所有しておらず、遊休農地は生産の場として農家による営農が基本的な考え方		継続
4 ◇新規農業就業の呼びかけ（インターネット等活用）	△	取組み内容	● 糸満市青年等就農計画認定制度及び助成制度について、広報誌や HP への掲載、説明会を実施		
		効果・成果	● 認定新規就農者の確保につながっている。55 名（H30 年 3 月時点）		
		今後の予定	● 引き続き実施		
5 ◇新規農業者への助成制度の充実	△	取組み内容	● 農業次世代人材投資事業（経営開始型：5 年間に年間 150 万円給付）及び一括交付金事業による新規就農一貫支援事業を実施（※どちらか一方のみ） ● H30 年より、外国人労働者受入事業（受入農家に対する研修費用等の助成）を実施	農政課	継続
		効果・成果	● 農業次世代人材投資事業 70 名、新規就農一貫支援事業 54 名（ともに H30 年 3 月時点）となっており、これらを活用した新規就農者のほとんどが認定農家となっている ● 農家における外国人労働者の受け入れ態勢は十分ではないものの 56 名の受入れを行った（受入れ母体は J A ・民間団体）		
		今後の予定	● 引き続き実施		
6 ◇新規農業者講習会、研修実施	×	取組み内容	● 新規就農者関連事業の説明会は実施しているが、市独自の講習会や研修は実施していない ● 普及センターや農協主催による研修会への参加呼びかけは実施		削除
		効果・成果	● 新規就農者関連事業説明会は、年 1 回開催しており 15 名が参加（H30 年 5 月開催）		
		今後の予定	● 講習会や研修は他団体が実施しているため、市独自での取組み予定はないが、参加呼びかけは引き続き実施 ● H29 年度に農業青年クラブを設立し、月 1 回の定例会や自主的な研修会を実施している。活動に対して市単独事業で補助金年間 8 万円を支給している		

7 ◇農地の流動化・斡旋の促進	△	取組み内容	● 農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業など、国の事業における窓口を行っている ● 借り手希望者は多くいるものの、貸し手がないため、自治連絡会議等へ案内を行っている	農政課	継続
		効果・成果	● 農地の流動化・斡旋に寄与している。 ● 農地中間管理機構による転貸実績約 6ha（H30.8 時点）、農地利用集積円滑化事業による転貸実績約 14.5ha（H30.3 時点）※ともに H26 以降の積上げ実績 ● 農家の高齢化や後継者不足により、農地の遊休化が進みつつある。遊休農地の多くが未整備地区で流動化が難しい状況（農業委員会資料：H30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画）		
		今後の予定	● 引き続き実施		
8 ◆◇地域の住宅地の確保（農業後継者、地域の分家、新規農業就業者、高齢者）	△	取組み内容	● 農業振興地域整備計画の一部変更及び総合見直しを実施		継続
		効果・成果	● 農振農用地から白地への変更等を行い、農家分家住宅地の確保に寄与している		
		今後の予定	● 農業振興地域整備計画はH31 年度に見直し予定		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

8 施策のうち、1 施策が完了、4 施策が事業実施中、3 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施の「1 地域営農組織の設立・活動促進」については、現在、市内に集落営農組織はなく、また今後の設立予定もないことから削除することとします。「3 貸し農園展開（非農業者含む）」については、市財産としての農地がないことや遊休農地は生産の場として農家による営農が基本的な考え方であることから削除することとします。また、「6 新規農業者講習会、研修実施」については、市が実施主体ではないことから、新規就農者確保に向けた施策と併せて展開することとします。

■新たな視点・課題

【施策 2 関連】農作業の受委託・共同化の体制づくり・拡大
⇒糸満市ハーベスト収穫運営委員会（さとうきび）の拡大

【施策 5 関連】外国人労働力の確保
⇒新たな取組みである外国人受入事業（受入農家への助成）の推進

ウ. ③ 安定した農業生産活動の実現

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◇地域営農組織の設立・活動促進（再掲）	×	取組み内容	● ②-1と同様	農政課	削除
		効果・成果	● ②-1と同様		
		今後の予定	● ②-1と同様		
2 ◆共同利用機械の導入推進	△	取組み内容	● 農業近代化施設整備について、組合やJAに対して補助を実施 ・さとうきび：ハーベスタ・トラクター ・小菊：花ロボ（結束機） ・肉牛：ホイルローダ・トラクター		継続
		効果・成果	● 労働時間の削減等につながり、経営規模の拡大に寄与している		
		今後の予定	● 引き続き実施		
3 ◆平張り・強化型ハウスの整備	△	取組み内容	● 組合やJAに対して補助を実施 ● 小菊やさやいんげん、ゴーヤー、マンゴーで実施		継続
		効果・成果	● 品質向上、反収の増加が図られている		
		今後の予定	● 引き続き実施		
4 ◆◇防風・防潮施設の整備、管理	△	取組み内容	● 産地パワーアップ事業（国事業）により、組合やJAに対して防風ネットを整備 ● H24～29年度では、糸満市小規模農家支援事業による農薬飛散防止ネットを整備		継続
		効果・成果	● 品質向上、生産量の増加に寄与している		
		今後の予定	● 要望があり次第、随時実施		
5 ◇鳥・獣・虫被害対策（関係研究機関との連携）	△	取組み内容	● 【鳥獣対策】本島南部鳥獣被害対策協議会（各自治体とJAがメンバーとなり、南部地区営農センターが事務局）と連携し、タイワンシロガシラの捕獲箱を設置している ● カラス対策については、H28年度から捕獲器設置しているが、捕獲件数は0（シロガシラに比べて被害額は低い） ● 【病害虫】糸満市防除協議会等と連携し、さとうきびのネズミ被害に対して補助を実施 ● その他、アフリカマイマイの薬配布（県事業）、ミカンコウシバエ調査を実施		継続
		効果・成果	● シロガシラ被害は、その年の気候や台風等の外部要因による差がある。以下、被害総額（捕獲数） ・H19：94,660,200（0） ・H20：33,572,600（539） ・H21：35,902,600（516） ・H22：17,542,600（958） ・H23：591,000（1） ・H24：2,077,300（281） ・H25：1,321,050（15） ・H26：2,322,375（48） ・H27：4,267,820（24）		

			・H28 : 887,380 (61) ・H29 : 12,912,000 (105)	市民生活環境課	継続
		今後の予定	● H30 年度から、市単独の鳥獣被害対策事業として、タイワンシロガシラ 1 羽あたり 200 円で買い取りを実施 ● 近年では、カラスによる農作物（スイートコーン等）被害が多く報告されている。今後は、被害対策を行っていく必要がある		
	△	取組み内容	● ハブ駆除事業による捕獲器の設置や貸出等を実施。本市は過去 10 年間に県内自治体ワースト 2 のハブ咬傷被害が発生しており、農作業中の被害も多いことから、積極的に駆除を実施 ● 一括交付金（観光振興）により、捕獲器 140～150 個を設置（うち、40 個程度は貸出用）		
		効果・成果	● H26 年度より実施し、毎年 100 匹以上のハブ類を捕獲 ● 過去の一時期より咬傷被害の報告件数が下がりつつある		
		今後の予定	● 引き続き実施		
6 ◇農産物の拠点産地化、ブランド化	△	取組み内容	● 拠点産地化を実施。現在 7 品目のうち、農作物は 6 品目となっている ● レタス（H12.6）、ゴーヤー（H14.5）、小菊・パッションフルーツ（H15.9）、にんじん（H18.1）、肉用牛（H25.1）、マンゴー（H29.7）	農政課	継続
		効果・成果	● 事業導入や販売等を有利に進めることが可能となっている		
		今後の予定	● H32 年度までに 1 品目の認定を目指す		
7 ◇関係研究機関等と連携した高収益農産物への転換支援	△	取組み内容	● 沖縄県農業研究センターとの連携を実施している（サトウキビ病害虫対策の実証実験及び一般公開デーの参加等）		削除
		効果・成果	● サトウキビから野菜への転換が進んでいる		
		今後の予定	● 糸満市元気島やサイ戦略構想の実現に向け、糸満市の戦略品目 8 品目の確立や島やサイの振興について関係研究機関等と連携を図っていく		
8 ◇優良品種導入、品質及び農業技術向上のための講習会の実施、技術者派遣	×	取組み内容	● JA 部会の勉強会等への参加呼びかけや県の普及委員との連携に留まっている		削除
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 講習会や技術者派遣は、他団体が実施しており市独自の取組みは考えていない ● 普及センターや農協主催による研修会への参加呼びかけは引き続き実施		
	△	取組み内容	● 農業技術向上について、包括連携協定を活用した地方創生プロジェクトによる「てるちゃん実証実験（照度や湿度を電話および SMS で通知して作業の効率化を図る農作業支援通知システム）」を行っており、市内の電照を使用する小菊農家とハウスでマンゴーの栽培を行う農家を対象に約半年間実施	行政経営課	継続
		効果・成果	● 農家の生産性の向上と負担軽減が期待される		
		今後の予定	● 2019 年度の正式稼働を目指す		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

8 施策のうち、6 施策が事業実施中、2 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

事業実施中の「7 関係研究機関等と連携した高収益農産物への転換支援」については、サトウキビから野菜への転換が進んでおり、今後は関係研究機関等と連携した島ヤサイの振興を図ることとします。「8 優良品種導入、品質及び農業技術向上のための講習会の実施、技術者派遣」については、市が実施主体ではないことから施策名を変更し、各種講習会等の支援を実施することとします。また、I o Tを活用したスマート農業の展開を目指していることから、新たな農業技術の活用・展開を実施することとします。

■新たな視点・課題

【施策 7 関連】島ヤサイの振興

⇒関係研究機関等との連携による戦略品目の確立

【施策 8 関連】生産性向上と負担軽減に向けたスマート農業の展開

⇒「てるちゃん」の正式稼働など、新たな農業技術の活用

I. ④ 多様な流通・提供形態の仕組みづくり

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆◇観光農園の設備の充実と利用促進	△	取組み内容	● H27 年度：指定管理者制度の活用による民間活力の導入 ● H29 年度：地下ダムからの農業用水の引込み	商工観光課	継続
		効果・成果	● 農業用水の引込みで安定経営を実現		
		今後の予定	● 園内をゾーン分けし、ゾーンごとに指定管理者有効活用企画提案事業者を公募し有効活用する予定		
2 ◇農産物加工業者の誘致	×	取組み内容	—	農政課	削除
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 今年度策定された糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略に基づき実施予定であるが、国等の補助事業などの活用による地域内雇用を生み出す取組や施設整備支援等が主となるため、加工業者の誘致計画はない		
3 ◆農産物直売所整備	×	取組み内容	● 直売所の整備は行っていない ● ファーマーズマーケットいとまんについて、産地連絡協議会において販促費（ソフト支援）をファーマーズマーケットいとまんとともに出資している	農政課	削除
		効果・成果	● H27 年度売上高県内 1 位（全国 10 位）		
		今後の予定	● ソフト支援など今後は施設の充実に向けた支援を引き続き実施		
4 ◇加工食品・特産品の開発、販売方法の検討	×	取組み内容	● H24 年度に 6 次産業事業者が 1 件認定（国認定） ● H26 年度に加工工場へ機械導入の補助を実施（県事業） ● 商品開発や販売方法の検討は実施していないが、農家と IT 企業の橋渡しを行った	農政課	継続
		効果・成果	● パッションフルーツ農家へ IT 企業（KDDI）との橋渡しを行い、c されている		
		今後の予定	● 今年度策定された糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略に基づき、規格外品等の有効活用により、農家所得増を目指す		
	△	取組み内容	● 販路拡大事業（H24～29 年度）として、一括交付金事業による農産物の買上げによる商品開発を実施（H25 年度以降）	商工観光課	継続
		効果・成果	● 商品開発：糸満市地域雇用創造推進協議会の実践型地域雇用創造事業にて、H25～27 年度水産班 10 品、農産班 24 品、H28～29 年度食品班 8 品観光班 18 品を開発。		
		今後の予定	● 6 次化に向けた加工業者との連携 ● 情報周知 ● イベントへの出店（産業フェアなど）		
5 ◇地域と連携した地産地消、食育の促進	△	取組み内容	● 農作物の収穫体験を実施	農政課	継続
		効果・成果	● 収穫した農作物が学校給食として活用され、地産地消や食育に寄与している		
		今後の予定	● H29 年度策定の糸満市食育推進・地産地消促進計画（健康推進課）に基づき、関係機関と連携した取組を実施予定		

6 ◇農業体験・学習（学童、観光客、都市部住民）の提供・運営組織づくり	△	取組み内容	● H15 年度に設立した産地連絡協議会において、小学校への出前講座やにんじん収穫体験を実施	農政課	名称変更
		効果・成果	● 農業体験を通じて、農業に関する知識向上等に寄与している		
		今後の予定	● 活動は引き続き実施していくが、運営組織づくりは考えていない		
	△	取組み内容	● 土地改良区へ委託を行い、米須地下ダム流域の農業や水環境について理解を深める目的で小学校出前講座を実施 ● H26～30 年度に米須・真壁小学校（4～5 年生）において、夏と冬に各 1 回開催	農村整備課	継続
		効果・成果	● 農作物や水質、土質の観察により、農業や水環境への理解向上につながっている。		
		今後の予定	● 引き続き実施		
7 ◇農産物・特産品の P R、販路拡大（インターネット等活用）	△	取組み内容	● IT 事業者等との包括連携協定を締結し、各農家が個別に実施（マンゴー農家） ● ふるさと納税の返礼品として活用	農政課	継続
		効果・成果	● 販売チャンネルを増やし、PR や販路拡大につながっている		
		今後の予定	● 引き続き実施		
	△	取組み内容	● 販路拡大事業（H24～29 年度）として、一括交付金により、物産展に出店する事業者への出店費の補助等を実施 ⇒H24 年度～：産業まつり・沖縄大交易会	商工観光課	継続
		効果・成果	● 県内物産展出店支援数（産業まつり・大交易会） ・H24：15 社、H25：12 社、H26：40 社、H27：15 社、H28：12 社、H29：17 社 ● 県外物産展出店支援数 ・H24：14 社、H25：14 社、H26：26 社、H27：31 社、H28：28 社、H29：32 社 ● 糸満フェア（出店数・売上げ） ・H24：38 社・3,760,000 円 ・H25：20 社・1,685,721 円 ・H26：未実施 ・H27：19 社・3,339,774 円 ・H28：21 社・4,093,070 円 ・H29：27 社・5,143,140 円		
		今後の予定	● 6 次化に向けた加工業者との連携 ● 情報周知 ● イベントへの出店（産業フェアなど）		
	△	取組み内容	● 糸満市ふるさと応援寄附制度推進事業として、H21 年度より、本事業内の「ありがとうキャンペーン」において、民間ポータルサイト等を通じ、本市の農作物・特産品を全国に発信、提供を実施 ■ H28 年度実績 ・返礼品数：1,778 件（うち、観光農園（株）うちなーファーム 57 件、JA おきなわファーマーズマーケットいとまん 10 件） ※H29 年度：JTB へ業務委託 ※H30 年度：糸満市観光協会へ業務委託	行政経営課	継続
		効果・成果	● 寄付金が増加傾向で推移 ● 本市の農作物・特産品の認知度が向上したことに加え、新たな顧客獲得による販路拡大により、農家の経営安定化及び所得向上につながっている ● 農家が直売所へ農作物を卸す場合、同じ農作物でも値段が低		

			い方が売れるため、値崩れする傾向がみられるが、返礼品は買取り価格が安定しているため、農家の経営安定化に寄与していると思われる		
		今後の予定	● 商品開発や他チャンネルを活用した広報活動の実施 ● 返礼品として農業体験を企画予定 ● 今後、総務省からの通達（地場産品の定義）によっては、農作物・特産品に何らかの影響を与える可能性も考えられる		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

7 施策のうち、5 施策が事業実施中、2 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施の「2 農産物加工業者の誘致」については、糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略に基づき推進していきますが、事業内容が主として施設整備支援となっていることから、その趣旨に応じた施策名へと変更することとします。「3 農産物直売所整備」については、ソフト事業等の支援が主となることから施策名を変更することとします。

■新たな視点・課題

糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略に基づく戦略展開

糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略（H30.11）

■具体的な戦略

1.人材育成

- ①人材の発掘
- ②市内の 6 次産業化等の取組紹介
- ③セミナー等の開催

2.地域資源を活用した商品開発及び直売・加工所の推進

3.販路拡大に向けた支援策

- ①ふるさと応援寄附金への展開
- ②各種イベント等の活用
- ③農商工観連携によるブランド化の推進

オ. ⑤ 周辺環境への負荷の軽減

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◇ 耕土流出防止（周辺緑化・土質改良）	△	取組み内容	● 県の補助事業で、畑面被覆（ビニールマルチ）、グリーンベルト、緑肥を農家への指導や育成も兼ねて実施している	農村整備課 赤土協議会	継続
		効果・成果	● H24～29までに618.8tの耕土流出量削減につながっている		
		今後の予定	● 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画において、耕土流出削減量80%が目標に位置づけられている ● グリーンベルトは多少、管理（高さを抑えるための草刈り等）が必要であるため、農家への理解が必要 ● 大雨や台風時には赤土の流出により、海ぶどうやモズクの育成が悪く、シャコガイの生産量が減少しているため対策が必要（海人課）		
2 ◇ 水質検査、指導の強化	△	取組み内容	● 地下ダムの水質検査をH17年度より実施 ● 農薬の適正使用等についても、地域への指導や啓発活動を実施	農村整備課	継続
		効果・成果	● 農薬使用等に関する指導や啓発により、これまで水質基準を下回ったことがなく、周辺環境への負荷軽減に寄与している		
		今後の予定	—		
3 ◆ 適正な農業排水路整備	△	取組み内容	①-9と同様	農村整備課	継続
		効果・成果	①-9と同様		
		今後の予定	①-9と同様		
4 ◆ 畜産廃棄物（糞尿）処理施設整備	×	取組み内容	● 実施を希望する事業者はいるが、施設予定地の調整がつかない ● 処理施設整備（バイオガス施設）については、民間企業の活用を図る	農政課	継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 整備に向けた検討を実施		
5 ◇ 廃棄ビニールの適切処理・再利用の促進	△	取組み内容	● 糸満市農業用廃プラスチック処理対策協議会と連携し、ゴミ排出の際の費用助成を実施	農政課	継続
		効果・成果	● 不法投棄の減少に寄与しているものと思われる。以下、農業用廃プラスチック回収状況 ・H26：87,850 kg ・H27：84,825 kg ・H28：89,415 kg		
		今後の予定	● 引き続き実施		
6 ◇ 農薬の適正使用に関する講習会の実施	△	取組み内容	● 農薬の法施行時に説明会を実施 ● JA生産部会等においても講習会や抜き打ち検査を実施	農政課	継続
		効果・成果	● 農薬の適正使用に関する周知を行っているため、環境負荷軽減及び安全性の向上に寄与していると思われる		
		今後の予定	● 講習会への参加呼びかけや実施支援を引き続き実施		

7 ◇土づくりの 仕組みづくり・バ イオマスの展開 (畜産廃棄物、 刈葉等を活用し た堆肥普及)	×	取組み 内容	● バイオマスの展開は、⑤-4と同様 ● 土づくり研究会への講師派遣費の助成を実施	農政課	継続
		効果・ 成果	—		
		今後の 予定	● 土づくりの仕組みづくりの予定はない		
	△	取組み 内容	● 企業からの提供によりE M配布を実施。	市民生 活環境 課	継続
		効果・ 成果	● 環境保全が目的であるが、付随する効果として土づくりに寄与		
		今後の 予定	● 引き続き実施		
	△	取組み 内容	● 耕土流出防止対策の一環として、補助事業による緑肥の種の提供を実施	農村整 備課 赤 土協議 会	継続
		効果・ 成果	● 耕土流出防止が目的であるが、付随する効果として土づくりに寄与		
		今後の 予定	● 引き続き実施		
	△	取組み 内容	● 沖縄県農業改良普及センターと共同で土壌分析を実施	J Aいと まん	継続
		効果・ 成果	—		
		今後の 予定	● 引き続き実施		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

7 施策のうち、5 施策が事業実施中、2 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施の「4 畜産廃棄物（糞尿）処理施設整備」については、施設整備に向けた検討を進めるため、引き続き実施することとします。

■新たな視点・課題

【施策1 関連】耕土流出防止の強化

⇒現在取組んでいる施設整備に加え、農家への理解・協力を促す

- ② 農業振興のテーマ：2. 快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して
農業振興テーマ2では、3つの基本方針に基づき、22施策が位置付けられています。

ア. ①自然・営農環境に囲まれた良好な集落環境の保全・創出

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆◇自然環境の保全・再生	△	取組み内容	● 緑の基本計画（H16年度策定）に基づき、公園整備を実施	都市計画課	継続
		効果・成果	● 街区公園：町端公園（H29.7.8開設） ● 近隣公園：南近隣公園（H29.3.27開設） ● 総合公園：南浜公園（H29.3.27開設）		
		今後の予定	● 農業振興基本計画や風景づくり計画に基づき実施 ● 今年度に策定した都市計画マスタープランでは、真栄里地域の市街化編入を検討している		
	△	取組み内容	● 地方改善事業により、排水側溝整備を年間2本程度県へ要望	建設課	継続
		効果・成果	● 排水側溝整備を実施することで、衛生環境の向上に寄与		
		今後の予定	● 排水側溝整備を予定		
	△	取組み内容	● 太陽光パネル設置事業として、H29年度まで補助金制度の活用で実施（予算100万円、一人5万円まで） ● 開発行為に関する指導として、開発指導要綱を作成し、無秩序な開発行為を防止する ● 自然公園法に基づく開発行為への指導として、開発行為の相談窓口となり、無秩序な開発行為の抑制に寄与	政策推進課	継続
		効果・成果	● 太陽光パネルの実施戸数 ・H24年度：20件、H25年度：20件 ・H26年度：9件、H27年度：4件 ・H28年度：12件、H29年度：15件		
		今後の予定	● 太陽光パネル設置事業は、H29年度で終了 ● その他事業は引き続き、実施		
2 ◆◇海岸や河川、湧水等の環境整備・利用促進	×	取組み内容	● 河川や湧水を活用した事業は行っていない	農村整備課	継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 地域からの要望があれば、農村公園を整備検討 ● H32年度以降に真栄里地区海岸保全施設整備事業による護岸の老朽化対策等を行う予定		
	—	取組み内容	● 海岸の流木対策として、県への報告及び撤去依頼を実施	建設課	—
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 引き続き実施		
	△	取組み内容	● 市管理の喜屋武漁港の維持保全のため、必要な施設整備や機能保全に取り組んでいる	海人課	継続
		効果・成果	● H24年度：防風柵整備、北防波堤の機能保全 ● H25年度：消波ブロックの整備		

			● H26 年度：防波堤、防風柵、防砂柵、航路標識、泊地浚渫 ● H27 年度：船揚場改良 ● H29 年度：北防波堤の整備 ● H30 年度：海岸長寿命化計画策定		
		今後の予定	● 今後は調査点検を行い、必要に応じて施設の維持補修を行っていく ● 南部豊かな海づくり大会において、解体ショーやつかみ取り、鮮魚直接販売などを計画策定当初から継続して実施 ● 食育として、ソデイカを給食に年 2 回程度提供		
	△	取組み内容	● 関係機関との連携のもと、海岸線の防潮防風林を順次郷土種に更新し、多様性を高める	農政課	継続
		効果・成果	—		
3 ◇環境教育・自然体験の促進	△	取組み内容	● 環境教育の充実として、以下を実施 ・地域における自然探索、クリーン活動、ゴミ減量運動等の体験活動を推進 ・各学校におけるリサイクル運動、ゴミの分別収集、地域環境保全等に関する学習を推進 ・環境教育に関する地域人材や社会教育施設等の活用を推進 ・総合学習の枠内で、農業や漁業を体験（小学校：職場見学、中学校：職場体験）できる時間の確保 ※15 年以上前までは、社会科で稲作学習を行っていたが、現在は実施していない	教育委員会	継続
		効果・成果	● 地球規模の視野に立ち、身近な環境に目を向け、人間と環境との関わりについて正しい認識を持ち、自ら責任のある行動により持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に寄与		
		今後の予定	● 引き続き実施		
4 ◇地域の美化活動・緑化活動の促進	△	取組み内容	● みどりの募金を活用し、各字や自治会に対し、花の苗木配布を実施 ● 婦人会の美化コンクールへの助成を実施	農政課	継続
		効果・成果	● 地域の美化・緑化に寄与している		
		今後の予定	● 引き続き実施		
	△	取組み内容	● ゴミ収集処分及び清掃袋の提供を実施している。自治会（H28 年度～）や PTA、個人及び団体ボランティアの清掃活動の支援として、草木類の収集処分及び清掃用袋の提供を実施	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 清掃活動の継続に寄与 ● ゴミの収集処分を行うことにより、ゴミ処理場へのゴミ搬入量の減少につながっている		
		今後の予定	● 今後も継続し促進を図っていくとともに、ゴミの減量化及び再生資源化の推進を図る ● H32 年度を目途に再生資源化量の増加を図りたい ⇒H29 年度：300 t ～H32 年度：500 t		

5 ◇集落景観に対する地域のルールづくり	△	取組み内容	● 風景づくり計画（H28 年度策定）において景観形成基準を設定し、特に米須集落は景観形成重点地区に設定（緑化率 10%以上、もしくは緑被率 20%以上確保等）	都市計画課	継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 今後、新たなルールや規制を設定する予定はない ● しかし、景観形成重点地区候補地の中で、市街地部は新たに基準を設けることも考えられる。三和地区の拠点集落の整備、地区計画等の設定も考えられる		
6 ◇不法投棄の取り締まり・地域による見回り強化	△	取組み内容	● 不法投棄未然防止事業として、一般財産法人 家電製品協会の補助事業（パトロール人件費等の 1/2 補助）を活用した、不法投棄パトロール員による市内巡回を毎日実施 ● 警告看板の作成・設置を行い、未然防止策を実施 ● 糸満市 ごみの分け方・出し方ハンドブックによる、ごみの分別等に関する周知を図っている ※家電 4 品目（テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン）はゴミ処理場で収集できないため、自己搬入した者が帰り道に投棄していくと想定される。そのため、不法投棄はゴミ処理場（喜屋武地区）に多く見られる。 ※家庭ゴミが多い理由として、糸満市は週 3 回収集を行っており、他市町村より収集頻度が多い。そのため、各家庭でゴミを減らす意識の向上が必要	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 不法投棄者を確認した場合、パトロール員による指導を行っている		
		今後の予定	● 畑や雑用地が多い地域のため、人目に付きにくい場所が多く、定期的なパトロールが今後も必要 ● 自治会と連携し、不法投棄の片づけを行うことで、自治会で監視する環境や意識醸成を図っていく ● 不法投棄未然防止事業を活用した監視カメラの設置や喜屋武地区では、農家からの不法投棄（農作物等）も多いため、JAと連携して営農指導も兼ねた取組みを行いたい		
7 ◇不法投棄をさせない明るい集落環境づくり	△	取組み内容	● H28 年度から県との協働により海岸清掃を実施 ● 多面的機能支払交付金による定期的な土地改良区内の農道清掃や看板設置を実施	農村整備課	継続
		効果・成果	● 清掃活動や不法投棄防止の看板設置により、ゴミを捨てない環境づくりが整いつつある		
		今後の予定	● 引き続き実施予定		
	△	取組み内容	● 市道の巡回を実施 ● 市道上の不法投棄については、回収を実施	建設課	継続
		効果・成果	● 道路の安全性確保に寄与		
		今後の予定	● 引き続き実施		
8 ◇遊休農地の農作物栽培、牧草地化の促進	△	取組み内容	● 計画策定当初には、牧草地増加事業により遊休農地を牧草地化していたが、現在は実施していない	農政課	継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 農地を探している方や問合せは多くあり、遊休農地の斡旋を行いたい、貸し手がない状況である		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

8 施策、すべてが事業実施中となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

■新たな視点・課題

【施策 2 関連】護岸の老朽化対策

⇒真栄里地区海岸保全施設整備事業（H32～予定）に基づく展開

【施策 6 関連】地域と連携した不法投棄対策の強化

⇒自治会と連携した不法投棄ゴミの撤去、監視カメラの設置、J A と連携した農作物の不法撤去対策等

【施策 8 関連】遊休農地の解消・有効活用

⇒潜在的な借り手需要があるため、農業振興に向けた農地所有者への理解・協力を促す意向醸成が必要

1. ②定住・新規居住者受け入れ促進

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◇白地地域を中心とした未利用地の活用促進	△	取組み内容	● 沖縄県において、開発緩和地区を設定している（都計法 34 条 11・12 号）	都市計画課	継続
		効果・成果	● 開発緩和地区での開発は年間 30 件程度あり、定住促進につながっている		
		今後の予定	● 開発緩和基準に基づき、引き続き実施		
2 ◇宅地の確保（農業後継者、地域の分家等の若年層、退職者層、移住者等）	△	取組み内容	● ②-1 と同様 ● H24 年度に三和地区を設定し、宅地の確保を行っている	都市計画課	名称の変更
		効果・成果	● 開発緩和地区での開発は年間 30 件程度あり、定住促進につながっている		
		今後の予定	● 開発緩和基準に基づき、引き続き実施 ● 「宅地の確保」とあるが、開発緩和地区を拡大する予定はない		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

2 施策のうち、すべてが事業実施中となっています。今後も引き続き実施予定のため、これら施策は継続して展開することとします。

■新たな視点・課題

【施策 2 関連】空家・空き地の有効活用等による農村地域への定住促進

⇒今後開発緩和地区の拡大を図る予定はないため施策名称を変更

り。 ③ 安全・安心な暮らしやすい農村集落づくり

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆優先性を考慮した集落道の整備・改良	△	取組み内容	● 村づくり交付金により、兼城及び米須西地区において集落道の拡幅を実施	農村整備課	継続
		効果・成果	● 安全・安心な交通環境に寄与		
		今後の予定	● 団・（沖）農村集落基盤再編・整備事業により、真壁（H32～36）、高嶺（H33～37）、喜屋武（H34～38）地区の3地区を予定		
	○	取組み内容	● ふるさと創生事業により、米須地区などへH22年度まで舗装整備を実施し、完了している	建設課	継続
		効果・成果	● 実施路線は以下のとおり ・【狭間線】計画延長・幅員：950m・9m（H20～24年度） ・【武富東線】計画延長・幅員：378m・12m（H20～24年度） ・【仲間田線】計画延長・幅員：173m・8.5m（H21～24年度） ・【C39号線】計画延長・幅員：173m・12m（H22～24年度） ・【真栄里国吉線】計画延長・幅員：900m・9m（H23～27年度） ・【与座大里線】計画延長・幅員：650m・9m（H23～27年度） ・【与那堀線】計画延長・幅員：386m・14m（H26～32年度） ・【真壁小波蔵線】計画延長・幅員：1480m・12.9m（H26～30年度） ・【D2号線】計画延長・幅員：534m・9m（H27～29年度） ・【真壁前田原線】計画延長・幅員：760m・8.5m（H27～32年度） ・【南浜1号線等道路照明設置】7ヶ所、14基（H28～29年度） ・【与那堀隣り原線】計画延長・幅員：190m・9m（H26～30年度） ・【安田多原線】計画延長・幅員：410m・9m（H29～33年度）		
		今後の予定	● 今後は順次未整備の市道を整備していく		
2 ◇関係機関と連携した公共交通の充実	△	取組み内容	● 路線バスの赤字路線（国吉線・南部循環線・玉泉洞糸満線・新里線）に対し、赤字補助を実施 ● 公共交通利用促進として広報で周知を行っている	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 運行事業者に対し、赤字補助を実施することで、公共交通の確保につながっている		
		今後の予定	● 利用者の減少、燃料費の高騰等により補助額が増加しているため、持続的な公共交通のあり方を検討する必要がある		
	△	取組み内容	● デマンド交通「いとちゃん mini」をH33年度まで試験運行を実施 ● 165箇所のバス停は、観光地にも設置 ● 今年度は路線バスと合せた「いとちゃん mini」の改編を実施	政策推進課	継続
		効果・成果	● H27～28年度にかけて、利用者数、運賃収入は増加しており、公共交通として地域の移動手段を確保		
		今後の予定	● いとちゃん miniについて、H33年度以降は未定であるが、公共交通の確保は行っていく予定		
3 ◆交通安全設備整備（歩道、カーブミラー、ガードレール等）	△	取組み内容	● 自動車や歩行者の通行の安全確保を目的とし、市民への交通规则啓発活動、交通安全設備（看板設置）、交通規制に関する要望への対処を実施 ● カーブミラー、ガードレール整備は、建設課が担当	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 道路の危険箇所に看板を設置することにより、自動車や歩行者等の安全確保に寄与している		

		今後の 予定	● 交通安全設備等については、建設課との連携を図り、各関係者等の要望に引き続き対応して実施		
	△	取組み 内容	● 交通安全設備整備事業（県事業）により、カーブミラーを毎年設置 ● 要望があれば、ガードレールの整備も行っている	建設課	継続
		効果・ 成果	● カーブミラー等の整備により、自動車や歩行者等の安全確保に寄与		
		今後の 予定	● 要望がある場所を優先的に実施していく		
4 ◆農村公園・ 広場の整備	×	取組み 内容	● H19 年以降に農村公園は整備していない	農村 整備課	名称の 変更
		効果・ 成果	—		
		今後の 予定	● 指定管理者である各自治会が清掃活動や維持管理を実施 ● 地域の要望があれば基盤整備事業で実施検討するが、今後は老朽化対策が主となる		
5 ◇農村公園・ 広場等の地域 主体の維持・管 理	○	取組み 内容	● H19 年以前より各自治会と協定を結び、維持管理を実施している。また、H23 以降は指定管理者制度へと移行を行っている	農村 整備課	継続
		効果・ 成果	● 地域主体の維持・管理体制が整備された		
		今後の 予定	● 引き続き実施		
6 ◆地域資源 の保全・継承と 周辺整備等による活用促進	△	取組み 内容	● 市が窓口となり、県ふるさと基金事業による各字への補助を実施 ● 農村集落基盤再編・整備事業（兼城地域・米須西地域）による、農道整備やほ場整備等の地域資源の保全及び周辺整備（③-1 と同様）	農村 整備課	継続
		効果・ 成果	● 暮らしやすい集落環境が整備された		
		今後の 予定	● 農村集落基盤再編・整備事業により真壁(H32～36)、高嶺(H33～37)、喜屋武(H34～38)の3地区を予定（③-1 と同様）		
	×	取組み 内容	—	都市 計画課	継続
		効果・ 成果	—		
		今後の 予定	● 風景づくり計画で設定している米須地区の馬場整備を検討		
7 ◆沖縄汚水 再生ちゅう水プ ランに基づく公 共下水道、農業 集落排水施設 整備	△	取組み 内容	● 沖縄県汚水再生ちゅう水プランに基づき、H25 年度に採択された米須地区において農業集落排水事業を実施	農村 整備課	継続
		効果・ 成果	● H32 年度に供用開始予定であるため、事業効果は未確定		
		今後の 予定	● 米須地区が終了次第、計画されている2地区（喜屋武・山城地区）を実施検討		
	△	取組み 内容	● 沖縄汚水再生ちゅう水プランに基づく公共下水道の整備を実施 ● 公共下水道の整備だけでなく、更新や維持管理を含むため、事業に多少の遅れが生じている	水道部 工務課 下水道 係	継続
		効果・ 成果	● 快適な生活環境の維持・向上及び周辺環境の改善に寄与している		
		今後の 予定	● 平成 37 年度までのアクションプランに基づく、公共下水道の整備 ● 今後は整備だけでなく、更新や維持管理が課題 ● 今後、宅地開発に伴う汚水量の増加により、西崎地区の下水		

			処理施設の強化整備が必要となる。また、処理範囲が兼城や高嶺地区の一部地域まで拡張予定 ● 今後は、農業集落排水を公共下水道につなぎ、排水処理を拡大することも考えられる		
8 ◆優先性を考慮した集落排水路整備	△	取組み内容	● 村づくり交付金により、兼城及び米須西地区において集落排水路整備を実施	農村整備課	継続
		効果・成果	● 安全・安心な農村集落環境に寄与している		
		今後の予定	● 団・（沖）農村集落基盤再編・整備事業により、真壁（H32～36）、高嶺（H33～37）、喜屋武（H34～38）地区の3地区を予定		
9 ◆集落内の防犯灯整備	△	取組み内容	● 村づくり交付金により、兼城及び米須西地区において防犯灯整備を実施	農村整備課	継続
		効果・成果	● 安全・安心な農村集落環境に寄与している		
		今後の予定	● 団・（沖）農村集落基盤再編・整備事業により、真壁（H32～36）、高嶺（H33～37）、喜屋武（H34～38）地区の3地区を予定		
	△	取組み内容	● 保安灯設置補助事業（単独事業）により、保安灯の設置補助金を各自治会からの申請により交付している。H29年度は沖縄安全対策事業費補助金（100%補助）で防犯灯、防犯カメラを設置 ● 特に集落内での要望が多く、年間15～16基の設置を実施	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 安全で住みよい街づくりの形成のため、犯罪の未然防止に寄与している		
		今後の予定	● 引き続き実施		
10 ◆集落内の防火水槽の整備	×	取組み内容	● H19年以降は未実施 ● H28年度実績：67字で整備 ● H29年度実績：68字で整備（民間施設で8箇所）	消防署	継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 潮崎地区において、防火水槽整備が決定しているため、引き続き実施していく ● 防火水槽の耐震化を推進したい ● 各字に1基以上は整備を実施したい ● H32年度までに耐震化防火水槽を10基以上整備したいと考えている。都市公園に5箇所、農村公園に5箇所を想定している ● 農村部では、タンク車が通行できない細街路や農道がみられること、また消化栓が足りていないことが問題であるため、対策が必要		
11 ◇災害時の連絡手段（防災無線等）や避難場所・避難路の確保	△	取組み内容	● 防災無線（観光地対策事業）として、10年前は土砂災害区域を対象とした11基のみであったが、現時点では84基となり、全市的にカバーされている ● 災害時に使用できる緊急電話を設置し、H28年度にNTTと協定を締結し、市内全避難所に設置 ● 緊急速報（エリアメール）の整備 ● 防災情報システムの整備	総務課 防災係	内容の修正
		効果・成果	● 防災無線が聞こえにくかった地域を解消することができた		

		今後の 予定	● 災害時の連絡手段は概ね完了しており、今後は以下のような適切な管理や運営となる ・防災マップの更新 ・地域防災力の強化⇒自治会等、地域と連携し自主防災組織の結成を促進 ・避難所内の備蓄品の管理・充実		
12 ◆公共施設・道路等のバリアフリー化推進	×	取組み 内容	● 市街地においては、点字ブロック設置や歩道のセミフラット化を実施しているが、農村地域では未実施 ● 市営住宅のユニバーサルデザイン化（手すり・スロープなど）	建設課	継続
		効果・ 成果	● 誰にでもやさしく、暮らしやすい環境が創出されている		
		今後の 予定	● 要望があれば、農村地域においても検討可能		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

12 施策のうち、1 施策が完了、8 施策が実施中、3 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定の施策が多くなっており、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施の「4 農村公園・広場の整備」については、地域要望に応じて整備検討するため、引き続き実施することとします。また、「10 集落内の防火水槽の整備」については、整備予定があるため、引き続き実施することとします。「12 公共施設・道路等のバリアフリー化推進」については、農村地域において整備推進も可能であることから引き続き実施することとします。

■新たな視点・課題

【施策 2 関連】持続的な公共交通の確保

⇒路線バスはデマンド交通「いとちゃん mini」を合せた改編を実施しているが、路線バス利用者の減少や燃料費の高騰等により補助額が増加しているため、「いとちゃん mini」の試験運行期間の終了予定である平成 33 年以降の持続的な公共交通のあり方を検討する必要がある

【施策 6 関連】地域資源の保全・継承と周辺整備

⇒風景づくり計画で設定している米須地区の馬場整備を検討

【施策 7 関連】公共下水道の整備・維持管理

⇒公共下水道の更新や維持管理の視点、新たな開発に係る公共下水道の整備

【施策 10 関連】防火水槽の整備

⇒潮崎地区における防火水槽整備及び防火水槽の耐震化

【施策 11 関連】地域防災力の強化

⇒防災マップの更新、自治会等、地域と連携した自主防災組織の結成促進、避難所内の備蓄品の管理・充実

③ 農業振興のテーマ：3. 人の結びつきを大切にする地域づくりを目指して

農業振興テーマ3では、4つの基本方針に基づき、15施策が位置付けられています。

ア. ①観光業と農業の連携強化による地域振興

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆体験・滞在型の農業関連施設の充実 (体験農園、食育、農産物直売所)と運営する人材・組織の確保	×	取組み内容	● イチゴ狩り斡旋 ・H28年度より、「美らイチゴ」へ観光客の斡旋を開始 ・H29年度には南城市のハウスにも取組みを始めた ● 修学旅行民泊の斡旋 ・中高生を対象に民泊の斡旋を実施（年間7千人の受入れ、受入先50世帯（2/3は農家）） ● 民泊斡旋 ・H27・28年度に実証実験を開始 ・H29年度からは美々ビーチでのマリトレジャー、豆腐づくり体験をはじめとした民泊斡旋を実施 ・農業体験は未実施 ● ふるさと納税返礼品業務	糸満市観光協会	継続
		効果・成果	● 観光協会では定量的な効果は把握していない		
		今後の予定	● 観光客と農家のつなぎ役であり、実施主体ではないため、「観光まちづくり推進協議会」で関係団体（JAや農家等）と連携し、6次化や組織化を図りたい ● 今後は、ふるさと納税返礼品業務で確立したブランドイメージを活かし、IT企業との協力等によるECサイトでの物販展開を目指す ● 農業を民泊や観光業へとつなげていくためには、農家の理解（旅行者が来ると農地が荒れる事などが理由で嫌がる方もいる）と協力が必要 ● 農作物（イチゴやマンゴー、パッションフルーツ等）の収穫体験だけでなく、作付けから体験して、年数回足を運んでもらえるオーナー制度のような仕組みづくりを目指したい		
2 ◇農産物・特産品のPR、観光情報の提供	△	取組み内容	● チラシやHP、観光マップは随時更新を行っている ● スタンプラリー（H29～）を実施	商工観光課	継続
		効果・成果	● 観光客宿泊者延べ人数の増加（H21年度：222,099人⇒H26年度：280,951人） ※うち外国人（H21年度：19,823人⇒H26年度：89,057人） ● 市内民泊者延べ人数の増加（H21年度：531人⇒H26年度：3,618人）		
		今後の予定	● スタンプラリーについては、今後、協力店舗からの協力金を基に、糸満市観光協会が引き続き実施予定		
	△	取組み内容	● テーマ1④-7と同様 ● ふるさと納税の返礼品としてPRしている	農政課	継続
		効果・成果	● 販売チャンネルを増やし、PRや販路拡大につながっている		
		今後の予定	● 観光情報の提供は実施していない		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施

■施策の実施状況と見直しの方針

2 施策のうち、1 施策が実施中、1 施策が未実施となっています。両施策ともに引き続き実施予定のため、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施の「1 体験・滞在型の農業関連施設の充実（体験農園、食育、農産物直売所）と運営する人材・組織の確保」については、施設整備の予定はないものの、体験・滞在型の農業メニューの充実や人材・組織の確保を実施していく予定であるため、施策名を変更して実施することとします。

■新たな視点・課題

【施策 1 関連】体験・滞在型の農業メニュー等の充実と運営する人材・組織の確保

⇒観光まちづくり推進協議会と連携した 6 次産業化や組織化

⇒ふるさと納税返礼品業務で確立したブランドイメージを活かした EC サイトでの物販展開

⇒農業活かした民泊や観光業へとつなげていくため、農家の理解・協力の促進

⇒年間を通じて、数回足を運んでもらえる農地オーナー制度等の仕組みづくり

1. ②地域資源の保全・継承と活用

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆グスクや拝所、湧水、ガマ等の地域資源の保全と周辺整備による活用促進	△	取組み内容	● 文化庁の補助事業により、具志川城跡整備事業を H22～29 年度（計画は H12 年度から）に実施し、保護柵や説明板を設置 ● 南山城跡整備基礎調査として、城跡整備に向けた基礎調査を実施中	生涯学習課	継続
		効果・成果	● 観光だけでなく、小中学校の歴史・文化学習の場として利用されている		
		今後の予定	● 南山城跡は引き続き実施し、国指定文化財の指定を目指す（文化財に指定された後、補助交付が受けられるため整備が可能） ● 喜屋武地区より、トイレや東屋整備の要望があるため、H34 年度以降に保存活用計画を策定していきたい		
2 ◇歴史・文化・伝統学習の促進	△	取組み内容	● 出前講座を H10 年度より実施。学校の教員や老人クラブ等からの要望により、出前講座を開催し平和学習としてガマ等を活用	生涯学習課	継続
		効果・成果	● 定期的な実施要望が挙がってくるほど好評であり、歴史・文化・伝統学習の促進に寄与しているものと思われる		
		今後の予定	● 引き続き実施していくとともに、具志川城跡等の地域資源を活用した、地域のまつりや各種講座・教室を開催していきたい		
3 ◇伝統行事・芸能・技術の継承	△	取組み内容	● 米須地区のウシデーク（太鼓や舞踊）の技術指導支援 ● 真栄里の大綱引きを補助事業で実施	生涯学習課	継続
		効果・成果	● 補助事業による行事開催や技術指導などを実施し、伝統芸能の継承に寄与している		
		今後の予定	● 引き続き実施していくが、若い人が地域を出てしまう傾向があるため、伝統行事等の継承が難しくなっている。		
4 ◇歴史・文化・伝統等の地	○	取組み内容	● H29 年度に大度海岸にジョン万次郎の銅像・記念碑を設置（一括交付金）	政策推進課	継続

域資源による交流促進と観光活用		効果・成果	—		
		今後の予定	● 2022 年に観光振興センターを完成予定 ● 大度園地・周辺海岸総合整備基本計画（案）（H29.5）に基づく事業		
	△	取組み内容	● 地域資源である具志川城跡や南山城跡の整備及び調査を実施	生涯学習課	継続
		効果・成果	—		
		今後の予定	● 引き続き実施していくとともに、喜屋武地区の荒崎海岸の活用・整備計画を実施したい。13 万㎡の海岸線の整備として、植物保全の観点から遊歩道整備を検討中		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

4 施策は現在、事業実施中となっており、今後も引き続き実施予定となっていることから、これら施策は継続して展開することとします。

■新たな視点・課題

【施策 1 関連】国指定文化財を目指した南山城跡整備事業

⇒基礎調査を踏まえた具体的な整備事業の展開

【施策 2 関連】地域資源を活用した各種講座・教室の開催

⇒具志川城跡・南山城址等の有効活用

【施策 3 関連】伝統行事・芸能・技術の担い手の確保、育成

⇒伝統行事等の継承だけでなく、担い手の確保と育成

【施策 4 関連】歴史・文化等を活用した交流促進と観光への活用

⇒観光振興センター（2021 年完成・2022 年グランドオープン予定）、大度園地・周辺海岸総合整備基本計画（案）に基づく事業展開と喜屋武・荒崎海岸の活用・整備計画の策定

ウ. ③観光・地域間交流の促進

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◆通学路や地域間道路の安全性・利便性向上（拡幅、歩道設置等）	△	取組み内容	● 社会資本整備総合交付金事業及び一括交付金事業により、農村地域において、通学路の歩道設置や拡幅を実施	建設課	継続
		効果・成果	● 児童生徒の安全性向上に寄与している		
		今後の予定	● 引き続き実施 ● 農村地域全域的に、農地からの雑草や農作物により、歩道がふさがれて歩けないとの苦情が寄せられているため、対応が必要		
2 ◇観光資源や農業関連施設等を結ぶ周遊ルートの形成	△	取組み内容	● H27 年度：いとちゃん mini の実証実験でコース形式 ● H28 年度：PR ビデオ作成（地方創生事業）	商工観光課	継続
		効果・成果	● いとちゃん mini のコースは、現在実施していない		
		今後の予定	● 可能であれば観光農園を含めて、観光コースの設定予定 ● レンタサイクル等の自転車活用を実施したい		
3 ◆案内サインの充実	△	取組み内容	● 案内サインの多言語化（英・中・韓）を実施 ● 施設の説明板を設置	商工観光課	継続
		効果・成果	● 観光客等への利便性向上に寄与していることに加え、国内外の観光客に対して案内が容易になった		
		今後の予定	● 主な観光地には概ね整備済みであるため、今まで観光資源として見られなかった古民家など、新たに着目される場へ設置を行っていきたい		
4 ◇観光に資する道路沿い等の景観形成	×	取組み内容	● 自治会やボランティアによる草刈り等に使用する軍手や袋等の清掃用具の貸し出しを実施	商工観光課	継続
		効果・成果	● 観光地としての意識向上やゴミ捨て防止に寄与		
		今後の予定	● 植栽、花による景観形成を実施したい		
5 ◆交流拠点の確保	△	取組み内容	● コミュニティ助成事業により、自治会館の整備・建設に対して、各自治会へ助成を実施 ● H19～H30 年度現在で 17 件実施	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 地域の交流拠点の維持・確保とともに、交流促進につながっている		
		今後の予定	● コミュニティセンター助成事業により、以下の施設建設を予定 H31 年度：桃原ニュータウン自治会 H32 年度：ガタ原自治会 H33 年度：名城自治会 H34 年度：大里自治会		

※実施状況 ○：完了、△：実施中、×：未実施



■ 施策の実施状況と見直しの方針

5 施策のうち、4 施策が実施中、1 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定となっていることから、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施である「4 観光に資する道路沿い等の景観形成」は植栽、花による景観形成を進めていく予定であることから、引き続き実施することとします。

■ 新たな視点・課題

【施策 1 関連】通学路等の安全性・利便性の確保

⇒道路整備だけでなく、歩道において通行できる環境整備

【施策 2 関連】市内を周遊できる環境整備

⇒観光コースの設定やレンタサイクル等を活用した周遊できる環境の整備

I. ④地域の人材と地域づくり組織の育成

施策項目	実施状況	取組み内容・今後の予定		担当課・団体	見直し方針
1 ◇地域づくり参画意向の醸成	△	取組み内容	● H23 年度より、市民活動支援センターにおいて、地域の課題を地域住民自ら取り組む支援事業を実施 ● 委託事業により、会議風景を youtube で発信している	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 住民が地域活動等に積極的に参加し、住民同士の交流も促進されている		
		今後の予定	● 市民活動支援センターを中心に関係者間が一緒に地域力を高めるために、地域住民の参加を促進する		
2 ◇地域づくりへの住民参加の仕組みづくり	△	取組み内容	● 市民活動支援センターまちテラスへの委託事業（単費）として、20 代～40 代の市民から成るいっとミニ会議を実施 ● 地域課題等について、住民と行政が相互に理解し、課題解決のための地域活動の仕組みづくりを実施	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 住民が地域活動等に積極的に参加し、住民同士の交流も促進されている（H29 年度：2 回、H30 年度：2 回予定）		
		今後の予定	● ④-1 と同様		
3 ◇地域組織の設立と活動促進	△	取組み内容	● 地域おこし協力隊が潮崎町住民等と一緒に自治会結成に向けた取組や交流を実施している。また、他地域の活性化にも取り組んでいる ※H28 年度に自治会「西崎 3 丁目西」が設立	市民生活環境課	継続
		効果・成果	● 隣近所の人々との交流により、地域全体の活力へとつながっていき、地域にとっても大きく貢献している		
		今後の予定	● 潮崎自治会の設立に向けて、引き続き実施 ● 73 自治連絡員のうち、自治会は 69 となっており、潮崎のほか、4 つ（西崎 6 丁目、西崎 3 丁目東、潮平西原、照屋東）は自治会がない状況 ● 今後はこれらの設立支援や 69 自治会の維持（人手不足による組織解体の恐れ）が課題		

4 ◇交流・活動 の人材育成	×	取組み 内容	● 放課後子ども教室をH25年度以降から実施。放課後や休日などに学校や地域の学習資源を活用して、勉強やスポーツ、文化活動などを通して子どもたちの活動できる居場所づくりを推進することを目的としており、光洋小、糸満南小、喜屋武小で実施	生涯学 習課	継続
		効果・ 成果	—		
		今後の 予定	● 引き続き実施		

※実施状況 ○:完了、△:実施中、×:未実施



■施策の実施状況と見直しの方針

4 施策のうち、3 施策が実施中、1 施策が未実施となっています。今後も引き続き実施予定となっていることから、これら施策は継続して展開することとします。

事業未実施である「4 交流・活動の人材育成」は交流・活動の場を創出しているものの、人材育成については実施しておらず、また今後の予定もないことから、施策名称を変更して展開することとします。

■新たな視点・課題

【施策 3 関連】地域組織の設立と活動・継続促進

⇒設立を目指す潮崎自治会を含めた自治会のない自治連絡区に対する自治会設立及び自治会の維持を促進

2) 目標の確認

現行計画に位置付けられている農村振興の 3 テーマごとの目標の達成状況について整理を行います。

① 農業振興のテーマ：1. 活力と魅力のある持続的な農業の発展を目指して

ア. ①優良な農業基盤の充実

3 項目すべてで未達成となっています。しかし、基準値を上回っていることから、施策がすべて完了していないこと、また現行計画策定当時から事業内容の変更に伴う結果であると推測されます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備考
農道 舗装延長	×	109 km	140 km	112 km	農村 整備課	提供資料より H30 年度 時点
土地改良 事業の整備率	×	51.9%	64.0%	52.1%		提供資料より H29.3 現 在
かんがい排水 施設整備率	×	38.1%	62.0%	44.4%		提供資料より H29.3 現 在

※達成状況(以下、共通)

○ : 目標値を達成した項目、× : 目標値が未達成の項目

◇ : 目標値の設定はないが、基準値より状況が良くなっている項目

◆ : 目標値の設定はないが、基準値より状況が悪くなっている項目

実 施: 基準値・目標値の設定はないが取り組んでいる項目

未実施: 取り組んでいない項目

イ. ②農業労働力の確保

遊休農地率は基準値と比べて改善が見られ、認定農業者数は目標値を達成しています。また、地域営農組織の設立を実施していることから、農業労働力の確保が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備考
遊休農地率	◇	8.5%	—	4.87%	農政課	H28 年度の目標及びその 達成に向けた活動の点 検・評価より H28.11 時 点
認定農業者数	○	97	114	115		H28 年度の目標及びその 達成に向けた活動計画よ り H28.6.30 時点
地域営農 組織の設立数	実施	新規	—	18 法人		農業委員会資料 (H27 年度の目標及びその達成 に向けた活動の点検・評 価) より

ウ. ③安定した農業生産活動の実現

農業者の講習会以外のすべての項目について実施されており、安定した農業生産活動の実現が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
農業者の講習会実施数	未実施	新規	—	0	農政課	未実施
農作物の拠点産地化・ブランド化品目数	実施	新規	—	6		拠点産地化 7 品目 (H30.10 現在) ・レタス (H12.6) ・ゴーヤー (H14.5) ・小菊・パッションフルーツ (H15.9) ・にんじん (H18.1) ・肉用牛 (H25.1) ・マンゴー (H29.7)
農業就業者相談窓口の設置	実施	新規	—	2		農協と農政課に 1 箇所ずつ

イ. ④多様な流通・提供形態の仕組みづくり

農業者の講習会以外のすべての項目について実施されており、多様な流通・提供形態の仕組みづくりが図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
観光農園・ファーマーズマーケット等農産物直売所の売上高	実施	新規	—	1,539,842 千円	農政課	ファーマーズマーケットいとまん提供資料 (H28 年度実績) ・H17 年度 : 647,376 千円 ・H29 年度 : 1,529,311 千円
	実施	新規	—	4,093 千円	商工観光課	糸満フェアの出店数、売上げ (H28 年度実績) ・H24 年度 : 38 社、3,761 千円 ・H29 年度 : 27 社、5,143 千円
農業・農村体験、学習の実施主体数	実施	新規	—	3	商工観光課	商工観光課・沖縄県青年会館・ファーマーズマーケットいとまん

ナ. ⑤周辺環境への負荷の軽減

家畜糞尿の処理施設以外のすべての項目について、実施されています。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
国営地下ダムの水質	実施	新規	—	H28.3 において水質基準をクリア	農村整備課	毎月、2ヶ所の採水場から6項目において水質県検査を実施。 (H17 年度は未実施)
農業廃棄物のリサイクル量		新規	—	89,415 kg	農政課	農業用廃プラスチックの総排出量
家畜糞尿の処理施設	未実施	新規	—	0		未実施

② 農業振興のテーマ：2. 快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して

ア. ①自然・営農環境に囲まれた良好な集落環境の保全・創出

地域の住み良さは基準値よりも低下していますが、その他の項目は実施されており、自然・営農環境に囲まれた良好な集落環境の保全・創出が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値 (H28 年度時点)	担当課・団体	備 考
地域の住み良さ	◆	56.2%	—	49.6%	農村整備課	H30 アンケート調査結果 （「たいへん住みよい」+ 「まあまあ住みよい」）
自然体験、学習の実施主体数	実施	新規	—	1	教育委員会	市内小学校では宿泊学習として、毎年、糸満青少年の家で実施
集落景観形成のためのルール設定数	実施	新規	—	1	都市計画課	H17 年度時点で0。景観形成基準を設定した3エリアのうち、集落部は米須地区の1エリア

イ. ②定住・新規居住者受け入れ促進

高齢化率が上昇していますが、新規農業者が見られることから、定住・新規居住者受け入れ促進が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17年度)	目標値 (H28年度)	確定値	担当課・団体	備考
新規 農業者数	実施	新規	—	11	農政課	H28実績値。 認定件数は年間10件程度。 ・H19：14人 ・H20：12人 ・H21：3人 ・H22：5人 ・H23：4人 ・H24：19人 ・H25：9人 ・H26：8人 ・H27：10人 ・H28：11人 ・H29：7人
高齢化率	◆	15.8%	—	19.0%	—	H27国勢調査

ウ. ③安全・安心な暮らしやすい農村集落づくり

農業集落排水施設の整備率が目標値を上回っていることから、安全・安心な暮らしやすい農村集落づくりが図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17年度)	目標値 (H28年度)	確定値 (H28年度時点)	担当課・団体	備考
地域の住み良さ (再掲)	◆	56.2%	—	49.6%	農村 整備課	H30アンケート調査結果 （「たいへん住みよい」+ 「まあまあ住みよい」）
農業集落排水施設 の整備率	○	0%	50%	50.2%	農村 整備課	事業採択分を含む 「糸満市の農業集落排水 事業について」より

③ 農業振興のテーマ：3. 人の結びつきを大切にする地域づくりを目指して

ア. ①観光業と農業の連携強化による地域振興

すべての項目で実施されており、観光業と農業の連携強化による地域振興が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
観光農園・ファーマーズマーケット等農産物直売所の売上高（再掲）	実施	新規	—	1,539,842 千円	農政課	ファーマーズマーケットいとまん提供資料（H28 年度実績） ・H17 年度：647,376 千円 ・H29 年度：1,529,311 千円
	実施	新規	—	4,093 千円	商工観光課	糸満フェアの出店数、売上げ（H28 年度実績） ・H24 年度：38 社、3,761 千円 ・H29 年度：27 社、5,143 千円
農業・農村体験、学習の実施主体数（再掲）	実施	新規	—	3	商工観光課	商工観光課・沖縄県青年会館・ファーマーズマーケットいとまん

イ. ②地域資源の保全・継承と活用

地域資源の保全・継承と活用が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
歴史・文化資源の周辺環境整備及び活用数	実施	新規	—	1	生涯学習課	H22～29 年度：具志川城跡整備

ウ. ③観光・地域間交流の促進

観光・交流コースの延長は不明ですがコース設定がなされており、また公民館の建替え・改善も実施されていることから、観光・地域間交流の促進が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
観光・交流ルートの設定延長	実施	新規	—	—	商工 観光課	延長は未把握 H27 年度にいとちゃん mini で回遊できる観光コ ースを 11 コース設定
公民館の建替え・改善数	実施	新規	—	16 件	市民生 活環境 課	うち 5 ヶ所新設、その他は 設備・備品整備

I. ④地域の人材と地域づくり組織の育成

地域づくり参画意向は低下しているものの、地域部会の設立が実施されており、地域の人材と地域づくり組織の育成が図られていると考えられます。

項目	達成状況	基準値 (H17 年度)	目標値 (H28 年度)	確定値	担当課・団体	備 考
地域づくり参画意向	×	22.5%	—	16.7%	農村 整備課	H30 アンケート調査結果 「積極的に参加したいと思 う」
地域部会の設立数	実施	新規	—	1	市民生 活環境 課	H28 年度に自治会「西崎 3 丁目西」が設立

(3) アンケート調査

1) 調査概要

目 的：「農村振興基本計画」及び「田園環境整備マスタープラン」の見直しにあたり、計画の実効性を高めるため、農家の皆様から現在の糸満市農業の課題や将来のあるべき姿、市内自然環境の現状等を把握するため。

対 象：法人を除く農用地所有者（農振農用地リストより）

方 法：郵送による配布・回収、無記名方式

期 間：平成 30 年 10 月 9 日～24 日（2 週間程度）

2) 調査票回収結果

配布数	3,384 通
宛先不明による返送数	332 通
有効対象数	3,052 通
回収数	603 通
回収率	19.8%

3) 調査票及び調査結果の概要

次項に示すとおり

～ 農村振興に関する意向調査 ～

■皆さんがお住まいの地区周辺についておたずねします。

問1.お住いの地域の住み心地はいかがですか。該当するもの1つに○印をつけて下さい。

1. たいへん住みよい 2. まあまあ住みよい 3. 普通 4. 少し住みにくい 5. たいへん住みにくい

問2. 普段の生活の中で、困っていることについてお答えください。該当するものに○印（主なもの3つ以内）をつけて下さい。

1. 道路や歩道が狭い、もしくは未整備
2. 防犯灯が少ない、もしくは未整備
3. 下水道や排水路が未整備
4. 公園・緑地が不足
5. 病院や診療所が遠い
6. 日用品の買い物が不便
7. 就業の場がない、就業の場から遠い
8. 娯楽施設がない
9. 公民館等のコミュニティ施設が未整備
10. まち並みの景観保全や景観形成が不十分
11. スポーツ・レクリエーション施設が不足
12. 住宅用の宅地が不足
13. 防災対策が不十分
14. ごみや産業廃棄物、不法投棄がみられる
15. 地域の歴史文化伝統資源（グスク・拝所・エイサー等）の保存・継承が不十分
16. 特になし
17. その他（ ）

問3. お住まいの地区周辺で誇りに思えるものや特徴のあるものは何ですか。該当するものに○印(主なもの**2つ以内**)をつけて下さい。

1. 海や川、農地等の自然環境が豊かな
2. 歴史・文化・伝統が残っている
3. 美しい農村風景が残っている
4. 人々の心があたたかい
5. 特産品が多い
6. 都市との交流が盛んである
7. 教育・スポーツに熱心である
8. 医療・福祉が充実している
9. 特になし
10. その他（ ）

問4. お住まいの地区周辺に残る自然や歴史・文化あるいはそれを伝承する人々のうち、特に子供たちに残したい、伝えたいと考えるものは何ですか。下記の例のように名称や場所がわかるよう、なるべく具体的にお書き下さい。(いくつでも可)

例：〇〇の自然・景観、〇〇の名木、〇〇の史跡、〇〇の祭り・祭事、〇〇の石碑、〇〇の昔話など

問5. 地域づくりや地域活動に参加したいと思いますか。該当するもの1つに○印をつけて下さい。

1. 積極的に参加したいと思う 2. 参加したいと思う 3. 参加しないと思う

問6. 【問5で「1.積極的に参加したいと思う」、「2.参加したいと思う」と回答した方のみ】
どのような活動に参加したいと思いますか。該当するものに○印（主なもの3つ以内）を
つけて下さい。

1. 美化活動・清掃活動 2. 交流活動 3. 文化・伝統継承活動
4. 高齢者や障害者への支援活動 5. イベントや祭り 6. 農作業体験や自然体験ガイド
7. その他（ ）

問 7. お住まいの地区周辺で、まちづくりや自然・歴史・文化を子供たちに伝えていく活動を行っているとき、地域組織のなかでどの組織が中心的活動を担うことができると思いますか。
該当するもの 1 つに○印をつけて下さい。

- | | | | | |
|-----------|---------------|------------|-------|--------|
| 1. 自治会・地区 | 2. 老人会・子ども会など | 3. 青年団 | 4. 農協 | 5. 商工会 |
| 6. PTA | 7. わからない | 8. その他 () | | |

■皆さんがお住まいの地区周辺に関する自然環境についておたずねします。

問 8. 自然環境の中で、特にあなたが好きな場所や将来に残していきたい場所はどこですか。
該当するもの 1 つに○印をつけて下さい。また、具体的な場所があれば記入してください。

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 海やビーチ、鵜飼川等の水辺 | (具体的な場所:) |
| 2. 公園や広場にある木々や草花 | (具体的な場所:) |
| 3. 昆虫や生き物が生息している場所 | (具体的な場所:) |
| 4. 美しい景観・風景 | (具体的な場所:) |
| 5. グスクや拝所、湧水等の地域資源 | (具体的な場所:) |
| 6. 特になし | |
| 7. その他 () | |

問 9. 自然に親しむため自然環境に手を加えるとしたらどのようなことですか。該当するもの 1 つに○印をつけて下さい。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 海やビーチの自然に親しみ触れあえる遊歩道づくり |
| 2. 川や池など水辺に近づいたり、水に親しみ遊べるような河川や水路改修 |
| 3. 花壇などを作って花や木を植える |
| 4. 昆虫や生き物が生息する場所を保護地域として保全する |
| 5. わからない |
| 6. その他 () |

■皆さんがお住まいの地区周辺に関する農業についておたずねします。

問 10. あなたの農業形態を教えてください。

- | | | |
|--------------|-----------------------|--------------------------|
| 1. 専業農家 | 2. 第 1 種兼業農家 (農業収入が主) | 3. 第 2 種兼業農家 (農業以外の収入が主) |
| 4. 家庭菜園・自家消費 | 5. その他 () | |

問 11. あなたが現在生産している主な農作物は何ですか。該当するものに○印 (主なもの 2 つ以内)

- | | | | | | |
|----------|--------|--------|-------------|---------|--------|
| 1. さとうきび | 2. 野菜類 | 3. 果樹類 | 4. 花き類 | 5. 工芸作物 | 6. 乳用牛 |
| 7. 養鶏 | 8. 養豚 | 9. 肉用牛 | 10. その他 () | | |

問 12. あなたが将来生産したい主な農作物は何ですか。該当するものに○印 (主なもの 2 つ以内)

- | | | | | | |
|----------|--------|--------|-------------|---------|--------|
| 1. さとうきび | 2. 野菜類 | 3. 果樹類 | 4. 花き類 | 5. 工芸作物 | 6. 乳用牛 |
| 7. 養鶏 | 8. 養豚 | 9. 肉用牛 | 10. その他 () | | |

問 13. 農業の後継者はいますか。該当するもの1つに○印をつけて下さい。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. いる（現在農業に従事している） | 2. いる（まだ農業に従事していない） |
| 3. まだ、わからない | 4. いない |

問 14. 農業を行う際に、現在困っていることはどのようなことですか。該当するものに○印（主なもの3つ以内）をつけて下さい。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 農業用排水路の流れが悪く、水の汚れもひどい |
| 2. 農道が狭く、交通量が多いため作業車の通行に支障がある |
| 3. 農地へのゴミの不法投棄が多い |
| 4. 農地が分散し、不整形のため農作業がしづらい |
| 5. 農業用水の不足 |
| 6. 耕作放棄地が多く、農村環境の悪化を招いている |
| 7. 自然環境や自然生態系に配慮した農業が求められ、農業がしづらくなった |
| 8. 周辺が宅地化したため、農業がしづらくなった |
| 9. 高齢化が進み、農業後継者や担い手がいない |
| 10. 資金が不足している |
| 11. 特になし |
| 12. その他（ ） |

問 15. 近年、各地で都市住民（近隣市町や県外などの住民）と農家との交流が盛んになっています。お住まいの地区周辺の農家と都市住民とが交流することについて、どのように思いますか。該当するもの1つに○印をつけて下さい。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 積極的に交流を深めていきたい | 2. 環境が整えば交流を深めていきたい |
| 3. 特に必要性は感じていない | 4. できるだけ避けたい |
| 5. わからない | 6. その他（ ） |

問 16. お住まいの地区周辺の農業が発展していく上で、今後何を行ったらよいと思いますか。該当するものに○印（主なもの3つ以内）をつけて下さい。

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1. 地区住民への市民農園（家庭菜園） | 2. 子供たちへの学校農園、体験農園 |
| 3. 地場農産品を使った特産品の加工・開発・販売 | 4. 農産物の直売所を増やした販売促進 |
| 5. 観光客向けオーナー制度、観光果樹園・農園の充実 | 6. 農産物の積極的 PR |
| 7. 農道や水路等の農業生産基盤整備 | 8. ほ場整備の推進による農地の大区画化 |
| 9. 地区の中心的農家への農地の集積 | 10. 農業者の生活環境の整備 |
| 11. 自然や生態系に配慮した農業の推進 | 12. 新規農業就業の積極的な呼び掛け・募集 |
| 13. 新規就農者への講習会や研修の実施 | 14. 新規就農者への助成制度の充実 |
| 15. 農作業の受委託・共同化 | |
| 16. 新たな農産物の栽培・ブランド化（具体的な農産物名： ） | |
| 17. わからない | 18. その他（ ） |

問 17. 近年、農業と自然環境との調和が話題となっていますが、お住まいの地区周辺の農業が自然環境と調和して行われることであなたが期待すること何ですか。該当するもの1つに○印をつけて下さい。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 地元住民と農家の協力体制 | 2. 小中学生等に対する学習の場 |
| 3. 農業と自然を生かした観光の場 | 4. 農業の発展と自然の保全 |
| 5. 魚類や昆虫類などの生態系の保全 | 6. 美しい農村風景の保全 |
| 7. 自然エネルギーを利用した環境に配慮した農業 | 8. 特になし |
| 9. その他 () | |

■皆さんがお住まいの地区周辺の将来像についておたずねします。

問 18. お住まいの地区周辺の将来像として、どのような方向が望ましいと思いますか。該当するものに○印（主なもの 3つ以内）をつけて下さい。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自然環境や田園環境の美しい地域 | 2. 農業振興を推進した地域 |
| 3. 生活基盤が整った暮らしよい農村地域 | 4. 市街化を促進する利便性の高い地域 |
| 5. 歴史・文化・伝統が継承された住民が誇れる地域 | 6. 若者や子どもが集う活気のある地域 |
| 7. 高齢者や障害者に優しい福祉の地域 | 8. 安全・安心に暮らせる地域 |
| 9. 観光産業を中心に多くの人々が訪れる地域 | 10. スポーツ・レクリエーションが活発で健康な地域 |
| 11. 地域交流が盛んなみんなの顔が見える地域 | 12. 地域住民が主体となって地域づくりを進める地域 |
| 13. わからない | 14. その他 () |

問 19. お住まいの地区周辺について日頃感じていることや農村振興に関することなどについて、ご意見・ご要望がありましたら、以下にお書き下さい。

■最後にあなた自身のことについてお聞かせ下さい。

★あなたの年齢を教えてください。

- | | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 30歳未満 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代以上 |
|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|

★あなたの性別を教えてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

★あなたのお住まいはどちらですか。地区名を教えてください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|
| 1. 兼城地区 | 2. 高嶺地区 | 3. 真壁地区 | 4. 喜屋武地区 | 5. 米須地区 |
|---------|---------|---------|----------|---------|

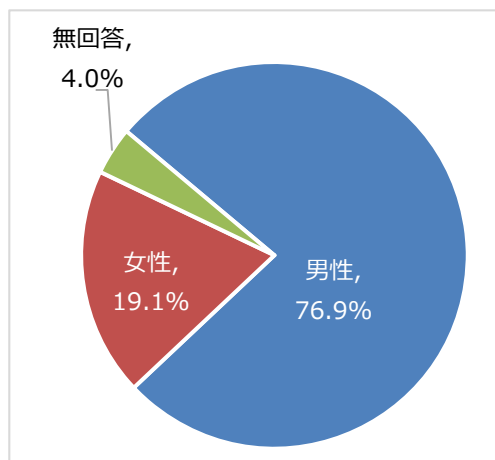
**意向調査は以上になります。
ご協力ありがとうございました。**

【参考】アンケート調査結果

＜回答者の属性＞

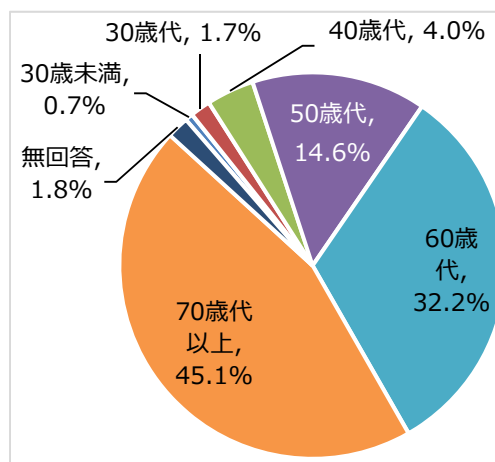
1.性別

	回答数	構成比
男性	464	76.9%
女性	115	19.1%
無回答	24	4.0%
計	603	100.0%



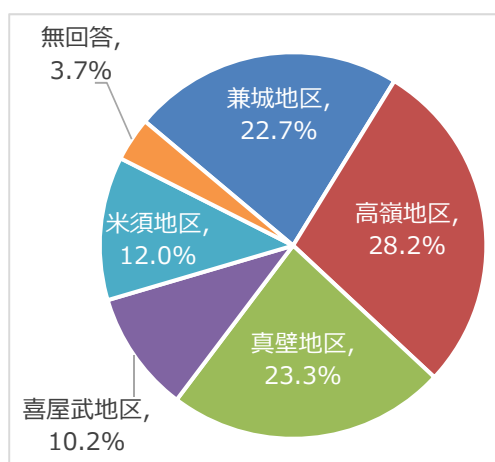
2.年齢

	回答数	構成比
30 歳未満	4	0.7%
30 歳代	10	1.7%
40 歳代	24	4.0%
50 歳代	88	14.6%
60 歳代	194	32.2%
70 歳代以上	272	45.1%
無回答	11	1.8%
計	603	100.0%



3. お住まいの地区

	回答数	構成比
兼城地区	138	22.7%
高嶺地区	169	28.2%
真壁地区	140	23.3%
喜屋武地区	61	10.2%
米須地区	73	12.0%
無回答	22	3.7%
計	603	100.0%

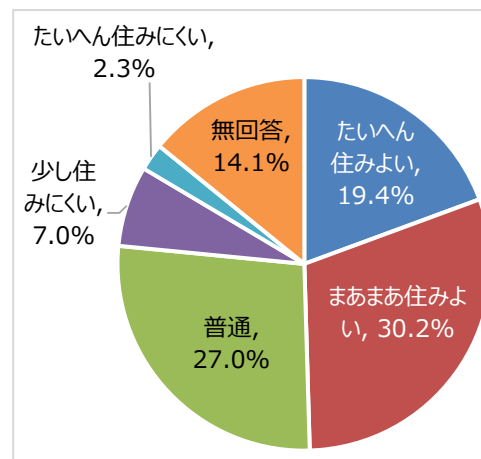


<お住まいの地区周辺について>

問 1 お住まいの地域の住み心地はいかがですか（該当するもの1つに○印をつけて下さい）

- 住みよい（「たいへん住みよい」＋「まあまあ住みよい」）と感じている方は49.6%
- 現行計画に位置付けられている基準値56.2%（H17年度）に比べて、低下している
- 地区別では、米須地区が60.2%で最も高く、喜屋武地区が42.6%で最も低い

	回答数	構成比
たいへん住みよい	117	19.4%
まあまあ住みよい	182	30.2%
普通	163	27.0%
少し住みにくい	42	7.0%
たいへん住みにくい	14	2.3%
無回答	85	14.1%
計	603	100.0%



【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
たいへん住みよい	25	18.1%	37	21.9%	27	19.3%	8	13.1%	19	26.0%
まあまあ住みよい	47	34.1%	43	25.4%	43	30.7%	18	29.5%	25	34.2%
普通	37	26.8%	52	30.8%	37	26.4%	17	27.9%	15	20.5%
少し住みにくい	5	3.6%	11	6.5%	11	7.9%	8	13.1%	6	8.2%
たいへん住みにくい	2	1.4%	2	1.2%	4	2.9%	4	6.6%	1	1.4%
無回答	22	15.9%	24	14.2%	18	12.9%	6	9.8%	7	9.6%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

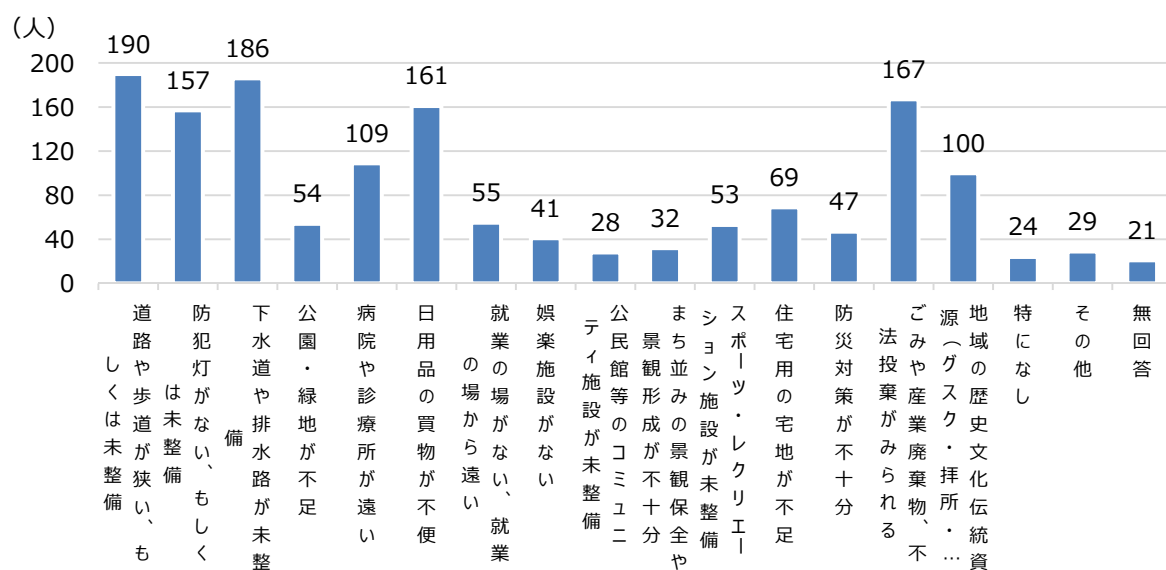
※表の色付けについて（以下、同様）



問 2 普段の生活の中で困っていることについてお答えください（主なもの3つ以内）

- 「道路や歩道が狭い、もしくは未整備（12.5%）」が最も多く、次いで「下水道や排水路が未整備（12.2%）」、「ゴミや産業廃棄物、不法投棄がみられる（11.0%）」、「日用品の買物が不便（10.6%）」となっている
- 兼城地区では、「ゴミや産業廃棄物、不法投棄がみられる（12.2%）」が最も多く、次いで「道路や歩道が狭い、もしくは未整備（11.9%）」となっている
- 高嶺地区では、「下水道や排水路が未整備（16.8%）」が最も多く、次いで「道路や歩道が狭い、もしくは未整備（12.6%）」となっている
- 真壁地区では、「下水道や排水路が未整備（14.1%）」が最も多く、次いで「道路や歩道が狭い、もしくは未整備（13.8%）」となっている。
- 喜屋武地区では、「ゴミや産業廃棄物、不法投棄がみられる（16.5%）」が最も多く、次いで「道路や歩道が狭い、もしくは未整備（15.9%）」となっている
- 米須地区では、「日用品の買物が不便（16.4%）」が最も多く、次いで「防犯灯がない、もしくは未整備（13.0%）」となっている

	回答数	構成比
道路や歩道が狭い、もしくは未整備	190	12.5%
防犯灯がない、もしくは未整備	157	10.3%
下水道や排水路が未整備	186	12.2%
公園・緑地が不足	54	3.5%
病院や診療所が遠い	109	7.2%
日用品の買物が不便	161	10.6%
就業の場がない、就業の場から遠い	55	3.6%
娯楽施設がない	41	2.7%
公民館等のコミュニティ施設が未整備	28	1.8%
まち並みの景観保全や景観形成が不十分	32	2.1%
スポーツ・レクリエーション施設が未整備	53	3.5%
住宅用の宅地が不足	69	4.5%
防災対策が不十分	47	3.1%
ゴミや産業廃棄物、不法投棄がみられる	167	11.0%
地域の歴史文化伝統資源（グスク・拝所・エイサー等）の保存・継承が不十分	100	6.6%
特になし	24	1.6%
その他	29	1.9%
無回答	21	1.4%
計	1523	100.0%



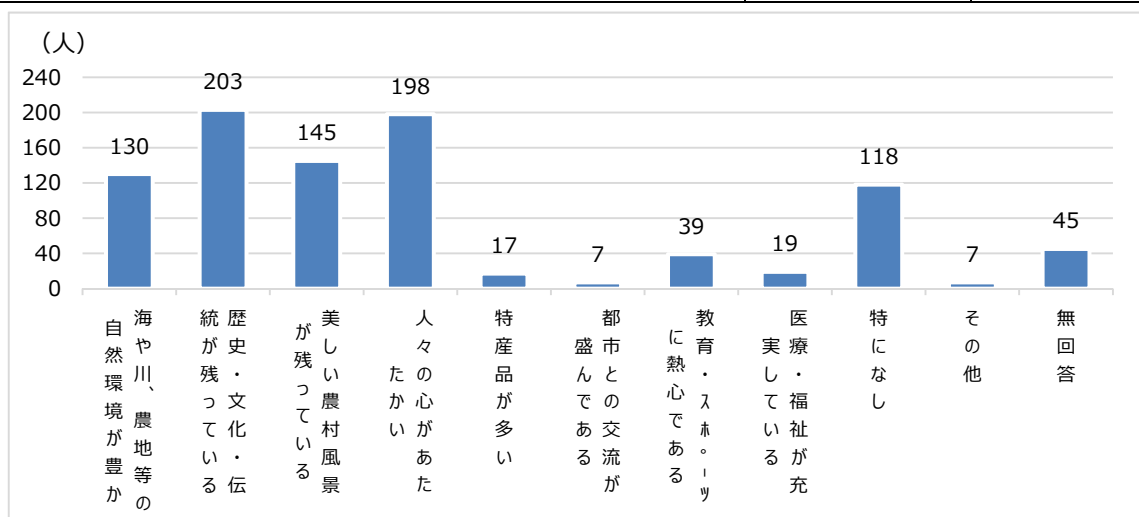
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
道路や歩道が狭い、もしくは未整備	40	11.9%	54	12.6%	51	13.8%	26	15.9%	13	7.3%
防犯灯がない、もしくは未整備	38	11.3%	32	7.5%	45	12.2%	15	9.1%	23	13.0%
下水道や排水路が未整備	22	6.5%	72	16.8%	52	14.1%	21	12.8%	13	7.3%
公園・緑地が不足	22	6.5%	16	3.7%	8	2.2%	1	0.6%	2	1.1%
病院や診療所が遠い	26	7.7%	36	8.4%	22	5.9%	11	6.7%	12	6.8%
日用品の買物が不便	24	7.1%	44	10.3%	42	11.4%	18	11.0%	29	16.4%
就業の場がない、就業の場から遠い	7	2.1%	13	3.0%	15	4.1%	10	6.1%	9	5.1%
娯楽施設がない	10	3.0%	12	2.8%	13	3.5%	2	1.2%	4	2.3%
公民館等のコミュニティ施設が未整備	7	2.1%	11	2.6%	6	1.6%	1	0.6%	3	1.7%
まち並みの景観保全や景観形成が不十分	10	3.0%	7	1.6%	6	1.6%	3	1.8%	5	2.8%
スポーツ・レクリエーション施設が未整備	23	6.8%	10	2.3%	5	1.4%	4	2.4%	10	5.6%
住宅用の宅地が不足	11	3.3%	18	4.2%	21	5.7%	6	3.7%	10	5.6%
防災対策が不十分	17	5.0%	11	2.6%	9	2.4%	5	3.0%	5	2.8%
ごみや産業廃棄物、不法投棄がみられる	41	12.2%	52	12.1%	29	7.8%	27	16.5%	16	9.0%
地域の歴史文化伝統資源（グスク・拝所・エイサー等）の保存・継承が不十分	16	4.7%	28	6.5%	29	7.8%	10	6.1%	14	7.9%
特になし	7	2.1%	3	0.7%	9	2.4%	0	0.0%	4	2.3%
その他	9	2.7%	6	1.4%	5	1.4%	4	2.4%	4	2.3%
無回答	7	2.1%	3	0.7%	3	0.8%	0	0.0%	1	0.6%
合計	337	100.0%	428	100.0%	370	100.0%	164	100.0%	177	100.0%

問 3 お住まいの地区周辺で誇りに思えるものや特徴のあるものは何ですか。該当するものに○印（主なもの2つ以内）をつけて下さい。

- 「歴史・文化・伝統が残っている（21.9%）」が最も多く、次いで「人々の心があたたかい（21.3%）」、「美しい農村風景が残っている（15.6%）」、「海や川、農地等の自然環境が豊か（14.0%）」となっている
- 兼城地区では、「人々の心があたたかい（25.4%）」が最も多く、次いで「歴史・文化・伝統が残っている（22.5%）」となっている
- 高嶺地区では、「歴史・文化・伝統が残っている（27.7%）」が最も多く、次いで「人々の心があたたかい（19.5%）」となっている
- 真壁地区では、「人々の心があたたかい（23.4%）」、「美しい農村風景が残っている」、「特になし」が共に20.9%となっている
- 喜屋武地区では、「海や川、農地等の自然環境が豊か（21.4%）」が最も多く、次いで「人々の心があたたかい（17.3%）」となっている
- 米須地区では、「歴史・文化・伝統が残っている（25.0%）」が最も多く、次いで「海や川、農地等の自然環境が豊か（21.7%）」となっている

	回答数	構成比
海や川、農地等の自然環境が豊か	130	14.0%
歴史・文化・伝統が残っている	203	21.9%
美しい農村風景が残っている	145	15.6%
人々の心があたたかい	198	21.3%
特産品が多い	17	1.8%
都市との交流が盛んである	7	0.8%
教育・スポーツに熱心である	39	4.2%
医療・福祉が充実している	19	2.0%
特になし	118	12.7%
その他	7	0.8%
無回答	45	4.8%
計	928	100.0%



【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
海や川、農地等の自然環境が豊か	12	5.7%	51	19.1%	17	8.5%	21	21.4%	26	21.7%
歴史・文化・伝統が残っている	47	22.5%	74	27.7%	32	15.9%	16	16.3%	30	25.0%
美しい農村風景が残っている	22	10.5%	39	14.6%	42	20.9%	16	16.3%	19	15.8%
人々の心があたたかい	53	25.4%	52	19.5%	47	23.4%	17	17.3%	23	19.2%
特産品が多い	2	1.0%	2	0.7%	4	2.0%	6	6.1%	2	1.7%
都市との交流が盛んである	5	2.4%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
教育・スポーツに熱心である	19	9.1%	8	3.0%	2	1.0%	1	1.0%	8	6.7%
医療・福祉が充実している	9	4.3%	6	2.2%	2	1.0%	1	1.0%	1	0.8%
特になし	29	13.9%	21	7.9%	42	20.9%	16	16.3%	7	5.8%
その他	2	1.0%	0	0.0%	3	1.5%	2	2.0%	0	0.0%
無回答	9	4.3%	14	5.2%	9	4.5%	2	2.0%	4	3.3%
合計	209	100.0%	267	100.0%	201	100.0%	98	100.0%	120	100.0%

問4 お住まいの地区周辺に残る自然や歴史・文化あるいはそれを伝承する人々のうち、特に子供たちに残したい、伝えたいと考えるものは何ですか（いくつでも可）

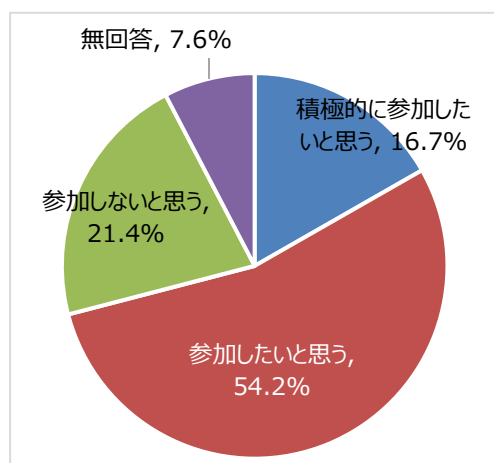
地 区	主な記述内容
兼城地区	● 墓、カー、名木、史跡等の地域資源 ● ウクマグスク、大城家、兼城 ● 拝所が多い、拝所の由來說明がほしい。 ● 地域コミュニティの維持が必要。最近では地域の自治会にも入らず地域の歴史、文化の継承が困難 ● 集落内に点在する石垣（壊れかけている石垣を修復し先日の技術とたたずまいを残したい。石垣積み隊の結成）、ウナンチチ（賀数のグスク） ● 照屋城跡の景観及び歴史 ● エイサーや糸満ハーレー、糸満大綱引き、角力大会、獅子舞（ウンケー、八月十五夜）、香馬祭等の伝統行事 ● 旧暦の行事の継続（旧正月等の行事） ● 綺麗な海、美しい農村環境、サトウキビ畑の景観 ● 区民運動会、清掃活動等の地域事業 ● 報得川の昔の橋 ● 座波の綱引き ● ウマチー拝み等 ● グスク跡 ● 沖縄の方言、冠婚葬祭の昔話 ● 与座のハーメーチジン周辺と自然、史跡 ● ハンタ、ガジュマル、下川権現 ● 合同生年祝賀会、権現豪、スンジャーカー ● 報得川の石碑 ● 兼城区内にあった特産品の（兼城中の校歌ある）むしろおりの歴史
高嶺地区	● 与座の十五夜(ウシデーク)、与座の大綱引き、棒術 ● 与座泉。水源の基となる湧水等、環境及び景観資源 ● 嘉手志川の自然、景観、ガジュマル（名木）、昔話 ● 南山城跡 ● 十五夜綱引き行事、真栄里、北名城にかけての海辺景観 ● 大里大綱引き ● 地域に残るエイサーと綱引き ● 与座岳周辺の自然・景観、与座グシク跡、与座ガー湧水、与座ウシデーク、 ● 旧暦の祭り、行事など ● 与座岳の自然景観、与座川の湧水、臼大軈祭り、村の昔話 ● 集落全体の農村風景 ● 軽便鉄道の跡、与座川（公園含む）、水タンク、製糖工場跡の門 ● 旧暦6月、7月大綱引き、用水路記念碑 ● 喜屋武岬の自然や景観、喜屋武イノー（内海、リーフ内） ● 高嶺町切番所跡公園（南山城址） ● 嘉手志川の夫婦ガジュマル、 ● 保水力のある石灰岩台地（与座岳周辺、旧三和村一帯等）を大事にしたい。 ● 真栄里原産のイモ（インナヨー）の石碑 ● うばー川（チョンチョン川） ● 白梅の塔、栄里の塔

	●
真壁地区	● 棒卷、棒術、綱引き等の伝統行事 ● 集落の清掃活動、祭り事の参加（旧暦の行事の存続） ● 真壁の自然、景観、寺山の史跡 ● ウガンや（御願）、行事（ハーリー、旧八月十五夜の綱引き等） ● 十五夜、海、盆踊り ● アガリグスクの史跡、クラガー、イリーンカーの保全、キジムナーの話 ● 集落の東端にある（アガリガー）水源地、旧15夜にあった大綱引きや村あしびは継続してほしい ● 真壁寺山の史跡及び農村地域の景観 ● 真壁部落北側の寺山の整備（遊歩道、桜などを植えて小奇麗な公園に！） ● 真壁城の史跡 ● 年中行事、拝所の由来、ウマチー、チリタンチョー、クシユクイ等の意味 ● 海辺の景観、ハーリー祭り ● 自然、景観が多い。 ● 真壁宮の由来、真壁城安司の白馬伝説 ● 南部ならではの琉球石灰岩の石積み ● 真壁城の史跡、照屋グスク、南山城の史跡等 ● 湧き水、井（泉）の石碑 ● 真壁宮周辺の整備 ● 拝所等への祭事
喜屋武地区	● エイサー、角力大会、ハーリー行事の祭事、城、岬の景観 ● 拝所内の整備、拝所（ビイジル）綱引き、真福地のはいちようの歌碑 ● 真福地の拝所の石碑 ● 喜屋武公民館裏のデイゴの大木を子供達に伝えたい。戦前から活用した部落の井戸（チャンガー）の歴史。具志川城跡の由来 ● 門中制度、チャンガー、カーン浜16日（ジュウルクニチのお墓参り）、七夕の墓参り ● 具志川城跡の歴史を子供達に知ってもらいたい。喜屋武喜びの泉について知ってもらいたい。 ● 自然景観、名木、史跡 ● 具志川城跡、喜屋武岬 ● 去った戦争の終焉の地、その南端のある岬周辺には慰霊の碑が建立してあります。そこで悲惨な戦争を繰り返さないために平和学習、国内外からの観光客に平和のメッセージを発信してほしい。
米須地区	● ウスデーク、綱引き、エイサー等の村の祭事 ● 地域全体の調和のとれた景観、150年以上のいでごの木、グスク貝塚、石橋、史跡遺跡、ウシデークシーサー、グスクに纏わる仇討や力持ち伝説、住宅地の白、海の青、ホワイト、ブルーの三色が織りなす景観 ● 自然景観（海・山） ● ジョン・万次郎像、米須城跡 ● デイゴの名木、綱引きシランクの祭り事、慰霊祭（万次郎記念碑）、米須城の昔話 ● 米須少丘、島サクラ、米須グスク、慰霊塔 ●

問 5 地域づくりや地域活動に参加したいと思いますか（該当するもの1つの○印をつけて下さい。）

- 参加意向（「積極的に参加したいと思う」＋「参加したいと思う」）は70.9%と高い
- 現行計画に位置付けられている基準値22.5%（H17年度「積極的に参加したいと思う」）に比べて、低下している
- 地区別では、米須地区が76.7%で最も高く、兼城地区が64.5%で最も低い

	回答数	構成比
積極的に参加したいと思う	101	16.7%
参加したいと思う	327	54.2%
参加しないと思う	129	21.4%
無回答	46	7.6%
計	603	100.0%



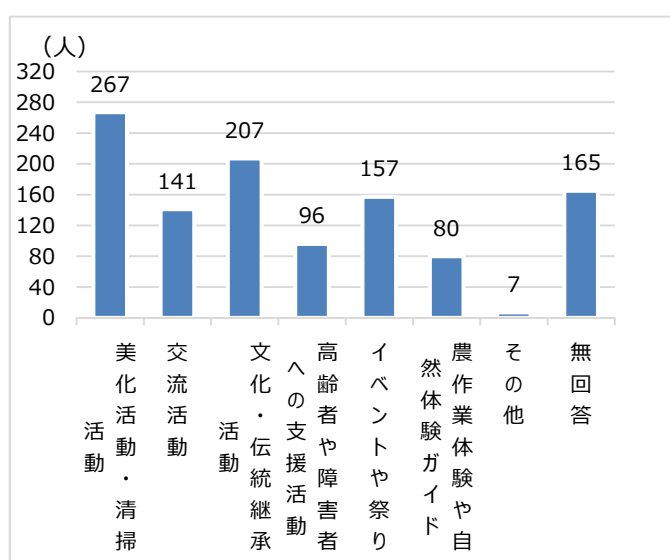
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
積極的に参加したいと思う	25	18.1%	37	21.9%	17	12.1%	10	16.4%	9	12.3%
参加したいと思う	64	46.4%	86	50.9%	87	62.1%	36	59.0%	47	64.4%
参加しないと思う	39	28.3%	31	18.3%	31	22.1%	14	23.0%	12	16.4%
無回答	10	7.2%	15	8.9%	5	3.6%	1	1.6%	5	6.8%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

問 6 【問5で「1. 積極的に参加したいと思う」、「2. 参加したいと思う」と回答した方のみ】
どのような活動に参加したいと思いますか。(主なもの3つ以内)

- 「美化活動・清掃活動（23.8%）」が最も多く、次いで「文化・伝統継承活動（18.5%）」、「イベントや祭り（14.0%）」となっている
- 地区別では、「美化活動・清掃活動」、「文化・伝統継承活動」の割合が高い傾向がみられる
- 特徴として兼城地区及び喜屋武地区では、「交流活動」の割合が高い

	回答数	構成比
美化活動・清掃活動	267	23.8%
交流活動	141	12.6%
文化・伝統継承活動	207	18.5%
高齢者や障害者への支援活動	96	8.6%
イベントや祭り	157	14.0%
農作業体験や自然体験ガイド	80	7.1%
その他	7	0.6%
無回答	165	14.7%
計	1120	100.0%



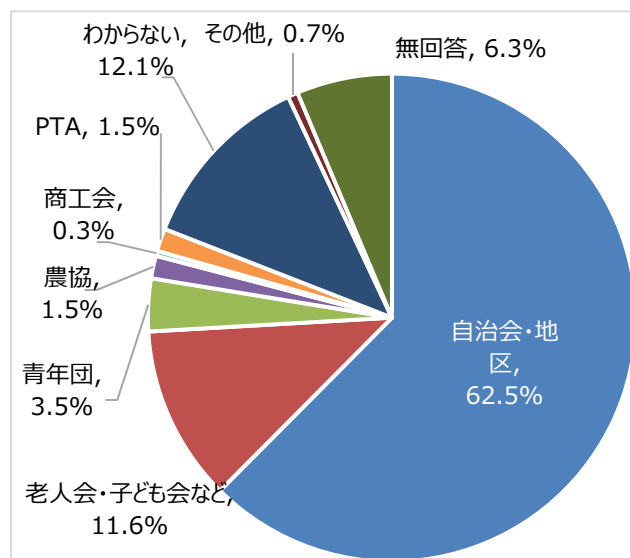
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
美化活動・清掃活動	47	18.0%	76	24.4%	67	26.8%	31	26.5%	39	27.7%
交流活動	46	17.6%	30	9.6%	27	10.8%	19	16.2%	14	9.9%
文化・伝統継承活動	42	16.1%	64	20.5%	51	20.4%	14	12.0%	30	21.3%
高齢者や障害者への支援活動	17	6.5%	29	9.3%	17	6.8%	15	12.8%	16	11.3%
イベントや祭り	40	15.3%	44	14.1%	32	12.8%	16	13.7%	21	14.9%
農作業体験や自然体験ガイド	19	7.3%	23	7.4%	20	8.0%	8	6.8%	6	4.3%
その他	2	0.8%	2	0.6%	2	0.8%	0	0.0%	1	0.7%
無回答	48	18.4%	44	14.1%	34	13.6%	14	12.0%	14	9.9%
合計	261	100.0%	312	100.0%	250	100.0%	117	100.0%	141	100.0%

問 7 お住まいの地区周辺で、まちづくりや自然・歴史・文化を子供たちに伝えていく活動を行っていくとき、地域組織の中でどの組織が中心的活動を担うことができますか
(該当するもの1つに○印をつけて下さい。)

- 「自治会・地区 (62.5%)」が最も多く、次いで「わからない (12.1%)」、「老人会・子ども会など (11.6%)」となっている
- 地区別においても同様の傾向となっている

	回答数	構成比
自治会・地区	377	62.5%
老人会・子ども会など	70	11.6%
青年団	21	3.5%
農協	9	1.5%
商工会	2	0.3%
PTA	9	1.5%
わからない	73	12.1%
その他	4	0.7%
無回答	38	6.3%
計	603	100.0%



【地区別】

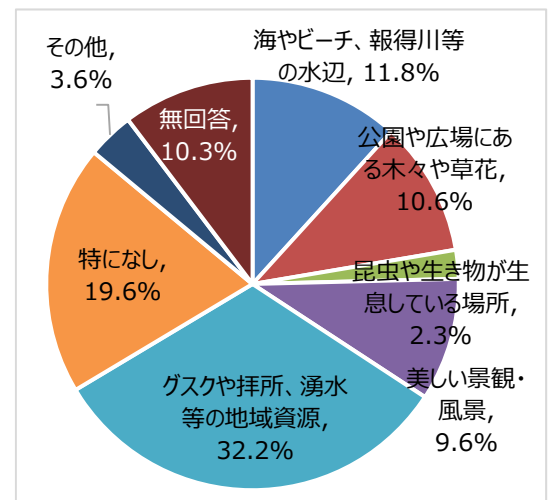
	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
自治会・地区	86	62.3%	109	64.5%	94	67.1%	34	55.7%	47	64.4%
老人会・子ども会など	22	15.9%	20	11.8%	6	4.3%	6	9.8%	11	15.1%
青年団	3	2.2%	4	2.4%	8	5.7%	3	4.9%	3	4.1%
農協	0	0.0%	3	1.8%	5	3.6%	1	1.6%	0	0.0%
商工会	2	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
PTA	1	0.7%	2	1.2%	2	1.4%	2	3.3%	2	2.7%
わからない	13	9.4%	21	12.4%	19	13.6%	11	18.0%	7	9.6%
その他	2	1.4%	1	0.6%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%
無回答	9	6.5%	9	5.3%	6	4.3%	3	4.9%	3	4.1%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

<お住まいの地区周辺の自然環境について>

問 8 自然環境の中で、特にあなたが好きな場所や将来に残していきたい場所はどこですか（該当するもの1つに○印をつけて下さい。）

- 「グスクや拝所、湧水等の地域資源（32.2%）」が最も多く、次いで「特になし（19.6%）」、「海やビーチ、報得川等の水辺（11.8%）」となっている
- 地区別においても同様の傾向となっているが、喜屋武地区及び米須地区では、他地区に比べて「美しい景観・風景」の割合が高い

	回答数	構成比
海やビーチ、報得川等の水辺	71	11.8%
公園や広場にある木々や草花	64	10.6%
昆虫や生き物が生息している場所	14	2.3%
美しい景観・風景	58	9.6%
グスクや拝所、湧水等の地域資源	194	32.2%
特になし	118	19.6%
その他	22	3.6%
無回答	62	10.3%
計	603	100.0%



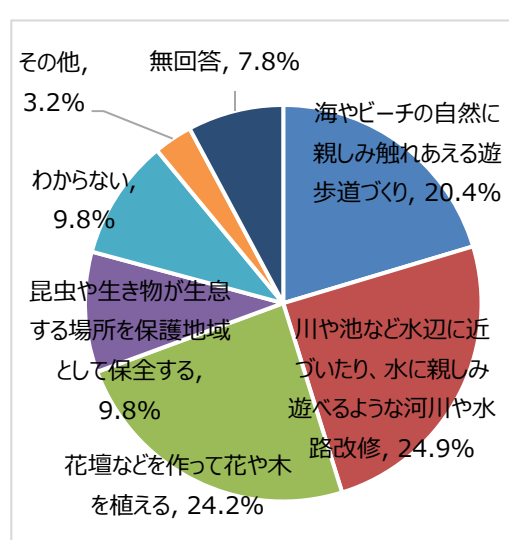
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
海やビーチ、報得川等の水辺	18	13.0%	15	8.9%	13	9.3%	11	18.0%	12	16.4%
公園や広場にある木々や草花	24	17.4%	12	7.1%	10	7.1%	9	14.8%	8	11.0%
昆虫や生き物が生息している場所	5	3.6%	3	1.8%	4	2.9%	0	0.0%	2	2.7%
美しい景観・風景	11	8.0%	14	8.3%	11	7.9%	10	16.4%	12	16.4%
グスクや拝所、湧水等の地域資源	30	21.7%	85	50.3%	42	30.0%	10	16.4%	19	26.0%
特になし	37	26.8%	20	11.8%	35	25.0%	9	14.8%	12	16.4%
その他	3	2.2%	5	3.0%	3	2.1%	9	14.8%	2	2.7%
無回答	10	7.2%	15	8.9%	22	15.7%	3	4.9%	6	8.2%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

問 9 自然に楽しむため自然環境に手を加えるとしたらどのようなことですか（該当するもの1つに○印をつけて下さい。）

- 「川や池など水辺に近づいたり、水に親しみ遊べるような河川や水路改修（24.9%）」が最も多く、次いで「花壇などを作って花や木を植える（24.2%）」、「海やビーチの自然に親しみ触れあえる遊歩道づくり（20.4%）」となっている
- 兼城地区及び高嶺地区では、「川や池など水辺に近づいたり、水に親しみ遊べるような河川や水路改修」が最も多くなっている
- 真壁地区では、「花壇などを作って花や木を植える」が最も多くなっている
- 喜屋武地区及び米須地区では、「海やビーチの自然に親しみ触れあえる遊歩道づくり」が最も多くなっている

	回答数	構成比
海やビーチの自然に親しみ触れあえる遊歩道づくり	123	20.4%
川や池など水辺に近づいたり、水に親しみ遊べるような河川や水路改修	150	24.9%
花壇などを作って花や木を植える	146	24.2%
昆虫や生き物が生息する場所を保護地域として保全する	59	9.8%
わからない	59	9.8%
その他	19	3.2%
無回答	47	7.8%
計	603	100.0%



【地区別】

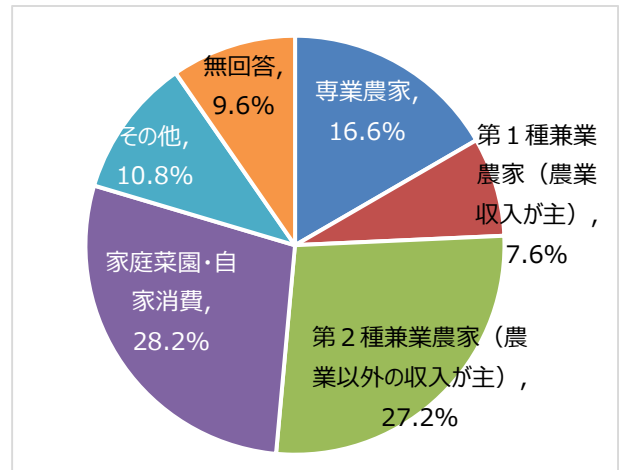
	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
海やビーチの自然に親しみ触れあえる遊歩道づくり	14	10.1%	27	16.0%	29	20.7%	22	36.1%	27	37.0%
川や池など水辺に近づいたり、水に親しみ遊べるような河川や水路改修	41	29.7%	70	41.4%	18	12.9%	11	18.0%	7	9.6%
花壇などを作って花や木を植える	38	27.5%	30	17.8%	43	30.7%	12	19.7%	18	24.7%
昆虫や生き物が生息する場所を保護地域として保全する	20	14.5%	13	7.7%	11	7.9%	3	4.9%	9	12.3%
わからない	11	8.0%	14	8.3%	19	13.6%	7	11.5%	7	9.6%
その他	5	3.6%	2	1.2%	9	6.4%	2	3.3%	1	1.4%
無回答	9	6.5%	13	7.7%	11	7.9%	4	6.6%	4	5.5%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

<お住まいの地区周辺の農業について>

問 10 あなたの農業形態を教えてください

- 「家庭菜園・自主消費 (28.2%)」が最も多く、次いで「第2種兼業農家 (農業以外の収入が主) (27.2%)」、「専業農家 (16.6%)」となっている
- 真壁地区では、「専業農家」、「第2種兼業農家 (農業以外の収入が主)」が最も多くなっている
- 喜屋武地区及び米須地区は「第2種兼業農家 (農業以外の収入が主)」が最も多くなっている

	回答数	構成比
専業農家	100	16.6%
第1種兼業農家（農業収入が主）	46	7.6%
第2種兼業農家（農業以外の収入が主）	164	27.2%
家庭菜園・自家消費	170	28.2%
その他	65	10.8%
無回答	58	9.6%
計	603	100.0%



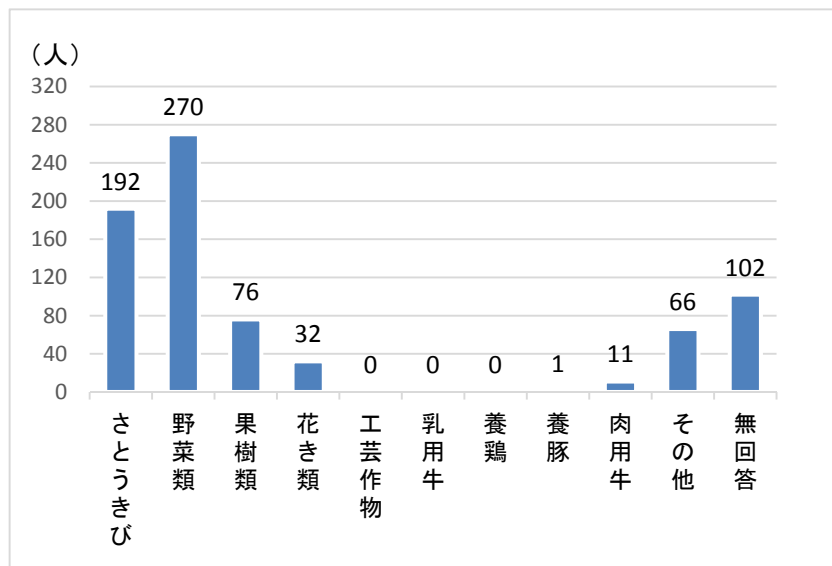
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
専業農家	13	9.4%	29	17.2%	35	25.0%	12	19.7%	7	9.6%
第1種兼業農家（農業収入が主）	5	3.6%	17	10.1%	12	8.6%	5	8.2%	5	6.8%
第2種兼業農家（農業以外の収入が主）	38	27.5%	44	26.0%	35	25.0%	19	31.1%	25	34.2%
家庭菜園・自家消費	54	39.1%	50	29.6%	31	22.1%	10	16.4%	24	32.9%
その他	15	10.9%	15	8.9%	14	10.0%	10	16.4%	6	8.2%
無回答	13	9.4%	14	8.3%	13	9.3%	5	8.2%	6	8.2%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

問 11 あなたが現在生産している主な農作物は何ですか（主なもの2つ以内）

- 「野菜類（36.0%）」が最も多く、次いで「さとうきび（25.6%）」、「果樹類（10.1%）」となっている
- 高嶺地区では、「さとうきび（32.4%）」が最も高くなっており、その他の地区では「野菜類」が最も多くなっている

	回答数	構成比
さとうきび	192	25.6%
野菜類	270	36.0%
果樹類	76	10.1%
花き類	32	4.3%
工芸作物	0	0.0%
乳用牛	0	0.0%
養鶏	0	0.0%
養豚	1	0.1%
肉用牛	11	1.5%
その他	66	8.8%
無回答	102	13.6%
計	750	100.0%



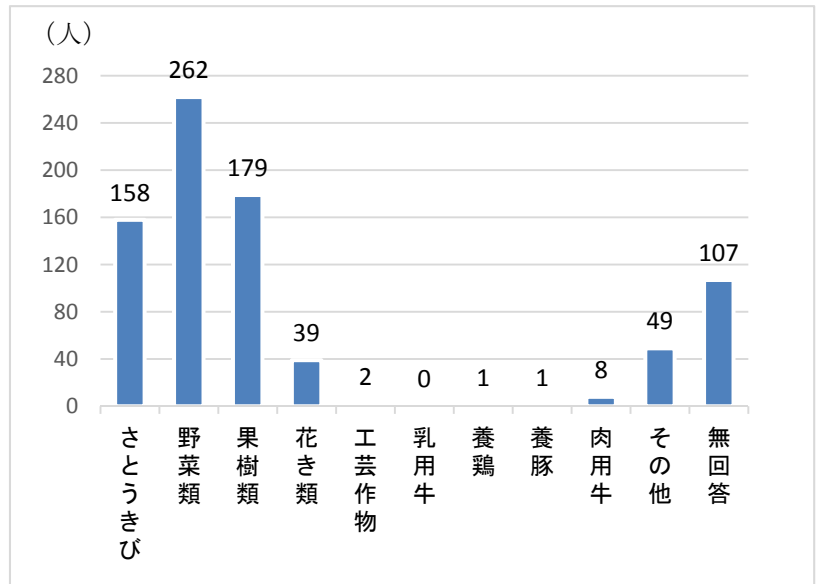
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
さとうきび	37	21.8%	69	32.4%	39	22.3%	16	20.5%	23	26.4%
野菜類	66	38.8%	65	30.5%	73	41.7%	31	39.7%	29	33.3%
果樹類	21	12.4%	27	12.7%	14	8.0%	4	5.1%	10	11.5%
花き類	6	3.5%	8	3.8%	10	5.7%	3	3.8%	4	4.6%
工芸作物	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乳用牛	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
養鶏	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
養豚	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
肉用牛	0	0.0%	0	0.0%	5	2.9%	2	2.6%	4	4.6%
その他	20	11.8%	16	7.5%	12	6.9%	9	11.5%	6	6.9%
無回答	20	11.8%	28	13.1%	21	12.0%	13	16.7%	11	12.6%
合計	170	100.0%	213	100.0%	175	100.0%	78	100.0%	87	100.0%

問 12 あなたが将来生産したい主な農作物は何ですか（主なもの2つ以内）

- 「野菜類（32.5%）」が最も多く、次いで「果樹類（22.2%）」、「さとうきび（19.6%）」となっている
- 地区別では、同様の傾向となっているが、喜屋武地区及び米須地区では、「野菜類」に次いで「さとうきび」が多くなっている

	回答数	構成比
さとうきび	158	19.6%
野菜類	262	32.5%
果樹類	179	22.2%
花き類	39	4.8%
工芸作物	2	0.2%
乳用牛	0	0.0%
養鶏	1	0.1%
養豚	1	0.1%
肉用牛	8	1.0%
その他	49	6.1%
無回答	107	13.3%
計	806	100.0%



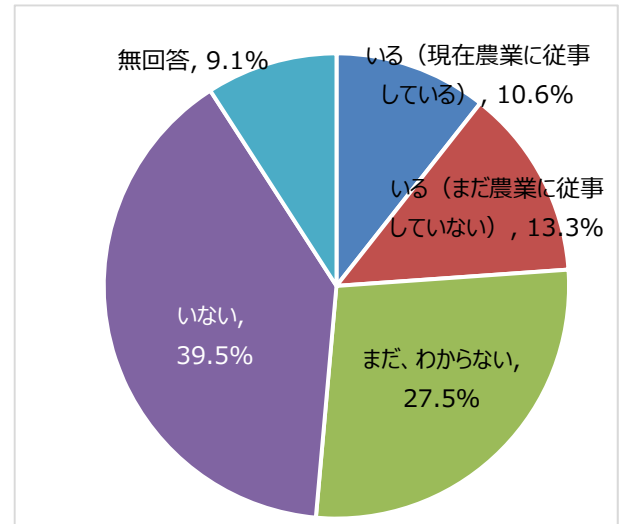
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
さとうきび	24	12.9%	56	23.8%	30	15.9%	14	18.7%	25	26.9%
野菜類	63	33.9%	71	30.2%	74	39.2%	26	34.7%	25	26.9%
果樹類	53	28.5%	56	23.8%	36	19.0%	11	14.7%	18	19.4%
花き類	12	6.5%	8	3.4%	8	4.2%	3	4.0%	5	5.4%
工芸作物	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
乳用牛	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
養鶏	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
養豚	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
肉用牛	1	0.5%	1	0.4%	2	1.1%	2	2.7%	2	2.2%
その他	9	4.8%	13	5.5%	13	6.9%	7	9.3%	7	7.5%
無回答	22	11.8%	30	12.8%	24	12.7%	12	16.0%	11	11.8%
合計	186	100.0%	235	100.0%	189	100.0%	75	100.0%	93	100.0%

問 13 農業の後継者はいますか（該当するもの1つに○印をつけて下さい。）

- 「いない（39.5%）」が最も多く、次いで「まだ、わからない（27.5%）」、「いる（まだ農業に従事していない）（13.3%）」となっている
- 地区別においても、同様の傾向となっている

	回答数	構成比
いる（現在農業に従事している）	64	10.6%
いる（まだ農業に従事していない）	80	13.3%
まだ、わからない	166	27.5%
いない	238	39.5%
無回答	55	9.1%
計	603	100.0%



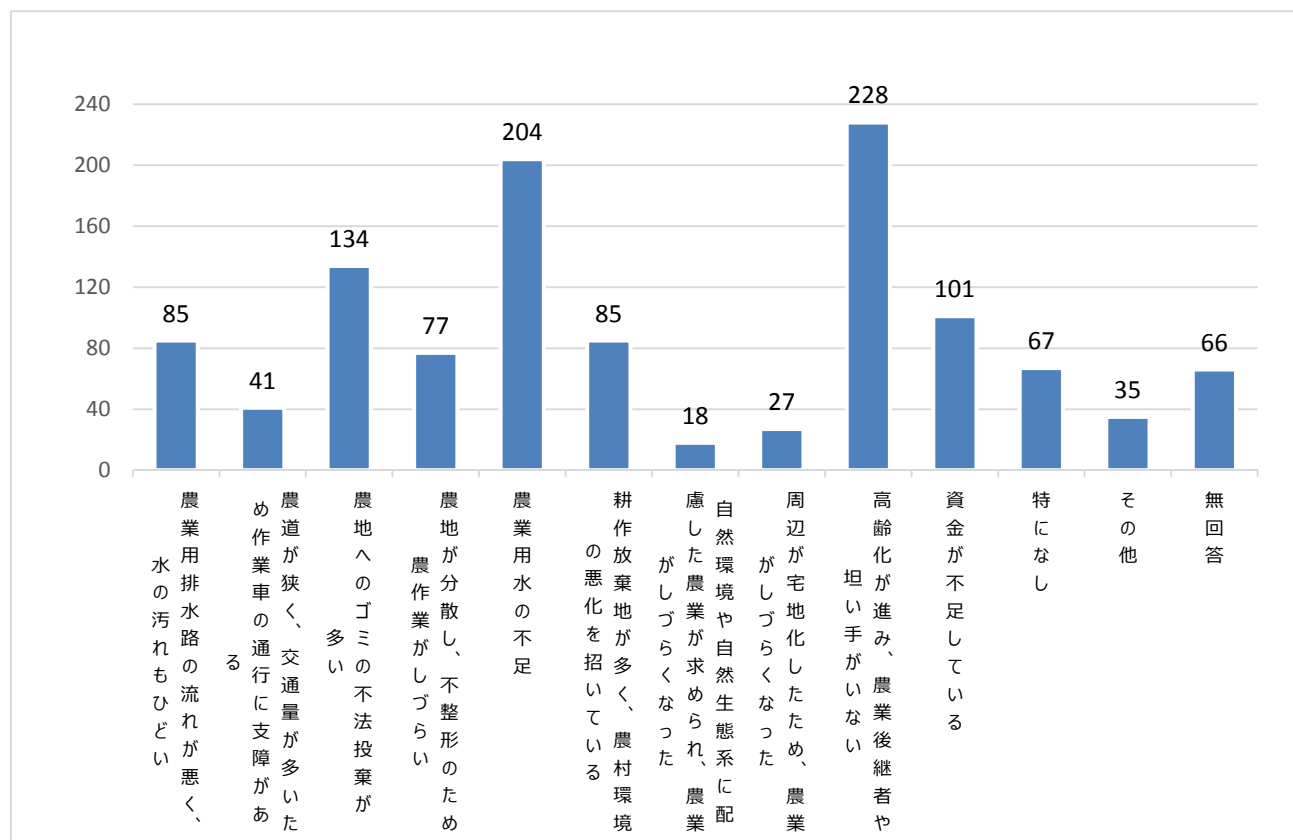
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
いる（現在農業に従事している）	10	7.2%	21	12.4%	17	12.1%	8	13.1%	6	8.2%
いる（まだ農業に従事していない）	17	12.3%	24	14.2%	19	13.6%	6	9.8%	14	19.2%
まだ、わからない	42	30.4%	45	26.6%	42	30.0%	13	21.3%	21	28.8%
いない	58	42.0%	67	39.6%	54	38.6%	28	45.9%	27	37.0%
無回答	11	8.0%	12	7.1%	8	5.7%	6	9.8%	5	6.8%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

問 14 農業を行う際に、現在困っていることはどのようなことですか（主なもの3つ以内）

- 「高齢化が進み、農業後継者や担い手がいらない(19.5%)」が最も多く、次いで「農業用水の不足(17.5%)」、「農地へのゴミの不法投棄が多い(11.5%)」となっている
- 地区別では、同様の傾向となっている

	回答数	構成比
農業用排水路の流れが悪く、水の汚れもひどい	85	7.3%
農道が狭く、交通量が多いため作業車の通行に支障がある	41	3.5%
農地へのゴミの不法投棄が多い	134	11.5%
農地が分散し、不整形のため農作業がしづらい	77	6.6%
農業用水の不足	204	17.5%
耕作放棄地が多く、農村環境の悪化を招いている	85	7.3%
自然環境や自然生態系に配慮した農業が求められ、農業がしづらくなった	18	1.5%
周辺が宅地化したため、農業がしづらくなった	27	2.3%
高齢化が進み、農業後継者や担い手がいらない	228	19.5%
資金が不足している	101	8.6%
特になし	67	5.7%
その他	35	3.0%
無回答	66	5.7%
計	1168	100.0%



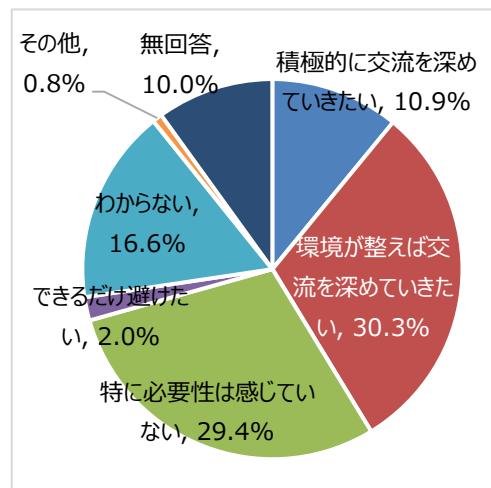
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
農業用排水路の流れが悪く、水の汚れもひどい	15	5.2%	32	9.6%	24	8.7%	6	5.0%	6	5.0%
農道が狭く、交通量が多いため作業車の通行に支障がある	7	2.4%	11	3.3%	11	4.0%	2	1.7%	5	4.2%
農地へのゴミの不法投棄が多い	43	15.0%	35	10.4%	36	13.1%	10	8.3%	7	5.8%
農地が分散し、不整形のため農作業がしづらい	11	3.8%	26	7.8%	25	9.1%	9	7.4%	4	3.3%
農業用水の不足	59	20.6%	64	19.1%	48	17.5%	13	10.7%	18	15.0%
耕作放棄地が多く、農村環境の悪化を招いている	27	9.4%	29	8.7%	10	3.6%	12	9.9%	6	5.0%
自然環境や自然生態系に配慮した農業が求められ、農業がしづらくなった	4	1.4%	4	1.2%	4	1.5%	3	2.5%	2	1.7%
周辺が宅地化したため、農業がしづらくなった	15	5.2%	3	0.9%	3	1.1%	3	2.5%	3	2.5%
高齢化が進み、農業後継者や 担い手がない	48	16.7%	69	20.6%	49	17.8%	30	24.8%	31	25.8%
資金が不足している	23	8.0%	25	7.5%	24	8.7%	14	11.6%	12	10.0%
特になし	12	4.2%	16	4.8%	20	7.3%	7	5.8%	12	10.0%
その他	8	2.8%	5	1.5%	8	2.9%	6	5.0%	6	5.0%
無回答	15	5.2%	16	4.8%	13	4.7%	6	5.0%	8	6.7%
合計	287	100.0%	335	100.0%	275	100.0%	121	100.0%	120	100.0%

問 15 近年、各地で都市住民（近隣市町や県外などの住民）と農家との交流が盛んになっています。お住まいの地区周辺の農家と都市住民とが交流することについて、どのように思いますか（該当するもの1つに○印をつけて下さい）

- 「環境が整えば交流を深めていきたい（30.3%）」が最も多く、次いで「特に必要性は感じていない（29.4%）」、「わからない（16.6%）」となっている
- 兼城地区及び高嶺地区では、「環境が整えば交流を深めていきたい」より、「特に必要性は感じていない」の割合が高くなっている

	回答数	構成比
積極的に交流を深めていきたい	66	10.9%
環境が整えば交流を深めていきたい	183	30.3%
特に必要性は感じていない	177	29.4%
できるだけ避けたい	12	2.0%
わからない	100	16.6%
その他	5	0.8%
無回答	60	10.0%
計	603	100.0%



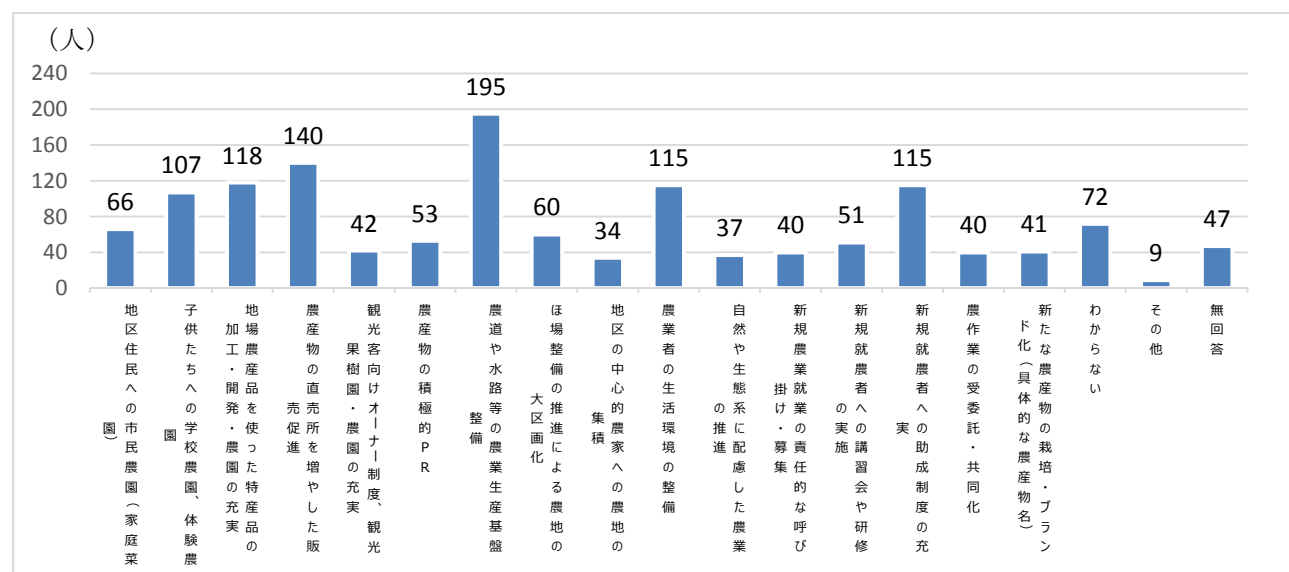
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
積極的に交流を深めていきたい	15	10.9%	20	11.8%	13	9.3%	10	16.4%	5	6.8%
環境が整えば交流を深めていきたい	35	25.4%	50	29.6%	49	35.0%	18	29.5%	27	37.0%
特に必要性は感じていない	41	29.7%	53	31.4%	47	33.6%	12	19.7%	22	30.1%
できるだけ避けたい	2	1.4%	2	1.2%	3	2.1%	1	1.6%	0	0.0%
わからない	31	22.5%	28	16.6%	19	13.6%	11	18.0%	11	15.1%
その他	3	2.2%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	11	8.0%	14	8.3%	9	6.4%	9	14.8%	8	11.0%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

問 16 お住まいの地区周辺の農業が发展していく上で、今後何を行なったらよいと思いますか。
(主なもの3つ以内)

- 「農道や水路等の農業生産基盤整備 (14.1%)」が最も多く、次いで「農産物の直売所を増やした販売促進 (10.1%)」、「地場農産品を使った特産品の加工・開発・農園の充実 (8.5%)」、「新規就農者への助成制度の充実 (8.3%)」となっている
- 地区別でも同様の傾向となっている

	回答数	構成比
地区住民への市民農園（家庭菜園）	66	4.8%
子供たちへの学校農園、体験農園	107	7.7%
地場農産品を使った特産品の加工・開発・農園の充実	118	8.5%
農産物の直売所を増やした販売促進	140	10.1%
観光客向けオーナー制度、観光果樹園・農園の充実	42	3.0%
農産物の積極的 P R	53	3.8%
農道や水路等の農業生産基盤整備	195	14.1%
ほ場整備の推進による農地の大区画化	60	4.3%
地区の中心的農家への農地の集積	34	2.5%
農業者の生活環境の整備	115	8.3%
自然や生態系に配慮した農業の推進	37	2.7%
新規農業就業の責任的な呼び掛け・募集	40	2.9%
新規就農者への講習会や研修の実施	51	3.7%
新規就農者への助成制度の充実	115	8.3%
農作業の受委託・共同化	40	2.9%
新たな農産物の栽培・ブランド化（具体的な農産物名）	41	3.0%
わからない	72	5.2%
その他	9	0.7%
無回答	47	3.4%
計	1382	100.0%



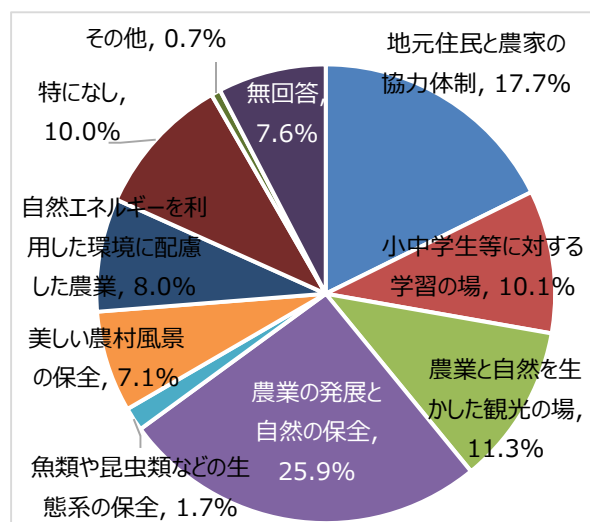
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
地区住民への市民農園（家庭菜園）	19	6.1%	16	4.1%	13	3.9%	3	2.1%	10	6.0%
子供たちへの学校農園、体験農園	27	8.6%	31	7.9%	23	6.9%	10	7.0%	14	8.4%
地場農産品を使った特産品の加工・開発・農園の充実	26	8.3%	35	9.0%	30	9.0%	13	9.2%	13	7.8%
農産物の直売所を増やした販売促進	28	8.9%	40	10.3%	35	10.5%	14	9.9%	17	10.2%
観光客向けオーナー制度、観光果樹園・農園の充実	10	3.2%	12	3.1%	7	2.1%	1	0.7%	11	6.6%
農産物の積極的 P R	11	3.5%	15	3.8%	9	2.7%	11	7.7%	5	3.0%
農道や水路等の農業生産基盤整備	43	13.7%	65	16.7%	57	17.1%	16	11.3%	13	7.8%
ほ場整備の推進による農地の大区画化	11	3.5%	18	4.6%	20	6.0%	7	4.9%	4	2.4%
地区の中心的農家への農地の集積	8	2.5%	10	2.6%	9	2.7%	5	3.5%	1	0.6%
農業者の生活環境の整備	24	7.6%	27	6.9%	37	11.1%	14	9.9%	12	7.2%
自然や生態系に配慮した農業の推進	7	2.2%	10	2.6%	7	2.1%	3	2.1%	10	6.0%
新規農業就業の責任的な呼び掛け・募集	6	1.9%	9	2.3%	9	2.7%	7	4.9%	6	3.6%
新規就農者への講習会や研修の実施	11	3.5%	13	3.3%	16	4.8%	5	3.5%	6	3.6%
新規就農者への助成制度の充実	29	9.2%	33	8.5%	23	6.9%	11	7.7%	15	9.0%
農作業の受委託・共同化	8	2.5%	12	3.1%	9	2.7%	4	2.8%	7	4.2%
新たな農産物の栽培・ブランド化（具体的な農産物名）	12	3.8%	10	2.6%	6	1.8%	5	3.5%	7	4.2%
わからない	20	6.4%	19	4.9%	15	4.5%	5	3.5%	11	6.6%
その他	3	1.0%	5	1.3%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	11	3.5%	10	2.6%	7	2.1%	8	5.6%	4	2.4%
合計	314	100.0%	390	100.0%	333	100.0%	142	100.0%	166	100.0%

問 17 近年、農業と自然環境との調和が話題となっていますが、お住まいの地区周辺の農業が自然環境と調和して行われることであなたが期待することは何ですか（該当するもの1つに○印をつけて下さい）

- 「農業の発展と自然の保全（25.9%）」が最も多く、次いで「地元住民と農家の協力体制（17.7%）」、「農業と自然を生かした観光の場（11.3%）」となっている
- 地区別でも同様の傾向となっているが、特に兼城地区では「特になし」の割合が高く、米須地区では「地元住民と農家の協力体制」が最も高くなっている

	回答数	構成比
地元住民と農家の協力体制	107	17.7%
小中学生等に対する学習の場	61	10.1%
農業と自然を生かした観光の場	68	11.3%
農業の発展と自然の保全	156	25.9%
魚類や昆虫類などの生態系の保全	10	1.7%
美しい農村風景の保全	43	7.1%
自然エネルギーを利用した環境に配慮した農業	48	8.0%
特になし	60	10.0%
その他	4	0.7%
無回答	46	7.6%
計	603	100.0%



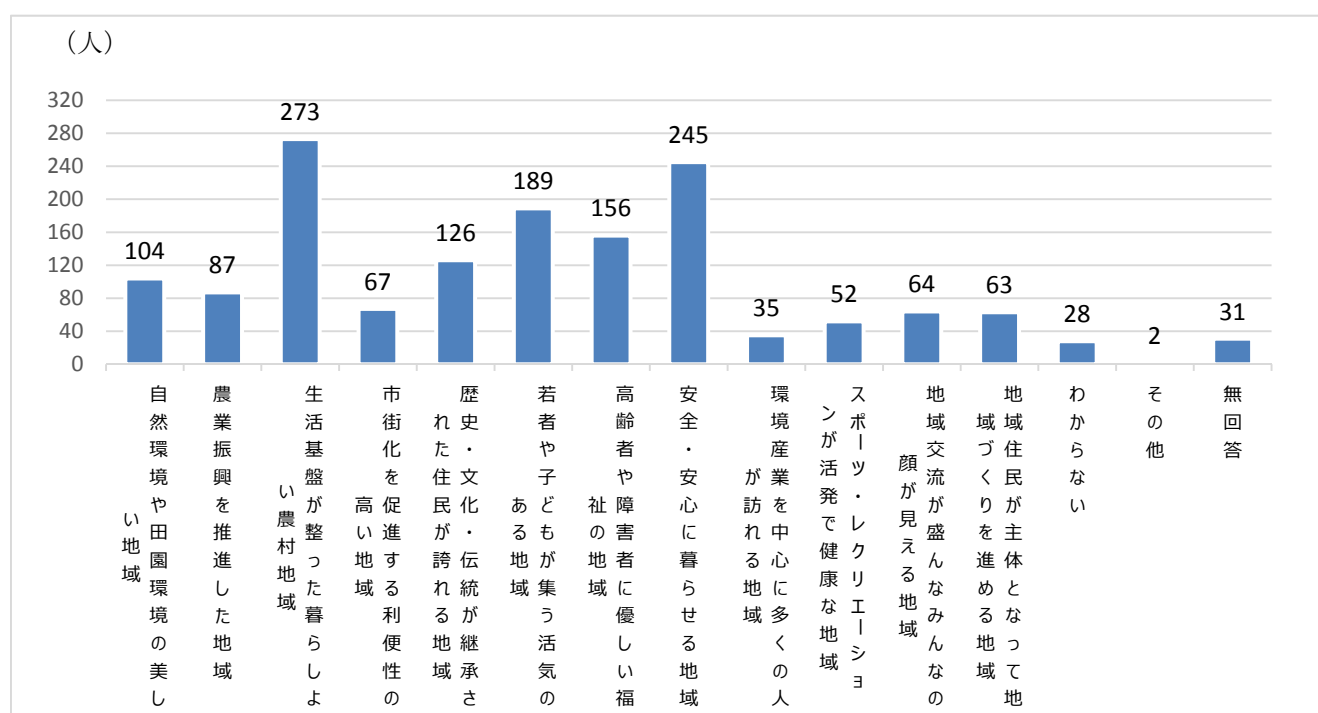
【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
地元住民と農家の協力体制	25	18.1%	31	18.3%	23	16.4%	9	14.8%	18	24.7%
小中学生等に対する学習の場	18	13.0%	16	9.5%	12	8.6%	7	11.5%	6	8.2%
農業と自然を生かした観光の場	10	7.2%	19	11.2%	15	10.7%	8	13.1%	11	15.1%
農業の発展と自然の保全	34	24.6%	50	29.6%	43	30.7%	14	23.0%	14	19.2%
魚類や昆虫類などの生態系の保全	4	2.9%	2	1.2%	1	0.7%	1	1.6%	2	2.7%
美しい農村風景の保全	3	2.2%	9	5.3%	14	10.0%	9	14.8%	5	6.8%
自然エネルギーを利用した環境に配慮した農業	13	9.4%	14	8.3%	9	6.4%	5	8.2%	6	8.2%
特になし	22	15.9%	15	8.9%	13	9.3%	3	4.9%	6	8.2%
その他	0	0.0%	2	1.2%	1	0.7%	0	0.0%	1	1.4%
無回答	9	6.5%	11	6.5%	9	6.4%	5	8.2%	4	5.5%
合計	138	100.0%	169	100.0%	140	100.0%	61	100.0%	73	100.0%

問 18 お住まいの地区周辺の将来像として、どのような方向が望ましいと思いますか（主なもの3つ以内）

- 「生活基盤が整った暮らしよい農村地域（17.9%）」が最も多く、次いで「安全・安心に暮らせる地域（16.1%）」、「若者や子どもが集う活気のある地域（12.4%）」となっている
- 兼城地区及び米須地区では「安全・安心に暮らせる地域」が最も多くなっている

	回答数	構成比
自然環境や田園環境の美しい地域	104	6.8%
農業振興を推進した地域	87	5.7%
生活基盤が整った暮らしよい農村地域	273	17.9%
市街化を促進する利便性の高い地域	67	4.4%
歴史・文化・伝統が継承された住民が誇れる地域	126	8.3%
若者や子どもが集う活気のある地域	189	12.4%
高齢者や障害者に優しい福祉の地域	156	10.2%
安全・安心に暮らせる地域	245	16.1%
環境産業を中心に多くの人を訪れる地域	35	2.3%
スポーツ・レクリエーションが活発で健康な地域	52	3.4%
地域交流が盛んなみんなの顔が見える地域	64	4.2%
地域住民が主体となって地域づくりを進める地域	63	4.1%
わからない	28	1.8%
その他	2	0.1%
無回答	31	2.0%
計	1522	100.0%



【地区別】

	兼城地区		高嶺地区		真壁地区		喜屋武地区		米須地区	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
自然環境や田園環境の美しい地域	15	4.2%	32	7.3%	32	8.9%	7	4.5%	13	7.1%
農業振興を推進した地域	15	4.2%	21	4.8%	34	9.5%	6	3.9%	11	6.0%
生活基盤が整った暮らしよい農村地域	66	18.5%	73	16.7%	75	20.9%	31	20.0%	26	14.2%
市街化を促進する利便性の高い地域	28	7.8%	12	2.8%	12	3.4%	9	5.8%	6	3.3%
歴史・文化・伝統が継承された住民が誇れる地域	22	6.2%	51	11.7%	26	7.3%	7	4.5%	20	10.9%
若者や子どもが集う活気のある地域	36	10.1%	60	13.8%	46	12.8%	24	15.5%	20	10.9%
高齢者や障害者に優しい福祉の地域	39	10.9%	41	9.4%	29	8.1%	19	12.3%	25	13.7%
安全・安心に暮らせる地域	67	18.8%	68	15.6%	47	13.1%	27	17.4%	32	17.5%
環境産業を中心に多くの人が訪れる地域	7	2.0%	8	1.8%	8	2.2%	7	4.5%	4	2.2%
スポーツ・レクリエーションが活発で健康な地域	15	4.2%	14	3.2%	11	3.1%	2	1.3%	9	4.9%
地域交流が盛んなみんなの顔が見える地域	16	4.5%	21	4.8%	14	3.9%	7	4.5%	5	2.7%
地域住民が主体となって地域づくりを進める地域	19	5.3%	22	5.0%	10	2.8%	4	2.6%	6	3.3%
わからない	7	2.0%	7	1.6%	10	2.8%	1	0.6%	2	1.1%
その他	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
無回答	5	1.4%	5	1.1%	4	1.1%	4	2.6%	3	1.6%
合計	357	100.0%	436	100.0%	358	100.0%	155	100.0%	183	100.0%

問 19 お住まいの地区周辺について日頃感じていることや農村振興に関することなどについて、
ご意見・ご要望

地 区	主な記述内容
兼城地区	● 住宅化が進み農業による地域ごみ堆肥や肥料の臭い等が苦情がこないか不安 ● 農業用水の不足 ● 農道路の整備、不法投棄の禁止 ● 農家の担い手が少なくなった現状では農業の将来はこの地では、持続は難しいと考える。この地は都市化が進んでいる。 ● 農地に不法投棄が多くて困っている私有地だからといって土地主がお金をかけて捨てるというのに腹がたつ。 ● 県道沿いのみでも市街化にして頂き、住民が生活するのに便利な焦点やアパート、事務所等が作れるような環境であってほしいという事と、図書館や児童館等の公共施設が近くに有ったら良い。できれば散歩のできる安らぎを感じられる公園が有ると良い。 ● 市内の農地土地改良区、すべてに地下ダム等の農業用水の確保 ● 座波地区の平和会館から小、中校向けに歩道が未整備です。1日も早く両面歩道してほしい。死亡事故多い場所 ● 他所でやらない特産品を地域ぐるみで取り組むと良い。問 16 で示したフレーバーコーヒーやカカオ豆、オリーブ etc ● 農業の土地も大切だが農地所有者が生活に必要な農地は柔軟に対応してほしい。（宅地や職場として使用したいのにできない）

- 北波平の市道、県道沿いを農業振興地域から外してほしい。住宅用地が少なく、スーパーや診療所などの生活関連施設が建てられるようにしてほしい（人口が減少し、自治会活動が機能停止する前に！）
- 10 数年前に農地整備をなされた地域ですが、組合などのハウスは半分以上が放棄されている。これらの農地を借りて観光バラ園を作りたいと思う。今はそのための勉強中である。
- 近くに養豚場があり異臭がひどい。市外からの知人が訪れた時心ずかしい。
- 行政事体の土地改良事業（未整備地区）農産物の価格が安定できる制度が必要である。
- 高齢化に伴い農業する体力が無い。
- 水不足の為、水路整備
- 高齢化が進み、子供達の姿が（声）など、あまり見えない。一番必要な水が簡単に畑に使える様になれば農作物も楽しく豊作になると思う。
- 最近、空港等に住宅建築が進み、移住者が増えた。農業の特産物があると農家も活性化できると思う。
- 農道の整備、場所により劣悪な箇所がある。何度もお願いしているが聞いてもらえない。
- 座波自治区では宅地の農地で混在している場所があるので、それを整備してほしいです。
- 第1に行政に望みたい事は、植樹事業を優先すること。賀数の太鼓、座波の後の毛、波平部落周辺の森林。山林それによって防風林、混水対策による農業拡大と周辺環境の改善に不可欠であるとする。去る大木と一木一草破壊された山林、渡り鳥（サシバ等）も目にする事が出来ない。
- 農業用水、ため池の数が足りない。
- 地区周辺について、1つは土地改良して道が出来て小域から豊見城方面に行く町近道なのでよく車通るけど武富本部落とハルヤの間の道なんだけど、十字路だけど4ヶ所にストップと地面に標識の設置をお願いしたい。部落の道路もこれではよくない所です。
- 住宅周辺での畑でゴミ焼き、土作りの為の堆肥入れる時の悪臭（気を付けてほしい。）
- 地区内には市街化区域も存在し、道路がないため、山林や雑種地と評価されていて、農地として住宅地としても使用できない。死んだ土地が広く存在している。
- 農村整備課へ平成5年に豊見城保栄茂本地改良区と阿波根の一部の地主が保栄茂土地改良区に加わって土地改良しましたが、土地改良区中に林農用地がありますが、未だに整備されていません。
- 農業振興で欠かせない農業用水の確保
- 牛用助事業（拠点産地等）の不公平さ。税金は国民的に徴収徴集するが不公平ではないか。補正制度は廃止すべきではないか。後継者づくりにマイナスではないか。
- ゴミの収集日守ってほしい。特に残飯等は二重に包んで袋に入れてほしい。
- 地区内に住むと、せめて挨拶して欲しい。
- 農業をしても生活基盤が整った安全、安心に暮らせる地域にしてほしい。
- 字兼城の農道がこの字より悪い
- 道路を整備して欲しいです。（生活道路）農地はほとんど整備されている。
- 市道の整備
- 農業が訴えたいことは、以前から企画している農地水事業を一日も早く実現すること。農業は水が命です。
- 農業アドバイザー的な人たちが地域又は農家をアドバイスしていくシステム作り
- 下水道の整備が他と比べ劣っている。道路の整備がない。
- 貸し農園等を経営し、都会の人に貸し、水道を整え農具を貸すようにしたら良いのでは。その他方向では、糸満市の特産を拡大し生活できる農業が出来ると良い。
- 市道周辺の雑草の除去や清掃
- 人々の心を豊かにするゴミの無い道路。観光客がまた来たいと思えるようにするには、学校でポイ捨てをしないよう教える必要があります。なぜポイ捨てをしない方が良いか生徒が討論し、自覚させると効果が大きいと思います。
- 土地改良、集落周辺の農地に住宅を希望する所の見直し
- アパート住まいなので周辺には畑地などが見られない。少しの土地でじゃ菜園でやっている所がある
- 介護が高い

高嶺地区

- 特になし
- 与座は農業用水が整備されてないため、軽トラック、タンク給水ポンプ等を購入する必要があり、毎回何度も給水場と農地を往復する必要がある。一刻も早く農業用水を整備して欲しい。
- 土地改良が進んでいないので農業ができない。
- 与座区の国営地下ダム受益地区への編入
- 街灯が少ない。
- 畑の放棄地を減らす施策を希望します。基盤整備や農業用水が確保できれば後継者がいなくても借受者はいます。
- 部落内の道が狭い。農業用水がない。バス停まで遠い（バスの本数も少ない）
- 廻りに若者勤家が作ってほしい。
- 近年若い人達が町へ出て老人だけが暮らしているので伝統守れるか心配。各字に団地を建てて下さるようお願いしています。（字の発展願う1人です。）
- 糸満から国吉に行く54号線の歩道がないため、造ってほしい。
- 与座集落から与座岳への里道を市道にして称歩道に桜並木や椿並木を植えて、歴史（与座グシク）文化発信地としてほしい。
- ロレングマ地域の整備
- 排水路の整備
- 山や森林地区が無くなっていくのが残念な気がする。年々カラスが多くなってきているのが気になる。
- ゆび川の排水路が12m程、部落道に沿って流れており、フェンスの設置が必要だと思います。市の助成方をお願いしたい。
- 開発行為で山が荒らされ、水資源が汚染される危険がある。異常気象等で防災が心配だ。自然環境の保存が何より望まれる。
- 買い物から遠くて不便。農村振興のためには農業所得が多くなるように、補助、きび代の安定価格、機械化産業、作物の品種改良（きび等）
- 与座は水源がありますので、かんが設備の整った観光農業を推進してほしいです。
- とても住みよい地域である。更に農業が盛んになり安心して暮らせると更に良いと思う。
- 農地への地下ダムからの給水が未整備の場所への給水整備をしていただきたい。
- 所有者老朽のため、実質は子供等の援助である。所有権疎虞できないか。
- 土地改良事業、幹線道路の歩道設置、不法投棄の罰金制
- 畑に水を引いてほしい。農道のアスファルトを早めにやってほしい。
- 農業者の所得の向上と若年層の方々が安心して定着できる農業の育成と振興を図る。
- 住宅地、農地での除草剤の使用はなるべくしない方がいい。「除草剤」なので「枯葉剤」なので本人には直接影響は出ないが、子や孫に影響が出る可能性あり。（ベトナムの奇形児等）
- 土地改良事業を早めてください。
- ひとり暮らしの家には1週間に1回は訪問してほしい。
- 市街地に比べ、公園等の公共施設が少なく不平等、買い物をする場所が少なく高齢者が不便と思われる。（農協スーパー等の設置）、市有地等公有地の清掃整備等を公費で行ってほしい。
- 農業用の水
- 喜屋武の内海（イノー）は、昭和50年頃までは美海だった。内海は至る所サングが自生し、波打ち際にはベラやタツノオトシゴがいて自然そのものがそこにあった。その後、高齢化経済成長と共に私達の生活は豊かになり多種多様の洗済等が出回り、どの家庭でもそれを使い、私達の生活環境は衛生的になっていった。同時にそれらは生活用水になり下水道をつたわりストレートに海に流れて行く。死の海の始まりである。かつて東京都の多摩川が死の川と言われていましたが、都の取組み（終末整理）により川が瀬り今では鮎（清流に住む川魚）戻って来たと言われる。現状を申し上げます。喜屋武の内海（イノー）のサングは全滅である。ベラやタツノオトシゴは今は全く居ない。これからでも遅くはないと考える。東京都が成功させた終末処理事業を糸満市が実施することである。喜屋武の内海が瀬れば糸満市に計り知れない恩恵をもたらすであろう。美海が

	戻れば海岸線に沿って 3～4 の海水浴場が出来るであろう。平和の道が開通すれば糸満市にとって宝の海となり、色々な事業の展開が可能となるであろう。内海（イノー）は糸満市民の共有財産である。 ● 家庭のゴミの正しい出し方しない人がたまに居ますので、良い方法はないですかね？ ● 集落において若者世代の市民への流出による集落の空洞化、あま家（グワンスー・ヤー）の有効活用を推進する行政指導を！若者、子供達が多い集落作り（活気ある農村集落への回帰！） ● 旧集落において若者世代の市内への流出による空洞化、若者子供の数が減少した現在の打改！（空き家（グワンス・ヤ）の有効活用 ● 安心・安全で共生できる社会 ● 後世まで受け継がれるような特産品づくり。例えばヨーロッパのぶどう園（ワイン原料）のようなもの。 ● 住宅街の側溝のふた、劣化してきている。対応をお願いしたい。 ● かんがい用水と農道整備を望む。 ● 自然環境（海、山）を大事に守り、公害のない豊かな環境づくりを創造したい。 ● まず基盤整備をお願いします。 ● 色々な研修会 ● 与座川の水を有効に使える様に農水路や各家庭に引き込んで頂きたい。 ● 真栄里にはより良い文化があります。その文化を将来の子供たちにうまく受け継ぐ努力を地域がしなければいけないと思っています。真栄里海岸の将来へ繋がるようにする。子供達と一緒に！ ● 役所は良いことばかり言って実行力がない（棚の上のぼたもち） ● 今までは漁業による町づくりであったが、今後は農業による活性化による町づくりだろう。海の汚染で漁業が伸びない。代わりに農業が担う時代になると思う。 ● 土地改良計画がだめになったので、また土地改良をやってほしい。 ● 高齢化社会に於いて若者や子供達が多く集い暮らせる場所づくりがほしいと思います。 ● 通り沿いの畑にゴミ、空き缶等のごみが沢山投げ捨てられています。沖縄県はポイ捨て条例をすべきです。 ● 水源池近隣の丘上の牛ふんの地中に入らないような管理。水源池近隣の丘上で採石の制限管理等 ● 農業用排水路、農道基盤整備不足のため、耕作放棄地多い（糸満市豊原） ● 外灯が少ない。 ● 人が居ない。人手不足 ● 地区周辺の畑が原野になっている。 ● 道路は整備されたが、雑草が生え道幅が狭くなっている。定期的に草刈りしてほしい。 ● 畑の側の排水が整備されていない為、大雨のたびに溢れる。 ● 地区（真栄里）生活道の整備をしてほしい。下水道とくに！ ● 市道なのか県道なのか、以前は年 1 回程度だったと思いますが、道路沿いの大木などの清掃作業をなさっていたような気が致します。現在はどうなってるのでしょうか？※特に農業用水が一日も早く実現してほしいです。 ● 農業を推進し果樹、野菜、キビを生産しているが、農業用水の確保が時間ネックとなっており、その整備がほしい。 ● 粗大ゴミが農村地域に捨てられている。 ● 高齢者が多く、空いている畑が多くなっている様 ● 市の郊外に住んでいますので質問に答えませんでした。 ● 市全体の状況を知る術は「広報いとまん」に頼っている。広報紙をもっと活用してほしい。 ● 土地改良事業の推進で地下ダム、農業用水の確保が容易になるよう希望するところあり
真壁地区	● 農村地域は集落内の整備が遅れている。特に道路、排水等、行政は往々を中心に農村地域は後回し、農村整備果、農村の為に命かぎり頑張る。 ● 住民の減少 ● 一極集中でなく、いくつかの地域ごとに拠点を作り、拠点と拠点が繋がる利便性がある街づくりであってほしい。 ● 土地改良区域外でも地下ダムの供給も求む。あるいは農業ため池を集落に整備してほしい。

- 農業を営むには土づくりが必要と先人達は言われています。はたして今の農業者はやっていますでしょうか？残念です。行政弱長って。
- 機械化が進み昔の側溝、里道等が壊されたりして畑の境界の不明が多い。客土の規制が無く地盤高が変わり局所的冠水の原因になっている。
- 自動車運転免許所を持っていない高齢者が、病院や買い物に行き際、交通機関に不便を感じる。
- 畑地はあっても道路未整備であり、利便性に欠ける場所が多過ぎる。
- 真壁寺山を花や木のある小奇麗な公園に。真壁白川をコンクリートとか人工物を作らず昔ながらの状態を残す。真壁万華の塔を花や小さな木を植えて歴史学習として整備する。
- 地下ダム
- 専業で農業していき考えているが農業用水ない。地下ダムの水が利用できるよう水路を早急に整備してもらいたい。せっかく土地改良したのに畑が使えない。（南真壁、南波平は地域良地）（約束がちがう）
- 青年会がない。お盆の時エイサーもない。せめてお盆の前にはエイサー練習に戻ってきてほしい。又は村にいる中年界を作ったと思う。
- 土地改良の充実と基盤整備をしっかりとでき、その後も誇れる地域にやれるように努めるべき!!
- 集落まわりの道路、雑草等の刈り取りを地域のシルバーに健康づくりの一環として提案したらどうですか？
- 住居、アパート等に対する規制が強い。若者が地域に戻る施策を希望
- 集落地周辺での農業散布時の、ひさん防止の対策の強化
- 労働力不足、外国人に頼っている。
- 農業の散布被害を考える。（ミツバチ養蜂できない。）※さし草の花時期に除草剤散布が多い。ミツバチが死滅する。
- 土地の整備、農地と宅地の両立で過疎化対策
- 土地改良もいい事ですが、それ以前に小規模耕作者の立場からすると農道整備の方が先決のように思える。特に舗装面は他の市町村より劣っている。（大袈裟に感じる）
- 名城地区の土地改良は二度行われていますが、十分な実験は行われず、強引、簡単に行われたと思います。今になって昔の砂地が柔らかく作物がきれいに育っていたと話が多いです。名城で行われたフェンサー城の発掘調査の報告で5人の本土からの学者が砂地の土地改良を別の視点からやるべきではないと報告していました。
- 観光産業と農業振興を推進した地域。（農業だけでは大変だと思う。）
- 旧 331 号線の樹木が高く車の出入り口が栄より名城バイパスの出も同様に樹木が大きくならないようにもっと早く整備していただきたい。
- 当地区は保育から中学、それから金融（JA、ゆうちょ）あります。交番置いたら
- 地域の特産物を積極的にアピールし、販売ルートを増やす取り組みを要望する。（例：近くのホテル、学校、老人ホーム、レストラン、病院、県外でも OK）
- 現在は特にありません。
- ボランティアで道路を清掃したり、花壇を綺麗にして下さる方がいて感謝しています。農業をやられている方には、いつも感謝します。ありがとうございます。
- 農地の計画的な整備をすること。住宅地域の道路や排水溝等の整備もご配慮を。
- 農業用水（水）
- 農業後継者育成につき、真壁地区の基盤整備、土地改良、農業用水の導入及び農道の整備を強く要望する。
- 若者や子供がいない。過疎化してしまって家族間の思いやりが薄れている。農業者でも自己主義である。たいへん残念なことである。
- 地元住民と協力しながら農村基盤整備を進めていただきたい
- 畑などに不法投棄が多い。罰金を取るなど厳罰してほしい。
- 農業の補助金を利用して若い人がハウスの野菜栽培が盛んでいいと思います。地下ダム事業が真壁地区は全然進まない。一日も早くお願いします。

	● 真壁南土地改良区の農業用水をいそげ ● 鉱山が多い ● 農地法の規制が厳しく、農家の次男、三男が町に家を持っていない、農業の跡継ぎや、その子供達の減少で農村部の学生が居なくなった。 ● 害鳥駆除（シロガシラ等）生産性にひびいた。 ● 子供、青年など全般に農業に対する関心が無いように思える。普及が必要。 ● 農産物に被害をもたらしている害鳥（シロガシラ）の駆除をしてもらいたい。このままでは野菜作りができない。 ● 家庭菜園も含む。農業に対する普及が必要(子供や青年) ● 若者の農業離れ（収入低さや不安定）が進んでおり、若者に希望を持ってもらえるような農業振興
喜屋武地区	● 若者が住みよい農地地域 ● 農地整備（土地改良区）を早めてやってほしい。 ● 約10年程前に今回のアンケートと同様のアンケートを市が行っています。その際素晴らしい夢がありました。それ以来何の実施はありません。市は今回のアンケートを有効に市民に夢を与えるだけでは良くないと思う。目に見える形で地域環境を良くしてほしい。 ● 発展してください。 ● 高齢者が多いが公共交通の利用が不便である。 ● 喜屋武にコンビニを作してほしい。 ● 農地の土地改良が進み、海岸沿いの土地まで土地改良計画があります。海は沖縄県の観光の目玉であり、将来子供たちのため、守っていかなければなりません。大雨のたびに基地にまかれた農薬、化学肥料が土と一緒に毎回流れ出て、海の環境破壊になっています。 ● 住民が安心して住める。生活環境の整備を進める。農産物の加工品の開発を行政は積極的に取り組み農家所得の向上を図る。許認可において行政は耳を傾ける（話を聞く）ことが必要である。 ● 農村地域における家庭から出る排水の処理場を整備すると同時に水辺空間が活用できる整備が必要。 ● 土地改良の場所なんです、みんなが水を出すと水圧がおちるので直せないか？ ● 平日の無断駐車が広場の見通しを悪くし、老人が歩くには危険が多い。こども園に向かう車の運転が怖い。 ● 農地だった場所に無理にペンションらしき建物ができ、景観が損なわれてしまう事が心配です。市は何故、建築許可を与えたのか、不満です。 ● 下水道の整備、平和の道線早期着工、海洋深層水の誘致、土地改良、土地格差、市営アパート ● 農作業に従事する若者が多くなってほしい。 ● 農振地域の見直し住宅が造れるようにアパートから若者が戻ってくるように。 ● 市は農道は放置している。以前はグレーダーで整備していたが、農家の事は放置している。 ● 人口の減少化がありその対策を要望したい。 ● 生活基盤整 ● 平和の道が早く出来てほしい。 ● 近くの井戸の汚れ、昔からある農業井戸（泉）です。山の石取で、この場所が産業廃棄物の恐れあり（調べてほしい）。家の側で豚を飼っている。牛舎があり、臭いがし、牛の鳴き声で睡眠がとれない。 ● 農道を整備してほしい ● 地元
米須地区	● 機具、機械への作業委託の充実（グリーンイットマン等）、（重労働を必要とするものの業務委託） ● 若い農業従業者を中心とするサークル結成（未来の農業を語る会等行政）、鉄骨ビニールハウスにおける地下ダム水の過剰窒素の除去 ● すべてがそうではないが、農業従業者の農業の方法で整備している畑があり、主の思いが伝わるが、一方で耕作地の周りに物を置いたり、危険物が散らかっている所があり、通るたびに片付けている（ハウスの中はきれい！）補助を受けたハウスなので道路にも配慮してほしい。 ● 放置されている土地の行政主体の活用を望む。

	● いとちゃんバスを続けてほしい。 ● 猫が多く、生ごみの散乱が多い。 ● 農地が採石場化して、石材搬出後残土で盛さされ景観が悪いので指導、改善してほしい。トラックで道路が汚れているので指導してほしい。 ● 農業に取り組む市民への協力体制が不足しているのでは、やる気を引出取組んでほしい。 ● 農業地にある市道に側溝（発れコウ）が道両側に備わらず、ビニールハウスの発れが流せない市道があります。 ● 防犯カメラを取り付けてほしい。 ● まだ土地改良されてない所どんどん土地改良進めてほしい。
地区不明	● 道幅がなし。車が通りにくく、前から来れば、後に寄る、後から来れば後ろに片付けなければならない。そこが少し不便を感じています。

(4) 地域懇談会

1) 第1回地域懇談会

①開催概要

目 的：農村振興基本計画及び田園環境マスタープランの改定にあたり、地域の皆様から地域の情報やアイデア、農村振興の方向性などに関する意見交換を行うため、ワークショップ形式で実施。

開催日時：平成30年10月31日（水） 14:00～16:30

※平成31年1月7日（月） 14:40～16:00（上記開催日に不参加の地域を対象に追加実施）

開催場所：糸満市役所 3-C 会議室

対 象：5地区（兼城、高嶺、真壁、喜屋武、米須）の各自治会代表者

参 加 者：計42名

地区	字	参加人数	地区	字	参加人数
兼城 (8名)	武富	1名（追加実施）	高嶺 (13名)	豊原	1名（追加実施）
	北波平	1名（追加実施）		与座	3名
	阿波根	1名（追加実施）		大里	3名
	賀数	1名		照屋	1名（追加実施）
	座波	1名		国吉	1名
	兼城	1名（追加実施）		真米里	4名
	潮平	2名	喜屋武 (6名)	福地	2名
真壁 (11名)	新垣	2名		喜屋武	1名
	真栄平	1名		束里	2名
	宇江城	1名（追加実施）		山城	1名
	真壁	2名	米須 (4名)	伊原	1名
	南波平	1名		米須	1名（追加実施）
	伊敷	1名（追加実施）		大度	1名
	糸洲	1名		摩文仁	1名
	小波蔵	1名			
	名城	1名			



②第1回地域懇談会 WS 結果

【兼城地区】



問題点・ 今後の 課題

【全体】

- 8班あるが世帯・人口がアンバランス→班見直し
- 集合住宅の自治会加入率が悪い
- 各集落で朝市ができるといい
- 販売所があるといい
- 土地改良や排水不良、道路舗装が必要
- 拝所が多数あるが説明板がない
- 人口が減っており行事の運営に苦労している

【北波平】

- メダカがいたがグッピーに変わった
- 農業用水が不足

【阿波根】

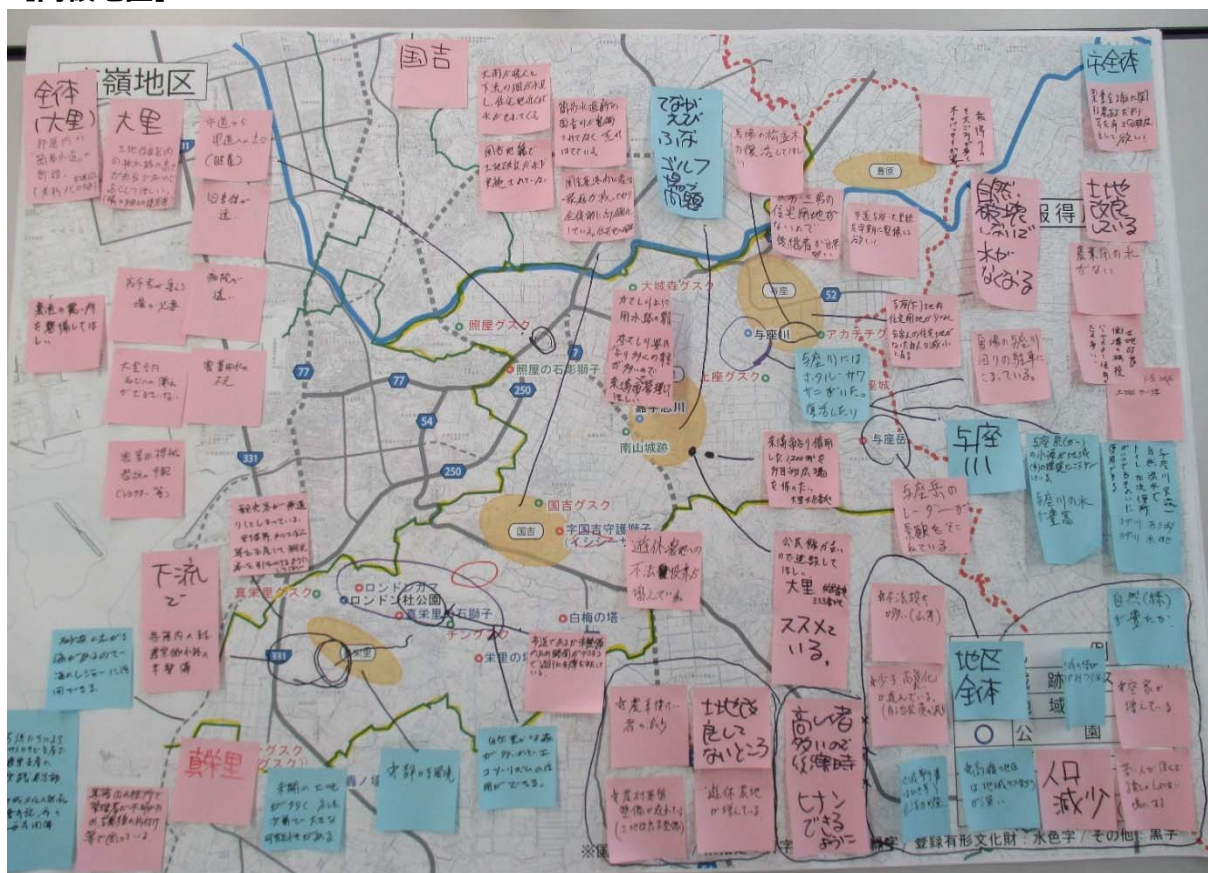
- 不法投棄が多く、地区で年4回処理している
- 農道の整備（豊見城市との境から糸満市側では砂利道になる）
- 外灯が少なく危険
- 市道に草が繁茂しており、通行しにくい
- 集落人口が減少しており、土地改良区の新農用地の整備が必要
- 上下水道の早期接続

	【潮平】 ● 311 号線が冠水して車が通れないときがある ● 潮平ガーは開発が進んだ為、飲料水として使えなくなった ● 近年、報得川の下流末端の汚れが目立つ 【座波・賀数】 ● 通学路に街灯がない ● 土地改良すれば農業をやりたい人がいる ● カーの有効利用した親水公園整備 【武富】 ● 土地改良区内の道路舗装整備、農業用水の確保、ゴミの不法投棄 ● グスク等の地域資源を知らない方もいる 【兼城】 ● 青年会の人数が少なくなっている ● 道路整備（県道狭間線）が進み、交通量が多く危険な箇所がある ● 農家の高齢化が進み、耕作放棄地が増加 ● 高齢化のため空家の増加や祭等の地域行事が困難 ● 公園が少ない ● 農道整備の遅れ、不法投棄が多い ● 県が地滑り対策を講じているが長期化しており、周辺も地滑りしている ● 公民館の老朽化が進展 ● 新築住宅やアパート建設で人口増加しているが自治会の加入率が低い ● 歴史あるグスクや拝所が多く観光客も訪れているが、老朽化が進んでいる ● 上下水道の整備 ● 台風や雷の被害で放送設備や外灯が破損 ● 外灯やガードレールが足りていないため、危険
良い点・残したいもの	● 集合団地が増え、世帯・人口とも増加 ● 伝統行事（綱引き、運動会、角力大会など）が継続されている ● 市指定文化財の龕を保有（座波・賀数） ● ホタルやカブトムシが多い地域（兼城）

兼城地区の課題

- 農業用水の確保
- 土地改良や農道の整備推進
- 不法投棄対策の強化
- 地域の安全性の確保（外灯、放送設備、ガードレール）
- 沿道清掃の強化
- 人口増加に向けた宅地の確保
- 下水道の整備推進
- 地域資源（自然・歴史・文化）の保全・再生・周知
- 耕作放棄地の解消
- 公共施設の老朽化対策の推進

【高嶺地区】



問題点・今後の課題

【全体】

- 農業用水の不足
- 農業用機械、器材の手配（トラクター等）
- 農政だより等を年3回程度出してほしい
- 農業基盤整備の遅れ（農地改良未整備）
- 遊休農地の増加
- 下流集落内では農業排水路の未整備
- ハーベスター使用が多く土地改良側溝が破損
- 農業経営者の減少
- 次男・三男の住宅用地が無いため後継者ができない
- 市道与座・大里線の早期整備
- 簡易水道時の国吉川から整備されてなく荒れ果てている
- 大雨が続くと下流の畑が水没し、住宅地近くまで水が迫ってくる
- 嘉手志川付近の用水路の整備
- 図書館、病院が遠く不便
- ゴルフ場問題
- 公民館の老朽化対策
- 市道の未整備により通行に支障
- 観光客が素通りしてしまっている
- 野菜や加工食品等を生産して観光客を惹きつける工夫
- 夏場の与座川周辺は車が多く駐車に困っている

	● 集落内の拝所で管理者が不明の為、台風後の片付け等で困っている ● 馬場の松並木の復活 ● 報得川や遊休農地への不法投棄が増えている ● 与座岳のレーダーが景観を損ねている ● 高齢者多いため災害時の避難対策 ● 高齢者が集える場所の確保 ● 少子・高齢化の進展・自治会員の減少 ● 若い人が住んで子育てのしやすい環境の創出 ● 空家の増加 【豊原】 ● 農業用水の不足 ● 排水不良のため、道路整備が必要 ● 一人暮らし高齢者の増加、空家の増加 ● 報得川沿道が一部通行できない ● アパート建設により人口が増えたが、自治会に加入しないため、子供会費の未払いや地域作業の不参加が多い ● 土地改良区内の道路整備による一般車両の通過交通増加のため、注意看板の設置等の対策が必要 【大里】 ● 50 年以上経過し老朽化している部落内の「簡易水道」の新設 ● 土地改良区内の排水路の高さが十分でない（隣の畑との境界線） ● 糸満市より借用した 1200 m²を多目的広場を作りたい 【照屋】 ● 市道から県道への農道整備 【国吉】 ● 土地改良が未実施 ● 集落内に若い家族が減少しており全体的に高齢化している。住宅地の確保 【与座】 ● 住宅用地が少なく人口減少にある
良い点・残したいものの	● てながエビ、フナ ● 与座川下流では自然流水で水洗便所がいつも綺麗に使用できる ● 与座泉（カー）の水源が地域（市）の環境に貢献している ● 与座川にはホタル、サワガニがいた。復活したい ● 自然豊かな森を利活用したエコツーリズムの推進 ● 砂浜の広がる海を活用したマリンレジャーの推進 ● 子供達によるサトウキビ生産等の農業体験活動の実施 ● 未整備の土地が多く、方法次第で大きな可能性がある ● 静かな環境 ● 自然（緑）が豊か ● 伝統行事（十五夜、文化祭等）が継続されている（豊原） ● 地域の結びつき、つながりが強い（豊原）



高嶺地区の課題

- 農業用水の確保
- 農業用機械・器材の確保
- 農業基盤（土地改良、農道、農業排水路等）の整備推進
- 耕作放棄地の解消
- 新規就農者・担い手の確保
- 不法投棄対策の強化
- 人口増加に向けた宅地の確保
- 市道の整備推進
- 大雨時の冠水対策の推進
- 公共施設の老朽化対策の推進
- 農作物や加工品等を活かした観光推進
- 地域資源（自然・歴史・文化）の保全・活用、維持管理の推進
- 空家対策の推進
- 災害時の避難対策の推進

【真壁地区】



問題点・今後の課題

【全体】

- 三和地域は土地の資産価値が低く、金融問題に弱い
- 人口が減り子供も少なく、綱引きが復活できないことや盆踊りがなくなった
- 婦人会・青年会がない
- 公民館の老朽化が進み建設が必要（計画中）
- 市街化調整区域のため住宅建設が困難で過疎化が進展
- 那覇広域都市計画や戦跡公園による土地利用の規制
- 地域にVターン者が若干みられる割には、子供の遊び場が少ない
- ヤブガラシに困っている
- 沖縄特有のグミの木が見られなくなった
- メダカがいなくなって、グッピーばかりになっている
- アメンボやミズスマシ、ゲンゴローを見なくなった

【小波蔵】

- 大雨時に排水されず畑が冠水
- 大雨時に旧 331 号線の側溝がつまり、水たまりができる（小波蔵）

【糸洲】

- 331 号から部落へつながる農道拡幅を希望
- シーサー屋（拝所）の整備（古くなったブロックが落ちて危険）
- 集落の守り神であるシーサーを保管（部落拝みの出発地）

	● 住宅地が少なく住民や学校の生徒数も減少しているため、住宅地の確保・都市計画の見直しを希望（糸洲・南波平） 【新垣】 ● 台風で公民館のスピーカーが飛んで行ったり、防犯灯が多数故障している ● 大雨で畑が浸水 ● 4軒ほど空家の管理ができていない ● 農道整備の遅れ 【南波平～真壁間】 ● 農業発展のため、地下ダムの早期解決 ● 通学路の確保 【真栄平】 ● パームヒルズゴルフ場への抜け道となっている道路の傷みが激しい ● 宅地が少ない。若者人口が減少しており、伝統行事が続けられない ● 土地改良の未整備や農村下水道整備が遅れている（真栄平～宇江城間） 【真壁】 ● アンティラガマのボランティアガイドは観光客に説明をしているのか疑問 ● アンティラガマの観光団が多い割には、車の危険が多々ある ● 車の通行が多くその対策が必要。マナーも悪い ● 集落内の道路整備が継ぎはぎだらけで雑 ● 昔はまちやぐわあー（商店）が13～14軒あったが、一つもない 【宇江城】 ● 大雨時には畑が冠水 ● 農道の早急な整備 【伊敷】 ● 小さい農地面積の有効活用（基幹産業であるサトウキビの二期作の研究開発） ● 良好な農村景観としてサトウキビの穂の活用（多色の研究） ● 農業研究センターの利活用・連携 ● 地域資源の活用（市内各所のグスクを結ぶグスクロード整備と農産物の販売） ● 集落道・農道の整備 ● 農村公園の充実・補修 ● 土地改良を希望（伊敷集落～農業研究センター間の農地）
良い点・残したいもの	● 名城ハーリーやウシデーク行事をもっと発展させたい ● 綱引きやシーサー関連の伝統行事がある程度実施されている ● 琉大がアンティラガマでコウモリの研究を実施 ● 豊かな自然環境残っている ● 静かな生活環境 ● 朝作業等の美化活動ができています ● 御願所が守られている ● 昔からの泉が残っている ● 農地が他地域より安価で取得しやすく、農業拡大しやすい ● クサティンヌムイの森が残っている 【名城】 ● 名城ビーチに大きなホテルが建設されるため、期待している

	【南波平】 ● 古典舞踊「手水の縁」で有名な波平玉川がある。環境整備を希望 【新垣】 ● 土地改良ができており、農業環境が整っている ● 地下ダム建設により農業用水が確保できている 【宇江城】 ● 部落の朝作業・道路デーの参加協力が非常に多い
--	---



真壁地区の課題	
	■ 農業用水の確保に向けた地下ダムの早期整備 ■ 農業基盤（土地改良、農道、下水道等）の整備推進 ■ 新規就農者・担い手の確保 ■ ヤブガラシによる農作物被害対策の強化 ■ 人口増加を図るため宅地の確保に向けた土地利用規制の緩和 ■ 地域資源（自然・歴史・文化）の保全・再生 ■ 空家対策の推進 ■ 大雨時の冠水対策の推進 ■ 沖縄県農業研究センターとの連携推進 ■ 市道の整備推進 ■ 交通安全対策の強化 ■ 地域資源を活用した観光振興の推進 ■ 防犯灯など台風被害対策の推進

【喜屋武地区】



問題点・今後の課題

【全体】

- 電柱の地下埋設
- インフラ・公共交通の整備
- 人口減少や少子化による学校の閉校、スーパーの撤退
- 地域資源が観光に活用されていない
- 就業の場が少ない
- 災害が多い
- 法（農地法、農振法等）の縛りが多く開発できないため、若者の流出増加や定着しにくい
- 赤土や肥料の流出が多く、海洋汚染が懸念
- 農業用水が不足
- 農道整備
- 平和の道線の早期整備
- 戦後に焼かれて動植物の希少種がいない

【喜屋武】

- 土地改良後にヤブガラシが入り込み、農作物に大きな被害が発生
- 沖縄県水産海洋技術センターから喜屋武集落までの道を整備
- 土地改良喜屋武第3地区は配水設備や道路整備が不十分で困っている

【福地】

- 集落内道路がデコボコで不便

【山城】

- 土地改良済みだが、土壌流出で困っている
- 集落内の交通量（サーファー、清掃工場のパッカー車）が多く困っている

	【束辺名】 ● 不法投棄が多い
良い点・残したいものの	● 那覇空港から近いメリットを生かす ● 土地改良事業が進んで農業振興が進んでいる ● 喜屋武岬や荒崎岬、各グスクなどを活かした海岸線の観光活用 ● 古典民謡「真福地之はいちよう節」の歌碑がある ● 福地第一地区の土地改良事業が平成 31 年度採択【喜屋武】 ● 良好な景観・西海岸の美しいサンセットがある ● 喜屋武エイサーやハーリー、角力大会、ピーリンポーリン、チリタンチョウ等の伝統行事の継承 ● 喜屋武ならではの農産物である山ブドウのブランド化



喜屋武地区の課題	
■ 農業用水の確保 ■ 土地改良区内の配水施設や農道整備の推進 ■ ヤブガラシによる農作物被害対策の強化 ■ 不法投棄対策の強化 ■ 人口増加を図るため住宅地や就業の場の確保に向けた土地利用規制の緩和 ■ 地域資源（サンセット・グスク・岬等）の観光活用 ■ 耕土・肥料の流出防止対策の推進 ■ 県道平和の道線の早期整備の推進 ■ 公共交通の確保 ■ 集落道の整備推進 ■ 集落の交通安全対策の推進 ■ 農作物（山ブドウ等）のブランド化の推進	

【米須地区】



問題点・今後の課題

【全体】

- ヤブガラシやシロガシラの農作物（サトウキビ）被害
- 汚い空家が多く行政指導してほしいが、農地や宅地が相続されていないため対策が困難
- 地主不明により宅地の全面道路や農地の清掃がされておらず、汚い
- 行事や祭り（棒やエイサー、綱引き）の担い手がいらないため、負担が大きい
- ハブ対策が必要
- 台風が多い年には農作物の収量が減るため、行政に補助してほしい
- 部落から流出していく家庭もあり、少子高齢化が進展
- 若者が農業に魅力を持っていない

【伊原】

- 石原グスク周辺における冷蔵庫などの不法投棄
- 集落内の道路整備
- 農業従事者は高齢者が多く、やめてしまう人が多い

【米須・大度・摩文仁】

- 保安灯の維持管理が負担となっており、台風後は特に改修整備の補助が必要
- テレビやFMの電波が弱く受信できないため、災害時の対策に遅れが生じる
- 集落内の排水溝が未整備
- 海岸への入り口付近は波で削られ、降りることができない

	● 331 号線から摩文仁集落へ入る道が暗い 【米須】 ● サキシマハブの大量発生により危険 ● 人口増加対策（農地から宅地へ） ● 公園が少ない ● 地域の交流施設整備 ● 集落内道路が危険 ● 外灯・カーブミラーが少なく危険 ● 外灯のソーラー化による電気代の節約 ● 公共交通の交通費が高い
良い点・残したいもの	● 地域の拌み事を大切に守っているため、各グスクの歴史などが引き継がれている 【伊原】 ● ミニデイサービスの健康体操により、高齢者の引きこもりが減少 ● 山城海岸付近はサーフィンが盛ん 【米須】 ● ウシデーや綱引き等の伝統行事を守り続けている ● 地下ダム整備によって農業が安定 ● 自然・人情が豊か ● コミュニティセンターの活用率が高く異世代間交流が盛ん ● 子ども会等の各種地域組織が築かれている ● 多種多様な農作物の生産 ● 米須地区環境協定を各世帯と締結し、農村環境を保全 ● 他県や海外からの来訪が多い ● 平和教育・環境教育の場 ● 県ふるさと農村活性化基金事業により観光案内板設置や緑化が進み活性化 ● 沖縄ふるさと百選に認定 ● 老人会等による防犯活動が活発 【摩文仁】 ● 学校や福祉施設との交流が盛ん ● 15 年ほど前に硬水から軟水に変わり、生活環境が改善（石灰がたまらない） ● 自治会費の徴収率が高い



喜屋武地区の課題	
■ 新規就農者・担い手の確保 ■ 農作物への鳥獣等被害対策の推進 ■ 台風など自然災害に強い農業の推進 ■ 空家対策の推進 ■ 道路や農地等の地域美化の推進 ■ 地域活動を担う人材の確保と育成 ■ ハブ被害対策の推進 ■ 人口増加を図るため宅地の確保に向けた土地利用規制の緩和 ■ 不法投棄対策の強化	

- 保安灯など台風被害対策の推進
- 集落排水路や集落道の整備推進
- 海岸線の環境整備の推進
- 外灯やカーブミラー等の交通安全対策の推進
- 利便性の高い公共交通の確保
- 歴史・文化の継承と地域資源の整備・活用

2) 第2回地域懇談会

①開催概要

目的：農村振興基本計画及び田園環境マスタープランの改定にあたり、とりまとめている計画（案）について地域の代表者へ報告するとともに、農村振興に関する意見交換を行うことを目的として開催した。

開催日時：平成31年2月20日（水） 14:30～16:00

開催場所：糸満市役所 3-C 会議室

対象：5地区（兼城、高嶺、真壁、喜屋武、米須）の各自治会代表者

参加者：26名



②意見交換の概要

主なご意見
・ 現行計画から 12 年経過しているが、インフラ整備等が進んでおらず、農村地域の過疎化につながっているように感じている。 ・ 農村地域では、農業以外の職業の方が多い。事務所など立てにくい状況である。 ・ 過疎化が進み、伝統や文化の継承等は危機的状況である。若い人達が戻ってくるような政策を進めないといけない。そのためには土地活用ができるよう、土地利用を見直してほしい。農村であるのに農家が土地利用できない状況である。土地活用ができれば企業誘致も進み、雇用が生まれるのではないかな。 ・ 防災マップをみると市街化区域の多くが津波災害警戒区域に入っている。地震や津波に極端に弱いまちになっている。市民の多くは市街化区域にいる状況である。近隣市町は高台に市役所を移転させているが、糸満市は計画されていない。高台に戻りたい人たちもいるため、その受け皿を作らないと他の市町村に逃げて行くと思う。 ・ 土地活用ができないと固定資産税は増えないし、赤字が増える一方である。市民の税金ばかり大きくなって、負担が大きくなっている。 ・ 現在、もともと集落であった場所が市街化調整区域となっており、海側ばかり市街化区域となっている。 ・ 人口が増え、農家が儲かり、農家以外の住民も稼げる環境整備を実施してほしい。 ・ 農業以外にも収入を得られるような仕組みづくりをしていただきたい。



今後の課題
■ 生活基盤の整備推進 ・ 農村地域において、集落道や農業集落排水施設等の生活基盤の整備が進んでおらず、地域の過疎化の進行が懸念されている。 ■ 地域活性化や防災強化に向けた土地利用の見直し ・ 現在、農村地域の多くは農用地区域に指定されているため、土地利用に制限があり、住宅や商業施設の建設が進まないことから人口減少とともに、伝統・文化の継承や地域活性化が、さらに困難になることが懸念されている。 ・ また、本市の市街化区域は津波災害警戒区域に指定されていることから、自然災害に弱い都市構造となっているため、土地利用の見直しによる農村地域への人口流入が期待されている。

(5) 計画見直しの体系

地域情勢の整理（P4～）

1.自然環境 ①地質 ○南部の海岸には、断崖やサンゴ礁の優れた景観を有している ②動植物 ○天然記念物や固有の景観を形成している貴重な動植物が生息・生育 ③水環境 ○東西を横切る報得川があるが、中南部は透水性が高い石灰岩に覆われているため、水系の発達が悪い ④気象 ○降水量は多く、特に梅雨時期や台風襲来時は多雨であるが、季節や年によって、降雨量が少なく干ばつになることもある	2.人口 ○総人口は増加傾向で、策定当時（55,816人：H17国調）より約3,000人増の58,547人。一方、兼城地区を除く農村地域の人口は減少傾向のため、コミュニティ・各集落の存続そのものが危機的状況で人口規模の維持が課題 ○年齢別構成は、年少人口18.6%、生産年齢人口62.4%、老年人口19.0%となり、策定当初より少子高齢化が進展 ○1世帯あたり人員は、策定当時（3.2人：H17国調）から減少し、2.8人となり核家族化が進展	3.道路・交通 ○国道331号線や糸満与那原線等の開通により、近隣都市へのアクセス向上に加え、生活道路としての役割を担う市道の改良率も策定当時より向上（H17:81.1%→H26:82.1%）している一方、集落内には未舗装・狭い道路がみられるとともに、集落間の道路ネットワークが不足 ○バス路線は主な集落を運行しているが、バス路線から遠い集落（字阿波根、兼城や南部地域の字山城、東里等）がみられ、運行本数も少ない	4.土地利用 ○農村地域は市街化調整区域に位置し、そのうち農業振興地域は沖縄戦跡国定公園特別保護地区を除いた3,819ha（うち農用地区域：1,913ha）となっており、農業以外の用途転用は原則禁止	5.生活環境 ①公園・緑地 ○都市公園は27ヶ所、農村公園を含めたその他の公園は16ヶ所整備されているが、公園から遠く、利用しにくい集落がみられる ②上下水道 ○水道の普及率は100%となっている一方で、公共下水道普及率は66.1%となっており、特に農村部で遅れている状況である ③消防・防災・救急 ○救急搬送の状況は増加傾向で推移、そのうち急病等による搬送が増加 ○市街化区域や沿岸部全域が津波災害警戒区域に指定されている ④教育・医療・福祉 ○学校や保育所、福祉施設は市街地に集中しており、農村地域からは距離が遠い
--	---	--	---	---

6.地域資源 ○集落周辺にはグスクや遺跡等の文化財が分布し、またエイサー、ハーレー、綱引き等の伝統行事は地域ごとに継承 ○マンゴー、ゴーヤー、パッションフルーツ等の農作物を活用したまつりやイベントが開催	7.農村振興に係る新たなプロジェクト ○大度園地・周辺海岸総合整備基本計画（案）（H29.5）→地域活性化や観光振興、国際的な人材育成が期待 ○（仮）糸満市文化・平和・観光振興センターの整備→観光客の誘客、地元活動の活発化、体験・交流の促進が期待 ○糸満市土地利用（真栄里地区）基本構想（H30.5）→定住促進、雇用拡大とともに、交通ターミナルの整備による利便性の公共交通の形成が期待 ○名城地域におけるリゾート開発計画→観光振興や地産地消等の促進が期待 ○三和地域市営住宅建設基本計画（案）（H30.12）→子育て世帯（多子世帯を含む）の定住促進が期待 ○新糸満市場基本設計→地産地消、交流促進が期待	8.産業 ○第2・3次産業就業者人口は増加傾向にある一方、第1次産業就業者人口は減少傾向 ○農家数は減少傾向で推移し、H27年では1,129戸となっており、策定当時から約11%減少（兼業農家の減少が顕著） ○農業就業者数も減少傾向で推移し、H27年では1,159人となっており、策定当時から約19%減少。その内、高齢層が全体半数以上（54.4%） ○経営耕地面積は昭和60年と比べて半分以上の629ha。全農地の内、耕作放棄地は約5.9%の112ha ○基幹作物であるさとうきびの作付面積・出荷量・産出額ともに減少傾向で推移。一方、野菜及び花きの作付面積、出荷量はともに増加傾向 ○拠点産地品目は策定当時に比べて5品目から7品目に増加 ○高嶺地区や真壁地区、米須地区の一部の農地では湛水域があるため、大雨による農作物被害の発生が懸念	9.地域活動・交流活動 ○字、区、団地等を単位とした自治会が組織され、行政は自治連絡員により結ばれ、地域の自治意識が高い ○JAでは、ファーマーズマーケットいとまん「うまんちゅ市場」を運営し、農産物を活用した祭りなど、様々なイベントや行事を展開	10.行財政 ○財政状況は依然、厳しい状況
---	---	--	---	---

上位関連計画の整理（P73～）

1. 国の動向 ①農村振興と農業所得の向上に繋がる取り組みの推進（活力、食・農） ⇒農商工連携、医福食農連携等を通じた6次産業化の推進 ⇒農泊によるインバウンド需要の取り込み ⇒地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承 ⇒多分野の連携による都市農村交流の活発化、農村への移住・定住の促進 ②耕作放棄地の解消・発生防止や農地の流動化を促進（活力、食・農） ⇒農地中間管理機構を活用した耕作放棄地の解消、農地の流動化を促進した担い手への農地集積 ③国の制度を活用した農家の高齢化・担い手不足への対応と農村振興と活力向上（活力） ⇒日本型直接支払制度（多面的機能支払制度等）を活用した適正な生産環境の維持・保全	2. 県の動向 ①自然環境形成の観点から必要な保全・再生・適正利用を推進（整開保） ⇒沖縄県の豊かな生物多様性の保全に向けた推進体制の構築 ⇒Ecoファーマーの育成、環境保全型農業の推進のほか、農村における循環・低炭素まちづくりや自然再生エネルギーの生産・利用を推進 ②他産業との連携による共助・共創による農山漁村の活性化推進（産業間連携の強化）（21） ⇒地域の魅力の発掘、担い手・地域リーダーの育成、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実による活性化 ⇒農業と観光リゾート産業などの他産業が連携し、農泊やグリーンツーリズム等の農業体験型観光や魅力ある特産品開発・6次産業化等による活性化 ③生産基盤の維持管理への取り組みを強化し、整備から維持・活用への転換を推進（21） ⇒長寿命化計画に基づく既存の農業用施設のライフサイクルコストの低減、耐用年数の長期化等に対応した保全管理を推進 ⇒農村地域における再生可能エネルギーの活用を推進 ④フロンティア型農林水産業の推進（21） ⇒県産農産物の素材を生かした付加価値の高い観光土産品等の開発、農泊等の体験交流拠点の整備を推進 ⇒農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の多様な活用を促進 ⇒ICTを活用して栽培環境を制御し、沖縄県の環境に適合した低コスト技術集約型施設等の導入を推進	3. 市の動向 ①地域資源を活用した新たな産業の開発・育成の推進（総計） ⇒6次産業化や農商工連携、医福食農連携等、異業種との連携による高付加価値商品の開発、糸満ブランドの形成、新産業の開拓による雇用創出を促進 ⇒有機農業や環境保全型農業への取組み推進による他産地との差別化 ②賑わいと魅力あふれる農村集落づくりの推進（総計） ⇒集落間、地域間の行き来を活発化し、利便性の高い暮らしの実現や活動エリアの拡大に向けて公共交通、通信ネットワークの整備・充実を推進 ⇒市民・地域が自立したまちづくりの推進、地域コミュニティの拠点づくりとコミュニティの醸成を推進 ③地域資源の保全・活用を通じた、活力と魅力ある市街化調整区域（農村集落）の形成（都市マス） ⇒丘陵と一体となった農村集落の住環境を今後も保持し、田園的な環境づくりを推進 ⇒規制緩和に基づく農村集落での快適な生活環境づくりを推進 ⇒空き家・空地の有効活用により、農村集落への定住を促進 ④良好な住環境の形成に向けた循環型社会の構築（総） ⇒不法投棄の防止を推進するとともにごみの適正処理を周知し、市民、企業等の協働体制によるごみの減量化・資源化を推進して循環型社会を構築
---	---	---

テーマ 1－①の新たな視点・課題

【施策 7 関連】地下ダム受益地外の北部地域における農業用水不足の解消
⇒南部地域の地下ダムから水を引くことや糸満浄化センターによる下水処理水の再生水利用を検討

テーマ 1－②の新たな視点・課題

【施策 2 関連】農作業の受委託・共同化の体制づくり・拡大
⇒糸満市ハーベスタ収穫運営委員会（さとうきび）の拡大
【施策 5 関連】外国人労働力の確保
⇒新たな取り組みである外国人受入事業（受入農家への助成）の推進

テーマ 1－③の新たな視点・課題

【施策 7 関連】島ヤサイの振興
⇒関係研究機関等との連携による戦略品目の確立
【施策 8 関連】生産性向上と負担軽減に向けたスマート農業の展開
⇒「てるちゃん」の正式稼働など、新たな農業技術の活用

テーマ 1－④の新たな視点・課題

糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略に基づく戦略展開

テーマ 1－⑤の新たな視点・課題

【施策 1 関連】耕土流出防止の強化
⇒現在取組んでいる施設整備に加え、農家への理解・協力を促す

テーマ 2－①の新たな視点・課題

【施策 2 関連】護岸の老朽化対策
⇒真栄里地区海岸保全施設整備事業（H32～予定）に基づく展開
【施策 6 関連】地域と連携した不法投棄対策の強化
⇒自治会と連携した不法投棄ゴミの撤去、監視カメラの設置、J A と連携した農作物の不法撤去対策等
【施策 8 関連】遊休農地の解消・有効活用
⇒潜在的な借り手需要があるため、農業振興に向けた農地所有者への理解・協力を促す意向醸成が必要

テーマ 2－②の新たな視点・課題

【施策 2 関連】空家・空き地の有効活用等による農村地域への定住促進
⇒今後開発緩和地区の拡大を図る予定はないため施策名称を変更

テーマ 2－③の新たな視点・課題

【施策 2 関連】持続的な公共交通の確保
⇒路線バスはデマンド交通「いとちゃん mini」を合せた改編を実施しているが、路線バス利用者の減少や燃料費の高騰等により補助額が増加しているため、「いとちゃん mini」の試験運行期間の終了予定である平成 33 年以降の持続的な公共交通のあり方を検討する必要がある
【施策 6 関連】地域資源の保全・継承と周辺整備
⇒風景づくり計画で設定している米須地区の馬場整備を検討
【施策 7 関連】公共下水道の整備・維持管理
⇒公共下水道の更新や維持管理の視点、新たな開発に係る公共下水道の整備
【施策 10 関連】防火水槽の整備
⇒潮崎地区における防火水槽整備及び防火水槽の耐震化
【施策 11 関連】地域防災力の強化
⇒防災マップの更新、自治会等、地域と連携した自主防災組織の結成促進、避難所内の備蓄品の管理・充実

テーマ 3－①の新たな視点・課題

【施策 1 関連】体験・滞在型の農業メニュー等の充実と運営する人材・組織の確保
⇒観光まちづくり推進協議会と連携した 6 次産業化や組織化
⇒ふるさと納税返礼品業務で確立したブランドイメージを活かした EC サイトでの物販展開
⇒農業活かした民泊や観光業へとつなげていくため、農家の理解・協力の促進
⇒年間を通じて、数回足を運んでもらえる農地オーナー制度等の仕組みづくり

テーマ 3－②の新たな視点・課題

【施策 1 関連】国指定文化財を目指した南山城跡整備事業
⇒基礎調査を踏まえた具体的な整備事業の展開
【施策 2 関連】地域資源を活用した各種講座・教室の開催
⇒貝志川城跡・南山城址等の有効活用
【施策 3 関連】伝統行事・芸能・技術の担い手の確保、育成
⇒伝統行事等の継承だけでなく、担い手の確保と育成
【施策 4 関連】歴史・文化等を活用した交流促進と観光への活用
⇒観光振興センター（2022 年完成予定）、大度園地・周辺海岸総合整備基本計画（案）に基づく事業展開と喜屋武・荒崎海岸の活用・整備計画の策定

テーマ 3－③の新たな視点・課題

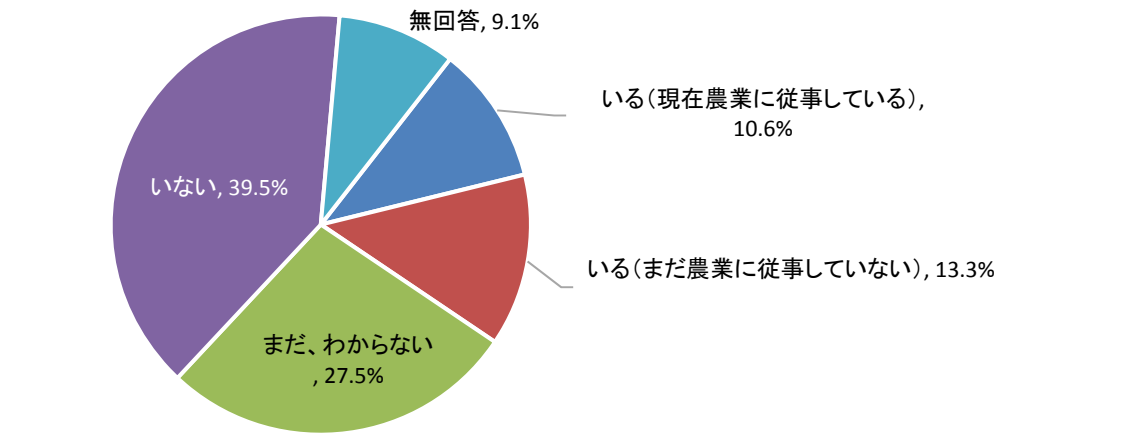
【施策 1 関連】通学路等の安全性・利便性の確保
⇒道路整備だけでなく、歩道において通行できる環境整備
【施策 2 関連】市内を周遊できる環境整備
⇒観光コースの設定やレンタサイクル等を活用した周遊できる環境の整備

テーマ 3－④の新たな視点・課題

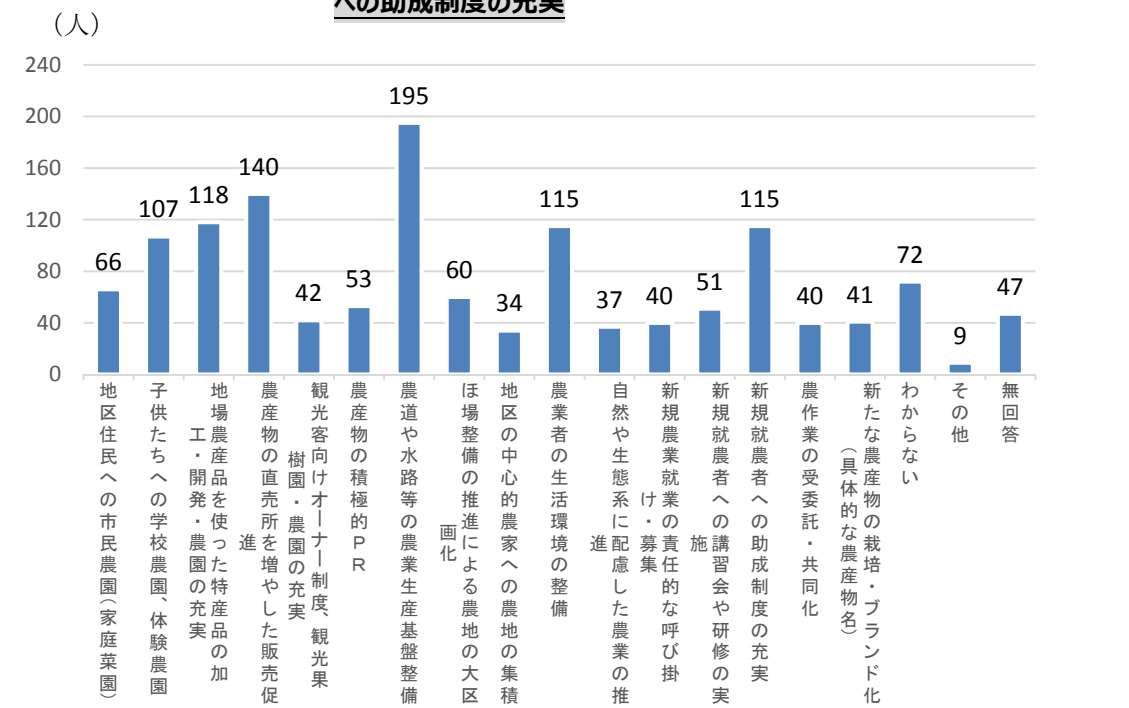
【施策 3 関連】地域組織の設立と活動・継続促進
⇒設立を目指す潮崎自治会を含めた自治会のない自治連絡区に対する自治会設立及び自治会の維持を促進

（主な内容）

○地域の住心地：住みよいは 49.6%、住みにくい は 9.3% ⇒H17 年度（56.2%）から減少
○生活で困っていること：道路や歩道が狭い、もしくは未整備、下水道や排水路が未整備、ごみや産業廃棄物、不法投棄がみられる、日用品の買物が不便
○地区の誇り・特徴：歴史・文化・伝統が残っている、人々の心があたたかい、美しい農村風景が残っている
○地域づくり参画意向：積極的に参加したいは 16.7% ⇒H17 年度（22.5%）から減少
○好きな・残したい場所：グスクや拝所、湧水等の地域資源、特になし、海やビーチ、報得川等の水辺
○農業後継者：67.0%がいない、まだわからない



○農業で困っていること：高齢化が進み、農業後継者や担い手がない、農業用水の不足、農地へのゴミの不法投棄が多い
○今後必要な農業の取組み：農道や水路等の農業生産基盤整備、農産物の直売所を増やした販売促進、地場農産品を使った特産品の加工・開発・農園の充実、新規就農者への助成制度の充実



○農業と自然環境との調和による期待：農業の発展と自然の保全、地元住民と農家の協力体制、農業と自然を生かした観光の場
○将来像の方向：生活基盤が整った暮らしやすい農村地域、安全・安心に暮らせる地域、若者や子どもが集う活気のある地域

1.第1回地域懇談会での課題整理

兼城地区	■農業用水の確保 ■土地改良や農道の整備推進 ■不法投棄対策の強化 ■地域の安全性の確保（外灯、放送設備、ガードレール） ■沿道清掃の強化 ■人口増加に向けた宅地の確保 ■下水道の整備推進 ■地域資源（自然・歴史・文化）の保全・再生・周知 ■耕作放棄地の解消 ■公共施設の老朽化対策の推進	真壁地区	■農業用水の確保に向けた地下ダムの早期整備 ■農業基盤（土地改良、農道、下水道等）の整備推進 ■新規就農者・担い手の確保 ■ヤブガラシによる農作物被害対策の強化 ■人口増加を図るため宅地の確保に向けた土地利用規制の緩和 ■地域資源（自然・歴史・文化）の保全・再生 ■空家対策の推進 ■大雨時の冠水対策の推進 ■沖縄県農業研究センターとの連携推進 ■市道の整備推進 ■交通安全対策の強化 ■地域資源を活用した観光振興の推進 ■防犯灯など台風被害対策の推進
高嶺地区	■農業用水の確保 ■農業用機械・器材の確保 ■農業基盤（土地改良、農道、農業排水路等）の整備推進 ■耕作放棄地の解消 ■新規就農者・担い手の確保 ■不法投棄対策の強化 ■人口増加に向けた宅地の確保 ■市道の整備推進 ■大雨時の冠水対策の推進 ■公共施設の老朽化対策の推進 ■農作物や加工品等を活かした観光推進 ■地域資源（自然・歴史・文化）の保全・活用、維持管理の推進 ■空家対策の推進 ■災害時の避難対策の推進	喜屋武地区	■農業用水の確保 ■土地改良区内の配水施設や農道整備の推進 ■ヤブガラシによる農作物被害対策の強化 ■不法投棄対策の強化 ■人口増加を図るため住宅地や就業の場の確保に向けた土地利用規制の緩和 ■地域資源（サンセット・グスク・岬等）の観光活用 ■耕土・肥料の流出防止対策の推進 ■県道平和の道線の早期整備の推進 ■公共交通の確保 ■集落道の整備推進 ■集落の交通安全対策の推進 ■農作物（山ブドウ等）のブランド化の推進
米須地区	■新規就農者・担い手の確保 ■農作物への鳥獣等被害対策の推進 ■台風など自然災害に強い農業の推進 ■空家対策の推進 ■道路や農地等の地域美化の推進 ■地域活動を担う人材の確保と育成 ■ハブ被害対策の推進 ■人口増加を図るため宅地の確保に向けた土地利用規制の緩和		■不法投棄対策の強化 ■保安灯など台風被害対策の推進 ■集落排水路や集落道の整備推進 ■海岸線の環境整備の推進 ■外灯やカーブミラー等の交通安全対策の推進 ■利便性の高い公共交通の確保 ■歴史・文化の継承と地域資源の整備・活用

2.第2回地域懇談会での課題整理

- 生活基盤の整備推進
- 地域活性化や防災強化に向けた土地利用の見直し

1. 本市の農村地域に求められている役割や機能を把握した上で方向性を設定

- ・近年の国、県の動向とともに、本市の上位関連計画を踏まえ、実行性のある農村振興の展開を図る

2. 現行計画の進捗状況を踏まえた方向性の設定

- ・関係各課及び団体ヒアリングより、現行計画を基に推進されている施策は、今後も継続して実施するものが多いことから、基本方針や将来像等は現行計画を踏襲するとともに、新たに顕在化した課題等を踏まえた農村振興の実現を図る

3. 農村地域が抱える課題や将来像を踏まえて方向性を設定

- ・アンケート調査や地域懇談会を通じて得られた市民意向を基に、農村地域の実態を踏まえた施策展開を図る

4. 観光をはじめとした商工業との連携強化の方向性を設定

- ・地域情勢の変化や現行計画の進捗状況を考慮するとともに、観光振興センターやリゾートホテルの建設計画など現在の「農村振興に係る新たなプロジェクト」の動きを好機と捉え、農業の魅力向上と持続的な農業振興の実現を図る

1.農業に関すること

- ① 効率的で省力化につながる生産基盤の整備・充実
- ② 生産体制の充実・生産技術の向上
- ③ 農家が安心して農業生産活動ができる適切な営農環境づくり
- ④ 農業所得の向上につながる安定した農業経営の実現
- ⑤ 環境と調和した農業の推進

2.農村生活に関すること

- ① 豊かな自然環境や良好な景観に囲まれた住みよい地域づくり
- ② 新規居住者の受け入れ・定着の促進
- ③ 快適で暮らし良い生活基盤への整備・充実

3.農村環境に関すること

- ① 多様な地域資源を保全・活用した豊かな農村環境づくり
- ② 活力ある農村づくりに携わる人材の育成

4.都市・農村交流（観光・交流）に関すること

- ① 農業と観光が連携した地域活性化
- ② 域内・域外交流の活発化

(6) 地域診断の取りまとめ

糸満市の農村地域において、農村振興の障壁となっている主要な課題を整理しました。

課題は、上位関連計画をはじめ、現行計画の進捗状況の整理、アンケート調査、地域懇談会の結果から抽出・整理しました。

農村地域は、農業生産の場であるとともに農業従事者を中心とした農家が豊かで快適に暮らす生活の場になります。さらに農村地域の自然環境を中心として、歴史・文化施設等、豊かな地域資源を活用した都市と農村の交流の推進が図られる基盤も有しています。

そのため、課題の整理にあたっては農村地域が有する役割・機能を踏まえ、「農業生産基盤」、「農村生活基盤」、「農村環境基盤」、「都市・農村交流基盤」の4つの主要な基盤の観点から整理します。

1) 農業に関する課題

① 効率的で省力化につながる生産基盤の整備・充実

市内の農村地域では、農道舗装の延長やかんがい排水施設の整備等の生産基盤の整備が進められています。しかし、平成17年度策定の計画（以下、「前計画」）から整備は進められているものの、農家意向調査（以下、「意向調査」）では今後の取り組みとして、「農道や水路等の農業生産基盤整備」（14.1%）が最も多い意見となっています。現在、農家の高齢化も深刻であり、今後は農作業が効率的かつ省力化につながる生産基盤の整備・充実が求められています。

② 生産体制の充実・生産技術の向上

本市の生産体制の現状をみると、前計画策定時から農家数は11.2%、農業就業者数は19.6%減少しています。意向調査の営農上で困っていることでも「高齢化が進み、農業後継者や担い手がない」（19.5%）、農業後継者について「いない、分からない」（67.0%）への意見が最も多く、地域懇談会でも若者の農業離れへの意見がある一方で、平成27年度には14経営体が新規就農しています。今後は、新規就農者や担い手に対し、市や関係機関が品目に合った技術講習会や営農指導を推進することで、適正な生産技術を持った強固な生産体制の充実・構築が求められます。

③ 農家が安心して農業生産活動ができる適切な営農環境づくり

農家が安心して営農していくためには、生産する農地があり、農産物の高価格取り引きによる農業所得の向上、生産量の増加や効率的な営農を実現する技術の習得などが求められます。意向調査の今後の取り組みとして、「新規就農者への講習会や研修の実施」（3.7%）、「新たな農産物の栽培・ブランド化」（3.0%）、自由意見でも農家にアドバ

イスしていくシステムづくりを求める意見もありました。一方で、営農上で困っていることとして、「耕作放棄地が多く、農村環境の悪化を招いている」（7.3％）への意見がみられ、農業の基盤となる農地が本来の機能を発揮できない状態にあります。今後、意欲の高い農家に対して農地を集積し、適切な技術指導のもと本市の新たな魅力（ブランド）を生産することで、農家の所得に繋げていくことが求められます。

④ 農業所得の向上につながる安定した農業経営の実現

農産物価格が下落傾向の現在において、系統出荷のみで農業所得を向上させることは困難です。意向調査の今後の取り組みとして、「農産物の直売所を増やした販売促進」（10.1％）、「地場農産品を使った特産品の加工・開発・農園の充実」（8.5％）、「農産物の積極的PR」（3.8％）等への意見が多くみられます。今後は、多様な出荷先を開拓・確保していくほか、農産物の高付加価値化を推進するなど、農業所得の向上につながる安定した農業経営の実現が求められます。

⑤ 環境と調和した農業の推進

国では、土地改良の実施にあたり、環境との調和に配慮することが義務付けられました。意向調査の農業と自然環境の調和で期待することとして、「農業の発展と自然の保全」（25.9％）、「地元住民と農家の協力体制」（17.7％）、「農業と自然を生かした観光の場」（11.3％）等への意見が多いほか、地域懇談会でも全ての地区で農業振興への意見とは別に、自然環境の豊かさを挙げています。今後は、土地改良の整備以外でも減農薬への取り組みなど、自然環境に配慮した農業を推進するとともに、他産地と差別化を図った農業の在り方が求められます。

2) 農村生活に関する課題

① 豊かな自然環境や良好な景観に囲まれた住みよい地域づくり

市内には、里山や海辺など豊かな自然環境や自然が創出する良好な景観をみることができます。意向調査の地域で誇りの思えるものとして、「美しい農村景観が残っている」（15.6％）、「海や川、農地等の自然環境が豊か」（14.0％）への意見が多くみられます。一方で、営農上で困っていることとして、「農地へのごみの不法投棄が多い」（11.5％）や自由意見でも複数の農家が「農地への不法投棄で困っている」と回答しています。不法投棄は、良好な自然環境や景観を低下させる原因にもなることから、不法投棄の根絶と合わせ、豊かな自然環境や良好な景観を保全・活用した住みよい地域づくりが求められます。

② 新規居住者の受け入れ・定着の促進

本市は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で 43 名の新規就農者を受け入れています。新規就農者が市内に定着することで、農業はもとより農村の振興にもつながります。意向調査の地域の住み心地では、「たいへん住みよい」(19.4%)、「まあまあ住みよい」(30.2%) で 49.6%が住みよいと感じており、地区によって人口が増加傾向にあることから分かります。しかし、市全体では人口減少が続いているほか、地区ごとに増減で差があること、地域懇談会でも土地利用規制により住宅地の確保が難しいとの意見もあることから、今後、市内全域で新規居住者を受け入れ、定着できるよう市全体での受け入れ体制の構築が望まれます。

③ 快適で暮らし良い生活基盤への整備・充実

市内の農村地域では、集落内で集落道や農業集落排水施設の整備が進められています。意向調査の地区周辺の将来像として、「生活基盤が整った暮らしよい農村地域」(17.9%)で最も意見が多いほか、地域懇談会でも「集落道、農村公園、下水道等の整備」など、快適な生活環境につながる整備への意見があります。今後、農村地域の快適な暮らしの実現に向け、市民が快適性を感じることができる環境整備が求められます。

3) 農村環境に関する課題

① 多様な地域資源を保全・活用した豊かな農村環境づくり

意向調査の地区で誇りに思えるものとして、「歴史・文化・伝統が残っている」(21.9%)、「美しい農村風景が残っている」(15.6%)、「海や川、農地等の自然環境が豊か」(14.0%)、自然環境で好きな場所・残したい場所として、「グスクや拝所、湧水等の地域資源」(32.2%)、「海やビーチ、報得川等の水辺」(11.8%) への意見が多くみられます。また、地域懇談会でも地区の良い点・残したいものとして、自然環境や歴史・文化施設、景観、伝統行事を挙げています。今後、新たな地域資源を発掘していくとともに、市民が身近に感じられるよう活用していくことで、多様な地域資源を保全・伝承していくことが求められます。

② 活力ある農村づくりに携わる人材の育成

市民の年齢構成をみると、高齢化の傾向はあるものの生産年齢が増加傾向にあり農村づくりを担う人材は多くいます。しかし、意向調査の地域づくりや地域活動への参加意向では、「積極的に参加したいと思う」(16.7%) が 2 割弱で前回 (22.5%) よりも減少しています。「参加したいと思う」(54.2%) は 5 割以上で参加意向が 70.9%と高いことから、人材は多いものと考えられます。そのため、今後は、活動への誘導や機会・

きっかけづくりに取り組み、参加者に長く活動してもらえるよう、人材の育成体制づくりが求められます。

4) 都市・農村交流（観光・交流）に関する課題

① 農業と観光が連携した地域活性化

近年の農業は、生産活動にとどまらず、直売販売を通じて観光客への販売や地産地消が推進されているほか、観光農園や農業体験は観光メニューのひとつともなっています。市内では、大度園地・周辺海岸の観光整備のほか、名城地域のリゾート開発、（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センターの整備が計画されているなど、市の政策として観光振興に取り組んでいます。また、意向調査の農業と自然環境の調和で期待することで、「農業と自然を生かした観光の場」（11.3%）への意向も多く、地域懇談会においても地元農産物をブランド化した観光客への販売などの意見もみられます。今後、観光と連携した農業所得の向上を目指すとともに、農業と観光の振興による市内経済の活性化につながる都市・農村交流を推進する必要があります。

② 域内・域外交流の活発化

市内には市街地から農村部まで多様な生活基盤がみられ、その土地ごとに文化・風習がみられます。しかし、近年では世代間交流の希薄化や若者の都市部への流出等により、市内でのコミュニティが希薄化しています。コミュニティの希薄化により、地域に根付く伝統・文化、習慣等が次世代に伝承されず廃れていくことが懸念されます。また、農村地域内には市外からの来訪者と交流する拠点が少なく、都市・農村交流が活発化しているとは言い難い状況にあります。市外からの来訪者との交流は、市民に活力とまちづくりへの意欲を高めるきっかけにもなることから、域内はもとより域外との交流やコミュニティ醸成に向けた環境づくりが求められます。